

No.

# 「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 報告書(第1分冊)

2002年3月

国際協力事業団

農調計

J R

02-25

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会  
報告書(第1分冊)

2002年3月

国際協力事業団

## 序 文

開発途上国の農業・農村開発に当たっては、貧困軽減や社会・ジェンダー配慮に資するための農村生活向上の必要性が年々高まってきております。

一方、戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業は、生活技術の向上に大きな成果をあげるとともに、農村婦人の地位向上に貢献してきました。この生活改善普及活動(特に戦後の25年間)に利用された素材、従事した人材は、今もって現在の開発途上国における農業・農村開発に有効活用しうるものが少なくありません。これら素材・人材は派遣専門家の協力現場や研修員の我が国での受入研修に有効利用されるだけでなく、専門家の派遣前研修などにも活用されることが期待されております。

しかし、素材は時の推移とともに散逸しつつあり、また、生活改良普及員など普及活動に従事した人々が引退して普及技術や経験の消滅が始まっております。

このため、当事業団は、素材が失われる前に収集・整理し、利用可能な素材として取りまとめるとともに、戦後日本の生活改善普及活動を体系化し、農村生活改善普及分野の技術協力を資するため、社団法人国際農林業協力協会に業務委託して検討を進めてきました。

本報告書は、これらの検討結果を取りまとめたもので、報告書、インタビュー報告概要及び検討会議事概要の3分冊で構成されております。

本報告書が広く関係者に活用されることを願います。

最後に、本検討事業にご指導、ご協力を頂いた日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員佐藤 寛氏を始めとする検討委員、ワーキンググループのメンバー、農林水産省、検討会にご出席して報告頂いた関係者、現地調査でインタビューにご協力頂いた関係者等多数のご協力を頂きましたが、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成14年 3 月

国際協力事業団  
農林水産開発調査部  
部長 西牧 隆壯

# 目 次

## 序 文

・ 戦後日本の生活改善と途上国の農村開発に関する研究報告	
第1章 「農村生活改善」研究の意義と課題.....	佐藤 寛 1
第2章 近代日本農村史における生活改善運動と 戦後の農村生活改善.....	水野正己 14
第3章 考える農民育成を目指して ～戦後日本の生活改善普及運動～ .....	太田美帆 23
第4章 改善の思想.....	渡辺雅夫 29
第5章 普及技術について ～生活改良普及員が駆使した 手法とアプローチ～ .....	高岡ミエ子 36
第6章 生活改善グループ組織化に関する考察・序説 ～生活改善グループ形成期における 農村女性の意識醸成～ .....	池野雅文 71
第7章 集落インフラと「考える農民」 ～集落開発センターの事例から～ .....	西潟範子 78
第8章 都道府県における研修員受け入れの現状について.....	矢敷裕子 82

## ・ 資料編

1 .収集資料.....	109
2 .スライド.....	136
「ある生活改良普及員の一日」	
3 .ビデオ.....	146
「明日をつくる人々」	
「生活と水」	

## 参考資料

農村生活改善協力のあり方に関する研究検討会委員等名簿.....	158
農村生活改善協力のあり方に関する研究に係る ワーキンググループ編成.....	159

## ・ インタビュー議事録（第2分冊）

## ・ 検討会議事録（第3分冊）

## ．戦後日本の生活改善と途上国の農村開発

### 第1章 「農村生活改善」研究の意義と課題

日本貿易振興会アジア経済研究所

経済協力研究部 主任研究員 佐藤 寛

#### 1．成功した農村開発事例としての生活改善運動

日本は、現在の主要援助供与国の中で、唯一「開発援助を受けた歴史」、「途上国であった歴史」を持つ国である\*1。この「途上国であった」というユニークな歴史をもつドナーとして、日本は現在の途上国の開発援助、特に農村生活の改善のためにどのような貢献ができるのかを問い直そう、というのが本研究の基本的な問題関心である。

日本が経てきた開発経験の中でも特に第二次世界大戦の終了（1945年）に始まる約20年間の経験～飢餓・極貧状態からスタートして徐々に経済発展を加速させ、結果として多くの国民がその経済的便益を享受出来るようになったことは注目に値する。この20年間に日本はどのような経路をたどって、「貧困からの脱出」を成し遂げたのだろうか。

この「日本の奇跡」を単にマクロ経済の発展にもとめる説明は正しくない、と我々は考えている。いかに急速な経済発展に成功しても、それが貧困の撲滅に自動的に結びつかない例を、我々は過去20年間の間に東アジアにおいて数多く目にしてきた。では、何が「鍵」なのか。

戦後日本の経済・社会発展の軌跡は、その「社会開発」のあり方、それもとりわけ貧しい農村部における様々な生活改善の営みの積み重ねの上のみ可能であった、というのが我々の仮説である。そしてこの時期の日本の農村部における社会開発のキーワードが「生活改善」であった。

終戦直後の国家目標は、食料の確保、衛生状況の改善、崩壊した軍国主義体制に変わる「民主国家」の建設であった。こうした目標に向けて、中央政府、地方政府（県行政）、そして農村コミュニティに至るまで、すべての国民が文字通り全力で取り組んだ果実が、20年後に「高度経済成長」として結実したと考えていだろうか。もちろんこの過程の中で都市人口の肥大、公害、環境破壊、農村の過疎化などの副作用はあったが、日本の庶民が「貧困からの脱出」に成功し、「衣食住」の心配なしに暮らせる生活を獲得したことは紛れもない事実である。

それでは、「貧困撲滅」を究極目標に掲げながら、なかなか思うような成果をあげられない現代の開発援助の現場に、日本の経験はどのような教訓をもたらすことができるのだろうか。もちろん、時代背景も文化も異なる日本の経験が、現在の途上国の農村開発にそのまま適用できると考えるのは乱暴である。経済的に壊滅していたとしても当時の日本が持っていた人的資源、行政の能力、それまでの近代化の歴史、当時の先進国との間の技術的格差の程度など、現在の途上国に比べて有利な点ももちろんあったことは事実である。しかしながら、共通点も多い。特に、連合国軍総司令部（GHQ）の指導によって「農村・農民の民主化」という日本の社会状況とは無関係な課題が突然課されたこと、そして、や

はりGHQの命令によって「生活改良・農業改良普及員」という日本の農政とは無関係な制度が導入されたことは、今日の国際協力にもつながる「外部者の介入による農村開発」ときわめて近い構造の出来事であった。また、特に戦争直後の数年間は緊急食料輸入や衣類・ミルクなどの物資を海外から援助してもらうことなしには日本は生き延びることが出来なかった。当時の日本は、海外のNGOからも、ユニセフなどの国連機関からも、また世界銀行からも援助を受けていたのである<sup>\*2</sup>。このような点に着目すれば、「被援助国であった日本」の農村開発の経験を振り返ることの意味が明らかになるだろう。貧困削減を目指して、現代の途上国において様々な形で試みられている「農村開発」に、「生活改善」の経験は多くのヒントを提供してくれるのではないだろうか。

<sup>\*1</sup> 単なる経済援助という意味では、第二次世界大戦後の「マーシャル計画」は米国から欧州各国への援助であるが、これはその名の示すとおり「復興資金」であり、開発の方向性をドナーが規定するという意味での「開発援助」とは異なるものとして扱う。

<sup>\*2</sup> それ以外にも米国政府からの援助資金として、主として食料輸入に充てられたガリオア（GARIOA= 占領地域救済）資金、主として工業機械等に充てられたエロア（EROA= 占領地域経済復興援助）資金の2つがあった。ただし、これら援助は贈与ではなく、後に返済を要求された。（岸康彦『食と農の戦後史』p.26）

## 2．普及制度の誕生とその概要

### （1）マイナスからのスタート

男手を軍隊に取られたために農地の維持に十分な労働力を確保できず、生産力を低下させた農村部、戦争末期の度重なる空襲と原爆投下によって工業生産力や社会インフラを破壊された都市部、これが敗戦を受け入れた1945年夏の日本の国土であった。そして、貧困と飢餓にさいなまれる国民の群がその国土に残されたもののすべてであった。

このときの日本は、現在多くの途上国の貧困地域がかかえている食料不足・栄養不良・健康悪化・劣悪な衛生といった、ほとんどすべての問題を抱えていたばかりではなく、敗戦・占領という精神的屈辱さえもが加わっていた。

この疲弊した国土に、戦地・旧植民地から続々と帰国する復員兵・引き揚げ者が流入してきた。そしてこれに戦後の結婚ラッシュが加わって、人口は急激にふくれあがることになる。その一方で農業生産は、必要な農具、農機具、肥料の不足からなかなか増加せず、天候不順もあって1945年、46年には深刻な食料不足が全国を襲ったのである。この「食料難」は過酷を極め、現実に栄養失調による死亡者が続出し、<sup>\*3</sup> 当時の乳幼児死亡率は都市・農村ともに極めて高かった。一方、長期間の戦時経済体制のために治水・防災投資がおろそかになっていた結果、戦後10年あまりの間は毎年夏に台風などによる多くの被害者を出した。また、引き揚げ者などによって熱帯地方から持ち帰られた伝染病もしばしば大流行して多くの命を奪ったのである。

<sup>\*3</sup> 米は配給制度によっていたが、ひとりあたりの配給米では必要量に足りず、また遅配・

欠配も多かった。この食料不足の当時でも「闇米」は存在し、都市の人々は衣類・財産を農村に持って行って闇米（当時すべての米は配給のために供出しなければならなかった）と交換していた。しかし、この闇米を利用することを潔しとせず、その結果栄養失調によって衰弱死する人もでた。有名なのは1945年の高校教師の事例と1947年の東京地裁判事山口忠良の事例である、山口の事例は「法の番人の悲劇」として報道された。（『食と農の戦後史』p.17）、「朝日新聞」1947.11.5

## （2）農村民主化と普及制度の誕生

こうした中で日本はアメリカを主体とする連合国の占領下に入り、GHQが、日本政府の上に権力者として君臨する7年間が始まった。アメリカの占領政策は日本が将来的にアメリカの脅威にならないように改造することにあつた。そしてそれはアメリカ合衆国に範を取った日本社会の「民主化」によって可能になる、と考えられた。こうして、日本社会の民主化のために憲法改正、軍隊の解散と軍備の放棄、婦人参政権の付与、旧財閥の解体、教育制度改革など一連の民主化政策が次々と打ち出されたが、日本が真の民主的社会になるためには、この民主化の波が当時の人口の7割が居住する農村部に及ばなければならない、とGHQは考えた。こうして農村社会を根底から改革すべく「農地解放」、「農業協同組合の設立」そして「農業改良普及事業の開始」という戦後農村の三大改革<sup>\*4</sup>もまた、矢継ぎ早に実施された。

農業改良助長法を受けて、各県は農業改良普及所を設置し、ここに農業改良普及員（農業技術・農業生産の指導を受け持つ。主として男性）と生活改良普及員（農村生活の改善を受け持つ。すべて女性）の二種類の普及員を配置することになった。実際に普及員が採用され、普及活動が始まったのは1949年4月以降である。そして、戦後の生活改善運動の中核を担ったのは、新たに誕生したこの女性の「生活改良普及員」たちであった。

<sup>\*4</sup> 「第二次農地改革（自作農創設特別措置法、農地調整法改正）」は1946年、「農業協同組合法」は1947年、「農業改良助長法」は1948年にそれぞれ成立。これら三大改革は、農村民主化のためには自作農の創設が不可欠であるとの認識のもとに、まず農地解放して自作農を生み出し、その自作農が自立的な経営を営めずに田畑を売り払うような事態にならないよう、支え合うために農協が必要であり、また個々の農民に必要な知識・技術を教えるために普及制度が必要である、という関係になっていた。

## 3．生活改良普及の理念

戦時中の軍国主義政権に変わって権力者として占領地日本に新たに君臨したアメリカ合衆国の連合軍総司令官マッカーサー元帥は、日本再建の柱に「民主化」を据え、それを都市のみならず、人口の7割を占める全国の農村の津々浦々にまで浸透させることが必要であると考えた。そして、因習と旧来の社会構造を温存している農村を民主化するためには通常のやり方では不可能であり、これまで最も虐げられていた女性にターゲットを絞り、彼女らの「解放」のエネルギーを社会変革に活用しようとした。そのための最も明確な手

段として農村女性を対象とする「生活改良普及員」の制度を取り入れたのである。

当時の日本においては、「民主化」は神の声であり、このスローガンに対して正面から反駁することが出来るものはなかった。従って女性たちに働きかけるときにこのスローガンは、問答無用の正統性を与えたのである。

とはいえ、女性の意識改革、農村の意識改革は一朝一夕に成し遂げられるものではない。「民主化」イデオロギー以外にも生活改善を行う理由づけが必要であった。そして当時誰もが合意する国家目標としての「食料増産」があった。都市で多くの栄養失調死が発生し、都市から農村への食料買い出し列車が満員の人々を運ぶ「食料難」を乗り切るため、「食料増産」とりわけ「米の増産」が何よりも必要であった。

食料の増産には、農業労働力が不可欠であり、その農業労働力が健康であることが増産の鍵になる。従って農村の生活が明るく健康的であることは、日本の農業にとって死活的に重要である、との理由づけが農業技術、生産技術を教える「農業改良普及員」とならんで「生活改良普及員」が必要であることを説得するロジックとなり、「生産」と「生活」は車の両輪である、という言説が盛んに用いられることになったのである。

また、社会福祉的な視点からも、農村と都市の生活格差は明らかであり、当時の農村の生活は電気こそ部分的に存在したとしても、水道、ガスなどはほとんどなく、川や泉などからの水汲み、薪集めを必要とするカマドを利用した炊事など、女性の家事労働を取り巻く環境は劣悪であったから、こうした女性たちの生活改善を目指すことは、社会的公正の視点からも正当化されうるものであった。ただし、そのために必要な経済的資源の余裕がどこにもなかったのである。

そこで、農村の経済自立化もまた、生活改善の目標とされた。精神的な意味での「主体形成」、経済的な意味での「経済自立化」は政治的な意味での「民主化」と軌を一にするスローガンであった。

この精神的な意味での「主体形成」は、農業改良普及事業全体の目標として掲げられた「考える農民をつくる」という言葉によって表される。これは、GHQが押し進めた教育改革における「考える生徒を育てる」と同じ発想である。この意味で「生活改善事業」は「成人教育」、「社会教育」としての位置づけを持っていたのである。<sup>\*5</sup>

<sup>\*5</sup> 初代農林省生活改善課長山本松代は「・・・アメリカの思想が入って、広い意味で農業と生活の改善というのを、成人教育のプログラムにのせなければいけない、というのがGHQの考え方で・・・」と語っている。(西清子編『占領下の日本婦人生活』p.187)

#### 4．生活改良普及事業の戦略

##### (1) 生活改良普及員

生活改善運動の成功の最も大きな要因は、生活改良普及員となった女性たちの献身的とも言える活動であった。閉鎖的な農村社会を歩き回り、時には農村に泊まり込むなどして農村女性を力づけようとした彼女たちなしには、生活改善は達成されなかったであろう。本家のアメリカの制度では家政学を学んだ女性が生活改良普及員になることが出来るのだ



が、当時の日本では家政学の高等教育機関はほとんどなかったため、1949年に普及事業が本格的にスタートしたとき新たにリクルートされた生活改良普及員は、教員や栄養士の資格のあるものがほとんどであった。女性である生活改良普及員（以後「生改」）は男性である農業改良普及員（以後「農改」）とともに普及事業に当たるのだが、農業に関する具体的な技術と知識を持つ農改に比べて、生改は具体的な技術は何もなく、また対象が「生活」という漠然としたものであったために、どのように普及事業に取り組みればよいのかに、大きなとまどいがあり、また農改からの理解も得られにくかったという。

こうして生改自身が教えるべき技術を持たなかったことと、「考える農民をつくる」という目標とが相まって、かなり意図的に「ボトムアップ手法」が取られたのである。民主的ということは、すべての人が意見を表明し、多くの人の合意のもとに何らかの行動が決定されていくことを意味した。普及員は、村の女性たちに比べて比較的教育程度が高い場合が多く、「先生」と呼ばれることが多かったが、決して高圧的、指導的態度を取らないように指示され、僻村に行く場合には農家に泊まり込むなどして村人との信頼関係構築に努めたのである。このため、「まず村を歩き回り、女性と話をし、村の生活を把握する」というまさにフィールドワークの原型のような活動を繰り返すことになる（現在の青年海外協力隊の「村落開発普及員」も同じような経験をしているのではないだろうか）。

生改の役割は、決して女性たちの「指導者」になることではなかった。普及員は、日常生活にある様々な問題点を女性たち自身が気づいていき、これを問題として認識するまでの、「ファシリテーター」の役割を果たすことが期待されていた。もちろん「改良カマド」、「改良作業着」、「栄養価のある料理」などの新しい工夫を紹介はするが、それは女性たちが現在のカマドの問題点、作業衣の不便さ、日々の食事の問題点などに気づいて、改善の方向を模索し始めてからのことであり、はじめから「カマドの改善が必要である」と押しつけたのではない。

また、普及員は生活全般に関するすべての知識を持っているわけではないので、必要な知識・技術を農改や他の行政機関から仕入れてきて紹介したり、他の集落で行われている生活改善の試みを紹介したりする「仲介者」としての機能も担っていた。農業技術についてはこのような機能を持つ人は戦前から存在したが<sup>\*\*6</sup>、生活技術に関しては女性が農村部を自由に移動することが少ない時には、なかなか情報が伝わりにくいものである。自転車という近代的な道具を与えられた生改は、農村部の女性コミュニティーの間を自由に飛び回る蝶のような位置付けであったとも言えよう。

こうした生改を後方支援する目的で県ごとに「専門技術員」が配置され、衣、食、住、普及技術のそれぞれの専門知識を身につけ、生改に対してアドバイスをする体制が整えられると共に、これら専門技術員は定期的に東京で研修を受けることになった。東京の農林省にあって全国に向かって普及方法についての指示を出したのは生活改善課であった。GHQ 天然資源局の指示で1948年夏に設置された生活改善課の初代課長に就任したのは、戦前ワシントン州立大学に留学し家政学を修めていた大森（結婚後山本）松代であった。GHQ が彼女に期待したのはアメリカ式の教育的普及システムを日本にも導入することであった。山本は東京での研修では新任普及員たちにアメリカ式の生活をたたき込むなどゴ

ニークな指導をしたが、山本以降の歴代生活改善課長（すべて女性）たちも、日本の教育学、社会学などの学者を動員して、日本の風土にあった普及方法の開発に努めた<sup>\*7</sup>。

農林省の事業に、技術畑でない学者の応援を頼むことはおそらくそれまでは考えられないことであつたろうが、「生活」という未知の分野を取り込んでしまった農林省の中の、そこは一種の聖域となっていたのかもしれない。

しかし、このような中央からの統一された指導を末端の普及員がそのまま実践したのではない。南北に長い日本列島では気候と同様農業の内容も異なるし、西日本と東日本では農村の成り立ちも異なっている。このため、県レベル・現場レベルでは中央の指示を踏まえつつも、生改たちは自分たちの実情にあった形にローカライゼーションしていったのである。<sup>\*8</sup>

<sup>\*6</sup> 民俗学者で、自身も山口の農家の出身であつた宮本常一は戦中から戦後の一時期、各地の農民に農業技術を指導して歩いたことがある。このとき宮本は「新しい技術を学ぶのはたのしいことであり、実に多くを教えられた。そしてその技術をまだおこなわれていない人々のところへ行って伝達する。それは大変喜ばれた。伝書鳩のようなものであつた」と記している。（宮本常一『民俗学の旅』p.128 講談社学術文庫）

<sup>\*7</sup> 教育学では東京教育大学の梅根悟、社会学では東京大学の青井和夫、松原治郎などもこうした研修の講師として招かれ、普及員のための教材作りにも協力している。

<sup>\*8</sup> 例えば、岐阜県の生改・専門技術員を歴任した加藤貴志江のインタビュー記録（本書インタビュー編）参照。

## （２）行政の支援

普及事業は農林省と各都道府県がその経費を折半する事業であり、中央からの統一的な指示、指導がある一方で、生活改善のために県単位の独自の事業も県財政の許す範囲の中で行われた。普及員（農改・生改とも）は県の農林部に属し、県内の普及所を数年単位でローテーションして回る。当初農改の方が圧倒的に数が多く、各自然村（町村合併前の旧村）に一名程度配置されていた（普及所のない村では「駐在所」という施設があつたり、単に民家を間借りしたりして住み着いていた）が、生改は当初県に数名程度で、普及所（およそ郡単位）に1、2名であつたから、村に出かけていくのも大変であつた。

このため、はじめは村に駐在している農改の持っている人脈・知識に頼り、村のおもだった人に会い、男性中心の農談会などに参加して村の男性たちにまず生改の存在を知ってもらうことから始めた。概して町村役場の対応は積極的で、様々な支援を仰ぐことが出来たという。

移動手段としては農改と共に当初「緑の自転車」があてがわれた。当時の農村では女性が自転車に乗ること自体が珍しく、「白い自転車」に乗った保健婦とともに、農村に「モダン」を持ち込む先兵となった。後にこれは「スクーター」となり、これもまた農村女性にとっては憧れの対象となるのである（ガソリン代は公費であり、普及員によるこうしたスクーターの私用はほとんどなかったという）。

また、やや時代が下るが食料増産に目処がつき、県財政も安定してきた 1960 年代に入ると、村の公民館建設や台所改善などに県から無利子で融資される制度が整備され、一気に生活環境の改善が進むが、こうした県行政のバックアップは生改の活動の成果を促進する機能を果たした。いずれにせよ、研修を実施し、自転車やスクーターを提供し、生活改善資金を用立てるなどした行政の積極的なコミットメントは、生活改善運動の成功に大きく寄与したことは間違いない。

## 5 . 「改善」の発想

生活改善普及の特徴の一つに、「なるべくお金をかけない」、「手元にある資源を工夫する」ということがある。それは、当時の農村社会（日本社会全体もそうであったが）の資源不足、資金不足の中で新しいことをするのに新たな資材や、追加的な支出があっては多くの貧しい農民には実行不可能なこととして敬遠されてしまうからであった。

多くの地域での生活改善事業のエントリーポイントが「カマド改善」であったのは、粘土といくらかのブロックがあれば作れる、という「省資源」的な施設改善であったからでもある。生改はさらに、施工費を節約するために自らが左官屋について、カマドの壁塗りの技術を学び、またカンナ掛けの実習もして、自力でカマドや流し台を据え付けられるように教育されたのである。このような「手作りカマド」は、農家の主婦ひとりひとりの体格にあった高さのカマドや流しを作ることが出来るという利点もまた持っていた。

作業衣の改善もまた、古くなった着物をほどいて縫い直すことが基本であり、栄養改善のために導入される新しいメニューでも出来る限り地元で採れる野菜などを活用する献立が工夫されたのである。

この点、現在の途上国でおこなわれる農村開発では、ドナーが持ち込む「セット」、「キット」として標準化された「改良カマド」が持ち込まれることが多いのと対照的である。

これ以外にも住まいの改善には様々な「工夫」が見られ、これは手先の器用な日本人の特質でもあるかもしれないが、身近にあるもので生活を「改善」していくという思想は、後の日本型工場管理システムとしての「カイゼン」にもつながる発想として興味深い。<sup>\*9</sup>

<sup>\*9</sup> 本報告書所収、渡辺雅夫論文参照。

## 6 . 参加型・マルチセクター開発

農村生活の改善というややもすると農林省が行った「生活改良普及事業」だけがその研究対象であると誤解されることがある。たしかに「生活改善」の主たる働きかけは農林省と各都道府県によって全国に配置された女性の生改さんたちによって担われた。しかしながら我々の研究対象は「生活改善運動」である。

あえて「運動」と呼ぶのは、実際に当時の農村で行われていた種々の「改善」、「開発」の動きは単に農林省の事業によって引き起こされたもののみではなく、厚生省管轄下の「栄養改善」、「産児制限」、「母子健康」、文部省管轄下の「社会教育」、「新生活運動」、それ以外にも自治体を中心となって推進した「環境衛生」などをも含んでおり、「生活改善」は一

種の国民的スローガンであったからである。

そして、それぞれの活動には、栄養改善であれば保健所の栄養士や、村人から選ばれて食生活改良推進員（ボランティアである）、産児制限なら「母子愛育班」の班員（これもボランティアである）、母子保健であれば保健婦、青少年活動では4Hクラブ<sup>\*10</sup>や生活学級などの担い手があり、村人の自主的な発意による活動があちらこちらでおこなわれていた。そしてまた、生改は活動内容によっては保健婦と協力して健康診断に相乗りしたり、栄養士と一緒にキッチンカー（栄養改善車）に乗って料理講習をしたり、公民館の社会教育主事の協力を得て、社会学級で問題提起をしたり、4Hクラブのキャンプに参加したりしたのである。

それはまさに「総合的農村開発」実験であったし、行政にも庶民にも利用可能な資源・資金が限られている中で、住民参加によって目的を達成しようとする「参加型」開発の模索でもあった。<sup>\*11</sup>

そして、こうした「生活改善」の実績は様々なルートで報告され、全国レベルのコンテストに推挙されて出かけ、優秀なグループや集落は、総理大臣、農林大臣、新聞社などによって顕彰された。<sup>\*12</sup>

<sup>\*10</sup> 農村青少年を育成するための地域クラブ。アメリカが発祥地である。4Hとはヘッド、ハンド、ハート、ヘルスの頭文字である。そして、この4Hクラブの指導育成はなぜか農林省の所管であり、生改・農改ともに地域の4Hクラブの指導者として働いていた。

<sup>\*11</sup> これ以外にも特に「八工と力をなくす運動」などの環境衛生活動には、月に一回の殺虫剤噴霧など保健所の指導の下、婦人会、青年団が主体となって参加型の活動にとり組んだ。

<sup>\*12</sup> これ以外にも健康分野では厚生省が、「共同作業」で目覚ましい成果をあげた村には労働省が、「意識改革」に目覚ましい成果をあげた村には「新生活協会」などが同様な表彰をおこなった。こうしたコンテスト形式によって、活動している人々に張り合いと名誉を与える戦略も有効に機能したが、これはアメリカの方式というよりも戦前からある日本的な制度（優秀な学業を修めた藩士には藩主から褒美が出たり、親孝行で有名な子供に將軍から青差し一貫文が与えられたりというような仕組みは江戸時代から存在した）であるのかもしれない。

## 7. 受け皿グループ

生活改善運動の成功に寄与した今ひとつの特徴的な戦略は、「グループ活動の奨励」である。様々な生活改善活動に取り組むときに、個人個人で実行するよりもグループで実行した方が有効である、という経験則は当然あるがそれ以外にも「態度変容は人の中で起こる」、「ひとりで出来ないことも、グループで力を合わせれば可能になる」、「集まって話すること自体が力づけになった」などという声が、当時のグループ員の口から異口同音に発せられる。

実際にカマド改善など個別対応のエントリーポイントを通過したあとに試みられたことが多いのは、農繁期の共同炊事・共同保育所である。農繁期には農家の主婦は普段より過

重労働をしなければならないばかりではなく、手伝いに来る人々も含めて普段よりも大人数の食事を用意しなければならない。しかしそのための時間とエネルギーがないために「米、みそ汁、漬け物」の「ばっかり食」になって、農繁期に体重減少、栄養不良が頻発するという事実があった。また農繁期には親の目が届かないために田畑に放置される乳幼児の事故が増えるという事実も指摘されていた。これを踏まえて、村の非農家の主婦などに依頼して大人数の食事を共同調理してもらうことで、農家の主婦は農作業に専念できるばかりでなく、栄養価の高い手の込んだ料理を食べることが出来る。同様に、女子青年部の人に保母さん代わりになってもらって昼間子供を預かってもらうことで、安心して農作業に専念できる。こうした企画や調整を生改は率先して行ったのである。

また、全戸強制参加の「婦人会」とは別に「気のあったもの同士」が集まって「生活改善グループ」を作り、生改指導の下に「料理講習」、「食品加工」、「作業衣づくり」などに取り組む人々も増えた。

一方、台所改善にはそれなりの経費がかかることから、グループをつくって無尽講をしたり、共同してニワトリを飼って「卵貯金」をしたり、グループでまとめて薪運びのアルバイトをしたり、というような形で必要な資金を調達する試みも盛んに行われた。これらは個々人では自分の自由になる金を持つことが出来ない農村女性の共同防衛戦略であったと捉えることも出来よう。

生改の側からすれば、対象女性をグループ化することで、そのリーダーに対して適切な指導をすれば、グループ員にもその効果が及ぶという波及効果があり、同じ労力でより広範囲の人々に働きかけられるというメリットもあってグループ化を促進したという経緯もある。この点に関しては「伝達指導」あるいは「復伝」というシステムが注目される。これは、グループのリーダーが近隣の町などで開催される「料理講習会」、「栄養講習会」にグループを代表して参加した場合、その成果を必ずグループ員に伝達しなければならない、という規範である。ある程度の距離のある町に出かけるとなればそれなりに交通費も必要であるし、農作業を休むことの機会費用の損失もある。その一方で、町に出ることは娯楽の少ない農村女性にとっては特権的なイベントでもある。途上国などではグループのリーダーが情報や知識を独占してしまい、他の平メンバーには伝わらないことが多いのに対して、日本ではリーダーの義務としてこの「復伝」が求められていたことは興味深い。特定の人に講習や研修旅行の機会が集中したとしても、他のメンバーは「私より、あなたの方がちゃん聞いてくるから、帰ってから教えてもらった方がいい」という合理的選択をしている場合もある。グループの運営が民主的であるかどうかを表面的な「平等」では判断できない理由がここにもあるように思われる。

なお、生活改善グループの結成を生改は促すが、当初は既存の女性組織（婦人会、農協婦人部など）からの抵抗があったという。これら組織は村の長老格の女性はその組織を把握している場合が多く、新しい試みや村の伝統を変更するような活動にはどうしても消極的になりがちである。従って、生改はこうした既存の女性リーダーに対する説得にも力を注がなければならないこともあったという。ただし、生活改善グループの活動に対する認知が高まると、婦人会長と生活改善グループの長とが同一人物というケースもしばしば発

生した。これに農協婦人部長を加えて「3つのタスキ」を同時にかける人も少なくなかったようである。

## 8．外部資源の活用

これ以外にも戦後日本の生活改善運動において注目すべき点の一つに、海外援助などの外部資源の有効活用があげられる。主として終戦直後の混乱期の緊急救援としてアメリカなどから送り込まれたLARA物資(Licensed Agency for Relief of Asia)はその第一船が1946年11月に到着したが、同年のクリスマスにその食料を用いて、東京の永田国民小学校で試験給食が開始され、児童の栄養補給に有効活用された。<sup>\*13</sup>

また、1949年9月から1964年までの15年間にわたってユニセフからの支援物資が供給され続けるが、特に脱脂粉乳が「ユニセフミルク」として各地で栄養補給用に配布されたことは、様々な記録フィルムなどに記録されている。この配給は母子愛育会などの住民組織を経由して行われたが、必ずしもすべての人に行き渡るほどの量はなかったので、配分方法は住民組織に委ねられ話し合いによって「必要な人に優先的に」配布されるメカニズムがかなり機能していたようである。

また、栄養改善に威力を発揮したキッチンカーの購入資金は、もともとアメリカの食料援助(1954年農産物貿易促進援助法)によって日本に「援助」されたアメリカの余剰小麦の代価として日本円で日本政府によって積み立てられた資金を利用したものである。この法律はPL480と呼ばれるが、これは現在日本が途上国に対して行っている食糧増産援助(KR2)で相手国に義務づけられている「内貨積み立て」の仕組みの原型である。

当時厚生省は全国的な栄養改善の必要を感じており、そのために必要な栄養改善車のアイデアも既にできあがっていたが、財政難を理由に大蔵省は予算をつけてくれなかった。そこで余剰小麦の販路を求めてアプローチしてきた米国オレゴン州小麦生産者組合からの申し出を受け入れたのである。米国の組織が間に入らなければこの内貨積み立て金には手をつけられなかったからである。このように、日本政府はさしのべられる海外からの援助を最大限有効に活用しようと試みた。ただし、キッチンカーの運営については米国の介入は一切なく、厚生省から管理を委託された「日本食生活協会」が12台のキッチンカーを全国の都道府県に順番に貸与するマネジメントを行った。

\*13 LARAは、13のNGOの連合体であった。『食と農の戦後史』pp.27-29

## 9．今後の研究課題

このように第二次世界大戦敗戦(1945年)直後から高度経済成長期にさしかかる時期(1965年頃)までの20年間に日本の農村で行われていた様々な「生活改善」の動きは、その多くがまさに現在の途上国で取り組まれている「貧困削減」、「農村開発」、「参加型開発」そのものであった。

我々がこの時期の「生活改善運動」に注目する理由はそればかりではない。日本は1945年から1952年まで7年間にわたる「占領」を経験した。そして「民主化」という目標は

GHQによって、日本国民の意思とは無関係に設定されたものである。またその目的を達成するための手段として選ばれた「普及制度」も、アメリカの制度を模して半ば強制的に移植されたものである。

この「外部者による開発目標の設定」、外部者によって導入された制度」という点において、当時の日本の状況は、今日の援助を受け入れる途上国の状況と共通するものがある。加えて「民主化」は今日途上国に課されている課題そのものである。

現在の途上国が「外部者によって設定された目標を、外部者によって持ち込まれた制度を活用して達成する」という課題になかなか成功していないにもかかわらず、日本がこの試みに成功したとすれば、それはいったいなぜなのか。途上国の現実と、日本の経験との違いはどこにあるのか。この点を明らかにすることは、今後の我々に課された課題である。

#### (1) 第一の仮説

現時点での我々の仮説は、日本は「外部者によって設定された課題」を自分たちの都合の良いように「解釈し」、持ち込まれた制度を「土着化」することに成功したのではないか、というものである。もしそうであれば、どのようにして「外部者の持ち込んだ制度」を土着化したのか、そのプロセスを明らかにする必要がある。この問題を解き明かすことが出来れば、それは今後の農村開発にとって実践的な貢献となりうるだろう。日本の経験の中に、現在の途上国が異質な制度を「土着化」していくヒントが見いだせるのではないだろうか。

開発とは「異質」(alien)な制度を自らの中に取り込んでいくプロセスである。それは単に技術や制度の模倣によって成り立つものではない。日本の成功が、このプロセスを解き明かすための多くのヒントを内包していると我々は考えており、それ故に開発学の中で日本の事例が十分に検討されてこなかった、これまでの開発学に再考を迫る必要があるだろう。

#### (2) 第二の仮説

生活改善運動を社会開発の文脈で捉え直す今ひとつの意義は、「経済開発」との関連においてである。ややもすると社会開発論は、「経済開発」の否定にその正統性の根拠をおいているかに見える。しかしながら、われわれは経済開発それ自体が目標として、また手段として常に不適切であるとは考えていない。経済開発の成果が不均等にしか人々の間に行き渡らないことが、貧困削減に寄与しない原因である、と考えられる。1980年代の「東アジアの奇跡」は、ある意味で日本の高度成長をモデルとした経済開発の成功であった。にもかかわらず、貧富の差が拡大し、全体としての厚生が高まらなかったのはなぜか。我々の第二の仮説は、日本が高度成長の果実を急速に、かつ、かなりの程度均等に行き渡らせることが出来たのは高度成長の前20年間の「生活改善運動」という社会開発がその下地を準備したからである、というものである。

このように、戦後日本の生活改善運動には、貧困からの脱出、農村開発、参加型開発など、現代の途上国がかかえている課題に対する様々なヒントがあふれている。

我々の研究は、今後この「総合的農村開発」としての生活改善運動における普遍的要因の抽出と、成功に導いた日本の固有要因の分析、そして現代の途上国における再現可能性の模索などを目指していきたい。

【戦後日本の生活改善運動を理解するための基本文献】

・生活全般

無着成恭編『山びこ学校』岩波文庫 1995（初版・青銅社版 1951年）

大牟羅良『ものいわぬ農民』岩波新書（青版）301 昭和 33 年

農林省振興局生活改善課編『農家生活白書』昭和 37 年・（生改 2001-103）

・生活改善の思想

今和次郎「生活病理学」『今和次郎集・生活学』ドメス出版 1971 pp.399-478

今和次郎「生活改善論」『今和次郎集・家政学』ドメス出版 1971 pp.445-503

山本松代（証言）「生活改善と農村婦人の解放」西清子編『占領下の日本婦人政策』ドメス出版 1985 pp.183-194

・人口・産児制限・受胎調節

西内正彦 連載「日本のリ°ダ°ケイ°ハス°ライツ°のあけぼの」『世界と人口』2001/1-10・ジヨイセフ）

・栄養改善

（財）日本食生活協会『栄養指導車のあゆみ』1961（パンフレット）

岸康彦『食と農の戦後史』日本経済新聞社 1996

・健康改善

菊地武雄『自分たちで生命を守った村』岩波新書（青版）668 1968年（沢内村）

松島松翠、横山孝子、飯嶋郁夫 連載「衛生指導員ものがたり～八千穂村健康管理」

佐久総合病院広報「農民とともに」 2000年4月～02年2月

NHK『プロジェクトX 医師たちは走った～医療革命集団検診～』2002/1/24 放映

・「蚊とハエのいない村」運動

須川豊・橋本正巳『蚊とハエのいない生活～健康な明るい生活の第一歩』

（財）日本公衆衛生協会 昭和 28 年

厚生省公衆衛生局環境衛生部「蚊とはえ駆除事例集」 昭和 34 年

・新生活運動

平岩八郎「新生活現地報告 成果を上げた婦人の目覚め-茨城県西茨城郡笠間町を訪ねて」

（財）新生活運動協会 昭和 32 年

・母子保健

ビデオ鹿児島県広報課 「明日をつくる人々」昭和 32 年

中村安秀

・公衆衛生

丸井英二 連載「戦後日本の公衆衛生(19-24)」『保健の科学』1991/12-1992/5

・普及手法



梅根悟『問題解決学習』成文堂新光社 昭和 29 年 (生改 2001-20)

浜田陽太郎監修『これからの普及手法をどうすすめるか』1987(社)農山漁家生活改善研究会

- ・また、生活改善のケーススタディーとしては愛知県七郷一色村婦人会を取り上げた、吉田豊『経済開発と生活改善』筑波書房 1992 がある。
- ・このほか、社会教育、P T A (1947 年に GHQ - C I E (民間情報教育局)の指示で誕生) 結核対策などについても適当な入門書があると思われる。順次検索していきたい。

## 第2章 近代日本農村史における生活改善運動と戦後の農村生活改善

農林水産省農林水産政策研究所

国際政策部長 水野正己

### 1. 近代日本農村史における生活改善運動の概要

日本の農村地域においては、幕末・明治初期から、大正、昭和戦前期、そして戦後の高度経済成長期までの時期（1961年の農業基本法以前を想定）に、さまざまな内容と形式で生活改善、または生活改善の要素を含む運動（以下、ひとまとめにして「生活改善運動」という。）が、少なからず行われてきた。もちろん、すべての運動において生活改善という用語が用いられていたわけでは必ずしもない。その中の代表的なものを列挙すれば、およそ以下のようなものである。

- 報徳社運動（幕末～明治期）
- 町村是調査運動（明治20年代、30年代）
- 地方改良運動（明治40年代以降）
- 農村経済更正運動（昭和恐慌期）
- 戦時動員体制下の生活改善（戦時期）
- 戦後農村生活改善運動（戦後復興期）

これらの生活改善運動には、以下のような5つの特徴がみられる。

まず第1に、すべての生活改善運動が社会の混乱、不安定期の農村を対象にして、運動が展開されてきたことである。例えば、報徳社運動は幕末・明治維新を含む日本社会の一大変動期に拡大した。報徳の村として最もよく知られている村のひとつである静岡県の庵原村（現静岡市庵原町）の場合、幕末期の商品経済の浸透、維新後の不平等条約に基づく貿易自由化による影響、その結果としての明治初期の恐慌による疲弊から立ち上がる農村再興運動に報徳の仕法が導入された。町村是運動および地方改良運動は、それぞれ西南戦争および日露戦争後の国家体制の再建・基盤強化を背景にもつ産業振興・地方振興計画運動という性格を有する。農山漁村を対象にして1932年から1941年の約9年間にわたって展開された農村経済更正運動と、それに続く戦時体制下の生活改善は、昭和恐慌や国家総動員体制といった文字どおり農村経済の疲弊・混乱期の運動であった。戦後の農村生活改善運動についても、戦後農業の3大改革の一環として着手され、少なくとも初期段階は戦後の社会混乱・経済復興期に取り組みされた運動といえる。

第2に、運動全体における生産と生活改善あるいは生活改善の要素との関係性に関する特徴である。報徳社運動においては、二宮尊徳による報徳の四綱領（至誠、勤労、分度、推譲）および報徳の仕法に基づく報徳の運動が展開される。この場合、生産と生活とは決して分離して把握することはなされず、従って、生活改善がすべての活動と一体的に取り組みされたと考えることができる。強いていえば、報徳の四綱領のうち生活改善に関係するものは分度および推譲ということになるだろうか。至誠と勤労は、産業運動、農村自治、系統

農会運動という性格から、農事改良、すなわち経済事業の振興により傾斜していた。このため、生活改善の要素は、風俗矯正（改良）、勤儉貯蓄といった精神的運動の色合いが濃かった。ただし、衛生事業については、伝染病対策のため、明治期から取り組まれていたことを付け加えておく。総じて、生産の確保・増加のための生活改善という位置づけがなされ、その結果、勤儉、節約、修身、道徳、倫理、消費悪徳といった要素が行政指導の下に前面に押し出されることになる。このことは、特に、農村経済更正運動および戦時動員体制下の生活改善において著しい。

第3に、運動としての性格に関する特徴である。明治期の報徳社運動については、一般に農村地域のリーダー（地主層）によって報徳の仕法が導入されたとみられる。それ以外は、政府の政策として展開された。従って、上から降ろされた政策が配達され、それを下から受け取り、自らのニーズに翻訳し、適合させる受け皿組織とその機能が重要になる。また、人間生活には個別的側面と集団的側面があり、特に後者の側面に関わる生活ニーズの充足は、より大きな資源、外部の技術、資本、集合的行動などが要求されることも、この受け皿組織を必要とする要因である。そして、この両者が一致点をみいだす限りにおいて、運動としての性格を獲得して展開してきたのではないだろうか。

第4に、運動において取り組まれた生活改善活動の諸要素の継承である。全国的規模で取り組まれた農村経済更正運動や戦時体制下の生活改善は、託児所、共同炊事、共同浴場、共同娯楽、かまど改善、保存食、栄養、母子保健、冠婚葬祭簡素化などの活動を要素として持っている。これらはすべて、戦後の生活改善にも活動のメニューとして取り込まれた。もちろん、同一名称の活動メニューといっても、時代的、地域的な差異が当然あることに注意しなければならない。

第5に、運動の経験が農村と農家にもたらした長期的効果である。報徳の村として知られる庵原村は、1世紀を超えてかつての運動の成果を引き継いできたとされる。また、各地域に展開した報徳社運動の村々は、後に産業組合の母体となり、また戦後に農業協同組合として展開しているものが多い。農村経済更正運動の模範村として知られた山形県西目村（現西目町）は、現在の地域振興に過去の経験がいかに発揮されている。戦後の生活改善運動にいたっては、すでに半世紀の歴史を獲得しているが、この運動を通じて形成され、また運動を直接的に担ってきた農家主婦のグループとその成員は、集団としてもまた個人としても、現在のむらおこし、まちおこしの中心的存在となって活躍しており、これらの女性たちを抜きにして日本農村の活性化、持続性、未来は考えられないほどである。むらづくり、まちづくりの経験を通じて形成・強化されてきた人的資本や社会関係資本のなせる業といえよう。

## 2. 農村経済更正運動の生活改善

つぎに、戦前期の日本農村において全国的規模で展開された農村経済更正運動における生活改善について略述する。これは、戦後の生活改善運動の理解に不可欠と考えられるからである。この農村経済更正運動は、昭和恐慌期に農林省が時局匡救農業土木事業および米穀臨時措置とともに打ち出した、農山漁村経済更正計画に基づいて行なわれた政策対応

に基づいている。それは、経済更正の指定を受けた町村に対して自らの地域の経済更生計画の策定を求めた。

この更生計画の一要素として、経済の改善とならんで農村教育、衛生、生活改善が位置づけられていた。そして、生活改善の内容としては、農村衛生分野として、共同水道、医療施設、台所改善、厠（かわや）の改善などが含まれ、農村生活分野として、住宅改善、集会所、簡易図書館、慰安施設、農村公休日の設定などが含まれていた。しかしながら、更正運動における生活改善は、疲弊した農村経済への対応を最優先することが国策であったため、一方の農村収入増加の大命題に対する他方における支出節約のひとつの柱に過ぎなかった。つまり、生活改善により節約を果たし、副業を含めた収入増加との差額を少しでも多くして、農家負債整理や農村救済を図ろうとした。

従って、更正運動における生活改善は衣食住については、標準生活を基準に節約、自制がうたわれた。その結果、冠婚葬祭は格好の節約対象にされ、礼式標準を設定して費用節約が推し進められた。この時期に政策側が提起した生活改善においては、生活の質的向上、生活主体の形成、生活それ自身を楽しむという基本的な人間的要素への配慮が本来的に欠如していたといつてよい。

### 3. 戦後の生活改善運動

#### (1) 生活改善事業の概略

##### 生活改善事業の端緒

第二次大戦直後の日本農業に対して連合軍総司令部の指示・指導のもとに展開された政策は、「農村民主化」の名のもとに推進された。それは、農地改革の断行、農業協同組合の設立、そして農業普及制度の導入から構成されていた。この最後の農業普及は、農業改良助長法（昭和23年）に基づき、農業および農民生活に対する科学的技術および知識の普及を目指していた。そして、普及事業では、農業改良、生活改善と並んで、農村青少年クラブ活動の育成を三つの柱として進められた。農家の生活改善は、農家の生活技術の向上を通じて、「農家の生活をよりよくし、考える農民を育成していく」ことが目的とされた。その背景には「従来の生産さえ向上すればおのずと生活が向上するという生産中心の考え方ではなく、生産向上と生活向上は対等の関係にあり、生活問題の解決や向上が生産活動の向上にもつながるという考え方」があった。

以上の目的達成のため、農業改良助長法（昭和27年一部改正）は「農村の第一線に配置される改良普及員の任務についても、あらゆる機会に、その受持区域内の農家の間を巡回し、農業上の改良や生活改善上必要な知識や技術を伝えたり、農家の相談相手になるよう強く指示、伝達」するとした。これは、「この事業の精神が従来の補助金と権力による天下り式の農業技術指導を反省し、技術指導を通じ（た）自主的農民の育成、農民の教育にあること強く打出してい」たことの表れである。そのため、普及事業は食料供出とは一線を画して実施され、またラジオ放送や印刷物の配布による事業の「普及」が試みられた。

農林省（当時）の生活改善事業は、農業改良普及事業の一環として位置づけられたのはあるが、食料増産という国民的課題に対応して、農業改良普及の方が組織体制の面にお

いても、農業政策との関連性の面においても、またさらに研究部門との連携の面においても拡充強化が進められた。これに対して、生活改善は制度的な新しさも関係して、その組織体制の整備には時間を要したのであり、また試験研究機関や大学との連携は農業改良普及と比較してみれば極めて不十分なものであった。

#### 生活改善事業の展開

生活改善の組織的展開過程は、体制整備の段階から3期に区分される。すなわち、小地区期（1951～57年、昭和26～32年）、中地区期（1958～64年、昭和33～39年）、広域期（1965～68年、昭和40～43年）である。

小地区期とは、農業改良普及員を市町村ごとに配置していたためにつけられた呼称であり、生活改良普及員は定員の増加が図られたとはいえ、1957年度に県平均で33人とどまり、1人当たり担当町村数では2.5町村、同じく1人当たり担当農家戸数では4000戸であった。この時期には、生活改善の何たるかを生活改良普及員自身が農家生活の実態把握の中から見つけ出し、苦闘しながら活動を形成していったとされる。この暗中模索の過程から、個別農家を対象とした活動よりも、グループを育成しそれを対象に指導を集中する濃密指導方式が考案され、また生活改良普及員同士の経験交流が生活改善の重要な情報源のひとつになった。主な活動の領域としては、住宅設備の改善では、かまど、台所、給水設備、風呂の改善などが、食生活の改善では、農繁期の保存食、粉食の普及、小家畜の飼育などが、また作業衣の改良や蠅蚊の共同駆除などが広く取り組まれた。

生活改良普及員を技術的側面から援助する専門技術員は、普及制度発足の翌年の1949（昭和24）年から置かれていたが、その後しだいに拡充され、1954（昭和29）年からは各都道府県に2人となり、生活技術担当と普及方法（後に普及指導活動）を分掌した。

中地区期の名称は、昭和33年に農業改良助長法が改正され、全国に1586カ所の普及所が設けられ、それを拠点に普及活動が進められたことによる。また、この時期は、いわゆる基本法農政の開始期と重なる。農工間の所得格差の拡大を基本要因とする農業労働力の減少、兼業化、農業労働の女性化や老人化、農村若年層の都市流出の結果、農家の主婦層の労働過重、健康障害、生活の粗放化などが大きな問題となり、生活改善活動は「農民の栄養の確保、特に健康水準の向上」を大きく取り上げるに至った。この時期は、生活改善グループ数も増加し、昭和39年には1万4927グループ、総参加人数は30万人を超えた。この時期の最終年（1964年）には、農業改良資金制度（1951年創設）のなかに農家生活改善資金が設けられ、農業者またはその組織する団体に無利子資金を提供する途が開かれた。

広域期には、農村経済圏域の拡大に対応して普及組織の広域体制化が進められた。農村人口の流出、農村の都市化、兼業の深化、出稼ぎの恒常化、農業後継者問題の台頭を背景に、農山漁家の健康生活、農家婦人の労働過重、農村生活環境整備の遅れ、農村生活の魅力の増進が謳われ、都市並みの生活基盤整備、道路、上下水道、公共施設、衛生・福祉・文化的施設整備が図られる一方、農山漁家健康生活管理特別事業や家族労働適正化特別事業などが生活改善事業として導入された。また、個々の農家生活のみならず、地域社会生活の改善についても事業対象に取りこまれた。

#### 初期の生活改善事業の実績

生活改善活動の初期の成果を概観しておく、生活改善グループの組織状況については、1956（昭和31）年3月末の時点で全国で5461グループ（13万992名）となっている。これらのグループが取り組んでいる改善内容は、グループ数の順位で第1位がかまど改善、第2位が保存食の利用、第3位が改良作業衣の着用であった。

このうち、かまどの改善については、1956（昭和31）年度の全国調査結果によると、「すでに改良した農家」が220万戸（全農家戸数582万戸の38%）、「生活改善活動の導入以降に改善した農家」が158万戸（同じく27%）、「向こう1カ年以内に改善するつもり」の農家が147万戸（同じく25%）であった。また、かまどの改善率には地域差も強くみられ、東北、関東、北陸で低く（20%台）、最高は東海の70%、中国、四国では50%であった。生活改良普及員1人当たりの担当農家戸数の少ない府県ほど、かまど改善率が高い傾向がみられた。また、東海や四国の一部では1948（昭和23）年までにかまどの改善を行っていた農家の割合が高かった（東海の平均で40%強）。

生活改良普及活動を通じたグループ員に対する教育的効果について、つぎのような指摘が興味を引く。すなわち、生活改善活動の始めには、参加農家の間には「はっきりした目的を持って集まってくる人が少ない。会合には人に言われたり、頼まれたり、時には義理で出席する。自分の家の必要、不必要に拘らず、新しいもの、高度なものを求める。習った技術を家で実行しようとしな。見栄や競争で改善する。リーダーや姑さんに気がねが多い。発言する人が少なく、一部の特定の人だけが発言する。よいことは自分でだけ知っていたい。お金がないと改善できない」といった態度がみられた。しかし、これが生活改善普及活動への参加の度合いが進むに連れて、「自分の家に必要な、或いは適した技術を習いたがる。習った技術は必ず家で応用してみる。自分達の持っている技術を教え合う。技術が豊かに、しかも正確になって来る。技術に自信を持って来る。」さらには、「話合いが上手になって来る。人の噂やかげ口が少なくなって来る。身分や家柄にこだわるものが少なくなる。物ごとを自分で判断するようになる。自分たちの生活の中から問題をみつけるようになる。何ごととも皆が力を出し合って解決しようとする。集落や村の問題に関心を持つようになる」といった積極的な態度へと変化してきたという。こうした点に、戦後の農村民主化が目指し、生活改善を通じて達成されたものの一端が窺われるように思われる。

## (2) 戦後日本の生活改善運動の特質

生活改善それ自身は長い歴史を有していることは先述した通りであるが、戦後の生活改善は本稿の最初の節で取り上げたその他の生活改善運動と異なり、もともと占領政策の一環として導入されたのであり、いわば輸入されたエキゾチックな政策に基づいていた。この点で、極めて特異な性格を有していたが、日本農村社会に展開されて行く過程で中央における輸入政策の国内地方への同化、すなわち日本化が進行した。しかしながら、農村や農民の方からみれば、戦前期に生活改善の先行経験がある程度に存在していたため、それほど違和感なく受け入れられたように思われる。では、この戦後の生活改善運動、特にその初期の十数年間の特徴は何であったか。現在の開発途上国の農村開発問題との関連でい

くつか指摘しておくことにする。

まず、第1に、戦後の農村生活改善運動は、その多くを生活改良普及員の活動と努力とに負うところが極めて大である。生活改良普及委員は最近までその全部が女性によって担われていた。彼女たちは、極めて高い使命感に立ち、戦後復興期の農村に飛び込み、暗中模索の中から生活改善運動の地平を開拓して行った。彼女たちは、新しいアイデア、生活技術、情報に支えられて、農村生活改善のファシリテーター機能を極めて創造的に果たした。

第2に、この生活改善運動で取り組まれた事業、活動は、徹底した農村・農家生活の現場から発想され、農家生活の現状把握の調査とその結果に基づいて展開された。つまり、徹底した現場主義に立っていたのである。

第3に、具体的な改善の積み重ねが重視され、それを計画的に達成して行くアプローチが採られた。この実利主義は、参加した農家主婦自身はもとより、農家家族員、特に彼女達の夫および舅と姑の生活改善活動に対する理解と支持を高めるとともに、嫁（彼女達）の生活改善グループ活動への参加の容認を促した。

第4に、この生活改善運動は、初期の段階には、いわゆる補助金制度が整備されていなかったことが幸いして、農家の現場の生活問題に対して外部の手段を通じた置き換えによる解決ではなく、すでに具体的に存在しているものの「改善」による解決を強く指向していた。

第5に、この生活改善運動の具体的な活動の過程を重視し、問題解決の手法を導入して、農家主婦層に対して創造的な問題解決体験の機会をもたらしした。この過程で成長した農家主婦層は、現在までその活動経験を継承し、さらに開花させ、現在の全国津々浦々でのむらづくり、まちづくりの中心主体に成長した。

第6に、この生活改善運動は、農家の主婦を個人として捉え、彼女達を小人数のグループに組織して取り組まれた。生活改善グループと呼ばれる小集団による活動は、生活改善活動それ自身の継続ばかりでなく、集団の成員の人的成長、さらには生活改良普及員自身の成長を支えるものでもあった。

第7に、この生活改善運動は、その展開過程の中で、さまざまな参加型農村開発手法を創出し、工夫し、改善し、普及させた。この中には、最近の途上国開発研究で盛んに論じられるさまざまな参加型開発・調査手法（例えば、PRA）を先取りしたものが数多くみられる。しかしながら、これまで外国に紹介されることがなかったことから、極めて残念なことながら、日本各地に埋もれたままの状態になっている。

最後に、戦後の農村生活改善運動は、農林水産省の政策の長期的な関与とその行政の中心的担い手として中央のみならず、都道府県段階の官僚機構の中で優れた女性の人材を得た。この都道府県段階での有能な女性官僚の創造的な取り組みなくして、戦後生活改善の普及・定着は不可能であったといっても過言でない。

#### 4. 農村開発問題へのインプリケーション

戦後日本の生活改善はすでに半世紀を超える歴史を有するが、これは歴史としては中途

半端な時間で、歴史書に記述されるほど古くはなく、しかしさりとして今日の日常とはすでに遠く隔たっており、関係者の記憶に主として頼る以外に情報を得ることが困難な面がある。また、農業や農村の生活は、時代を遡れば遡るほど地域特性に裏打ちされた特質があり、地域性を踏まえて情報資料を収集・整理し、分析しておく必要がある。このため、今後も引き続き生活改善運動の調査研究を積み重ねなければならない。

最後に、日本の経験から学び、その結果を国際的に発信することが強く求められているとの認識に立って、現在の開発途上国での農村開発問題への戦後の農村生活改善運動の経験からのインプリケーションを抽出しておくことにする。

#### (1) 新たな農村社会像とその主体の形成

開発途上国の開発協力における将来の方向を提示するまでに、この生活改善の経験を昇華させる必要がある。現段階まで、農業改良普及事業と生活改善事業とが車の両輪のごとく取り組まれてきたことの意義は、今日の開発途上国開発に対して重要な含意をもつものと考えられる。例えば、農村地域の貧困問題に対して農業増産や生産活動の拡大がいわれるが、それだけでは問題解決の十分条件を提供するものでは必ずしもないのが現実である。農村地域における持続可能な生活の確立が強調される現在、日本の生活改善の（少なくとも初期のその）経験が、途上国の農村の未来像を描き、そしてその主体を形成するのに果たす役割は大きいと考えられる。

近年、途上国はさまざまに分化してきているが、熱帯アジア諸地域を念頭において概括するならば、先発開発途上国および後発開発途上国に類型化できよう。しかしながら、後者はもとより、前者の先発開発途上国においてもなお、国内の部門間（例えば、農業部門と非農業部門）、地域間（例えば、農村部門と都市部門、沿海部と内陸部）、民族社会間（例えば、政権支配エスニック・グループとそうでない人々のグループ）、社会階層間（富裕層と貧困層）、ジェンダー間（男性と女性・子ども・高齢者）などにおいて、さまざまな経済的・非経済的格差を抱えており、またこれまでの開発の過程でその格差が広がりつつある点も見落とすことができない。ここでは、仮にこれらの開発から取り残された部門を低開発部門と呼ぶことにする。

先発開発途上国で、ある程度の開発が進展した部門に対しては、戦後日本の高度経済成長期以降における発展の経験およびそれらから導かれる教訓が重要となる。後発開発途上国に対しては、日本における戦前期の経済発展の経験やこれまでの途上国開発協力・援助の経験が重要になる。そこで問題の焦点は、これまでの開発から取り残された低開発部門に対する開発協力・援助のあり方になる。現在の開発は、こうした部門に対して、例えば参加型開発、NGOによる開発活動、マイクロ・ファイナンス、開発と女性、開発と環境などさまざまな試みが提起されているが、生活改善運動の経験と教訓は、これらを現場の状況に合わせて総合的、相乗的に組み合わせる取り組みの重要性と可能性を示唆している。



## (2)むらづくりの経験の共有化

日本の農村開発は、むらづくりとして長い歴史と伝統を有している。この足跡は、日本の地方制度のあり方とも大きく関係しているので、日本の経験をそのままの形で、地方（自治）制度の異なる社会に適用することはできない。しかしながら、農村地域社会は現在、先進国であると、途上国であるとを問わず、その行く末が極めて不透明な状況に置かれている。グローバル化の時代こそ、ローカルな取り組みが求められることは、アジェンダ 21 とローカル・アジェンダ 21 との関係を引き合いに出せば十分であろう。日本の県や市町村の自治体は、近年、高齢化、少子化、過疎化、地域経済の低迷などに加えて、著しい国際化を経験しつつある。この国際化の段階をつぶさに見ると、第1段階の姉妹協定、それからさらに交流が進んだ第2段階の技術協力・研修生受け入れ等の過程を経て、やがて第3段階、すなわち相互の共存・共生、相互の情報交換、それらをテコとした相互のむらづくりや地域振興の展開へと連続的に展開する傾向が認められる。ここでいう第1段階の自治体数は1373（2000年）に上るが、第2、第3の段階に達している自治体はまだ限られている。けれども、多くの自治体が、こうした要素まで取り込んで地域振興を図らなければならないほど厳しい状況に置かれていることも事実である。第1段階にある自治体でアジア途上国との姉妹提携を行っている自治体数は406（2000年）でしかないのが現状であることから、今後は日本の自治体と途上国の自治体との提携関係を強化し、途上国のむらづくりと日本のむらづくりとを同時的に解決していく視点と仕組みが必要であり、このためには生活改善運動の経験が有用であるし、またそれが日本の協力のあり方として有効である考えられる。

## (3)農民の組織化と政策浸透

日本の農業発展の経験は、政府が農民の組織化を通じて農業開発政策の浸透を図ってきたことを示している。例えば、明治期の大日本農会(1881年)、全国農事会(1896年)、農会法(1899年)、産業組合法の制定・施行(1900年)などに基づいて組織された農業団体は、当時台頭してきた地主層の利害を反映したものではあったが、（上層）農民と政府との間をつなぐ開発コミュニケーションのチャンネルとなると共に、地域の（上層）農民はこうした団体に組織されることを通じて、農業開発に参画していった。系統農会（国・県・町村の三段階組織になっていたため、このように称される）と産業組合は、それぞれ農業技術普及と経済事業を受け持っていた。1930年代以降の戦時体制への移行期に産業組合拡充運動が展開され、今日的な規模の農協組織としての農民団体が形成された。日本の農業発展において、政府は、旧内務省系列、警察権力においては、上からの人民支配の組織体制を構築したが、経済産業部門、特に政府と農民との間には有効なコミュニケーションのチャンネルを確保・形成していなかった。このため、政府は長年にわたって、農業開発政策の受け皿機構を築くべく努力してきた。これに対して、農民側も、地主層、上層を中心にこれにポジティブに対応してきた。

つまり、日本の経済発展の初期段階においては、農民と政府との間には農業開発のための有効なコミュニケーション・チャンネル（これを通じて、農業開発政策が伝達され、また

農民はそれを地域の条件に翻訳して受容する一方、農民側の要求が政府に対して発せられる)はそもそも存在していなかったのであり、こうした開発コミュニケーションや地域において政策を受容する受け皿機構は、経済発展の過程で政策的に、つまり政府によって意図的に作られてきたのである。生活改善運動においても、先に述べたようにこの点の重要性は明らかである。こうしたコミュニケーション・チャネルの構築の重要性が、今日の日本の対途上国援助政策においてまだ十分認識されていないように思われる。つまり、日本のこうした経験とそれから導出される教訓を広く発信する必要があることを、われわれに教えている。

#### 主要参考文献

稲垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活』1992年

神谷慶治『二宮尊徳とあすの農村』家の光協会、1966(昭和41)年

田部浩子「生活改善普及事業の変遷」(日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房、平成5年)

日本農業研究所『農林水産省百年史 中巻 大正・昭和戦前編』1980(昭和55)年

農林省振興局生活改善課『10年になる農家の生活改善事業』1957(昭和32)年

農林省大臣官房総務課『農林行政史 第十巻』1973(昭和48)年

農業改良普及事業十周年記念事業協賛会『普及事業十年』1958(昭和33)年

水谷劔持『みんなでやる生活改善(上)、(中)』富民社、1956(昭和31)年

### 第3章 考える農民育成を目指して～戦後日本の生活改善普及事業～

レディング大学大学院国際 - 農村開発学科 太田美帆

現在幅広く受け入れられている「参加型開発」の理論・実践におけるテーゼにも通ずる「考える農民を育てる」という理念が、日本において120年以上にわたる普及実践の中から独自に培われるに至った過程とその特徴を、特に戦後の生活改善運動に焦点を当てながら分析し、今日の農村開発への一考察とすることが本論の主な目的である。

いまや「住民参加」は農村開発において不可欠な要素となり、参加型開発は従来のトップダウン式アプローチに代わる新しいものとして持て囃され、そのための手段（ツール）の開発は熾進的で Participatory Learning and Action や Action Planning をはじめ枚挙にいとまがない。ところが慣習的な開発プロジェクトに従事してきた指導者達がこの先駆的なツールを導入するのにいろいろな面で現実とのギャップに直面しその導入が必ずしも円滑でないにもかかわらず、その導入過程に着目した研究はまだ多くはない。本論はこの溝を埋めるための一考察として、1940年代後半より先んじてボトムアップ式の農村開発を展開した日本を事例に、その変化のプロセスについて、史料と種々の分析手法（貧困分析、ジェンダー分析他）を用い解明するための試論でもある。

明治以降の農業普及史を紐解き、各時代における普及アプローチとその変遷を、それらが生み出され、また実践された時代・社会背景とともに分析すると、世界の農業普及史においても日本のその歴史は長く、古くは独自の研究会や Farmer-to-Farmer Extension 等、活発な農民主体の運動が実践されていたことがわかる。しかし、戦時中それは究極的な官主導型制度に代われ、住民運動は封じ込められ、農民は抑圧されていった。農業普及員たちは官の指示に従い、当時の警官のような出で立ちで農業技術の強制指導、作物の強制取り立てを任務とし、その姿は農民に「サーベル指導」と揶揄され、また恐れられていた。食糧増産もままならぬこのような状況を鑑み、公権力による画一的、上意下達式普及方法の見直しが図られた。当時農林省の中で少数派ではあるが農民に主体性を持たせた手法を模索するグループにより実験農場の設置等いくつかの新しい試みが起案されたが、折しも戦局は緊迫し実施に至ることはなかった。

1945年終戦を迎えた日本は、都市ではその機能も家屋も失い、ベーシック・ヒューマン・ニーズを満たすものはほとんど存在しなかった。また農村では引揚者、復員兵の受け入れによる人口増、農地不足、戦争により働き手を失った農家では人手不足、加えて数年にわたる凶作による食料不足は深刻で、2年後の1947年でさえ一日に一食口にできる人口は71%、15%が一食も得られないという状態だった。この絶対的貧困に加え、人々は敗戦と信仰の喪失という精神的苦痛をも強いられていた。この多くを失った日本の、国中がおおよそ等しく厳しい貧困に喘いでいたという点は特徴的であり、またこの飢餓と貧困の恐怖と屈辱的なマイナスからの出発が、必然的に日本人老若男女をして新しいもの・体制への柔軟性を育て、より良い暮らしを求め、勤勉に働く確固たる原動力と成らしめたと分析する。

同時期、連合軍総司令部（GHQ）指導による民主化政策の一環として農村に対しても農

地改革、農民解放をはじめ様々な改革が着手された。従来の普及制度については農林省、GHQ がそれぞれ再検討した結果、農業改良助長法の制定（1948 年）によって米国のそれに倣い新しく生まれ変わる事となる。この改革の画期的なところは、普及事業の目的を技術移転とせず、農民の自主性と民主的思考を育成するとしたことである。事業の対象が農業技術から人間（農業者）へ移管され、教育手法を取り入れた下意上達式制度の確立が目指されたのは、権力を行使した強制的農業指導の反省に立つものであった。そして農業改良に加え、生活改善、青少年育成の 3 本を事業の柱とし、男性、女性そして若者という農村の全人口を普及対象に取り込んだことも新しい試みであった。

食料増産こそ当時の最重要課題であったことを考慮すれば、この一見遠回りな大改革がなされ得たのは GHQ による絶対的な指令と、日本側に構築されていたそれを咀嚼し展開させる下地がポジティブに作用したからではないか。それは前述した農林省内の動きとともに、国民の発展への力強いエネルギーである。「考える農民を育てる」という普及原理は抑圧された農民達に与えられた希望の光であったに違いない。苦悩の歴史があったからこそ、外（上）からやってきた民主化という波も農村の隅々にまで浸透することができたのである。

普及員の役割も大きく変化することとなる。旧来の「技術の媒介者」から「教育者」へ、そしてこれは大なり小なり農民の「抑圧者」であった官僚が、農民への「サービス提供者」として従事することも意味した。この権力ピラミッドの大転換は Chambers (1983) がいうところの「新プロフェッショナリズム」に通ずる。「自ら責任を持って考え決断し行動する」農民を育てるための支援、啓蒙活動、つまり農村における人々の活動をファシリテートすることが新しい普及員の任務となったのである。時代の追い風を受けていたとはいえ、現場の混乱は想像に難くない。

ここで注目したいのは、新規事業として規範とするものを持たなかった生活改善普及事業の発展経緯である。農村家庭の改善という漠然とした領域に、現場ではどこから着手すべきか分からないまま普及員たちは手探りで活動を開始せざるを得なかった。「農業技術の普及」を手段とし、いち早く活動を展開していった農業改良普及員に比べ、普及する「もの」をもたなかった初期の生活改良普及員の活動は難航した。自分の存在と役割を知ってもらうため、また農村の実態調査のため、彼女達は文字通り村々を隈なく歩き回るのだが、この過程において、生活改良普及員たちは「普及対象」よりも「普及方法」にこだわった独自の「問題解決学習」や「住民組織化」等の手法を現場から生み出していったのである。

生活改善普及事業の目的は発足当初から「農家生活の改善」という女性の実践的ニーズと、「女性の地位向上」という戦略的ニーズの二つを併せ持つものであった。しかし農村を歩き回った普及員たちがその戦略的ニーズを大々的に掲げることなく、地に足のついた実践的ニーズから着手していったことは時代として必然的であり、後の成功の秘訣であっただろう。初期 10 年間に全国で実施された主な活動は「かまどの改善」、「農繁期の保存食作り」、「共同炊事」、「共同保育」、「作業着の改善」、「家計簿記入」等であり、そのどれもが女性のリプロダクティブ役割に関するもので、農村女性の重労働軽減に貢献しようという試みであった。

この時期全国的に展開されたキャンペーンに「母ちゃん9時運動」というのがある。家庭の中で誰よりも遅くまで仕事をし、誰よりも早く起きることが当然とされていた嫁達が、夜9時には休むことができるよう図ったものである。この運動の極意は、家族員に「母ちゃん9時だよ、床につきなさい」と言わせたところにある。気兼ねして「9時なので寝ます」とは到底言えない状況にあった女性達をエンパワーし、それを言わせ寝かせようとしたのではなく、むしろ家族全員を巻き込み、彼らに彼女達への理解と配慮を呼びかけたところに当時の知恵が見られる。いわゆる「フェミニズム」同様にともすれば敬遠されがちな女性の戦略的ニーズを、このような時代や文化にあった工夫により誰にも意識させることなく、時間をかけて穏やかにしかし確実に追求したこの運動の意匠は注目すべきであろう。

高度経済成長期に入った1950年代後半から、日本の農村女性達は工業化によって失われた男性労働力埋め合わせのため、さらに過重労働を強いられていた。普及事業はこの根本問題には介入せず、女性のプロダクティブ役割つまり経済活動としての農業が過度に重視された時代において、それを十二分に発揮できるよう他の役割（リプロダクティブ役割、コミュニティ運営役割）を軽減することに努めた。この時期の主な活動は、疲れた母達のための「スピード料理作り」、健康維持のための「献立作成」、休息の場としての「快適な住環境整備」たとえば寝具の改善等が挙げられる。いずれもやはり女性の家事従事者として役割に変化を与えるものではなかった。「労働分担」といって家族員に家事労働を振り分ける（たとえば雨戸の開け閉めは弟、おやつ作りは姉といった）運動もあったが、これは女性の地位向上よりはむしろ作業効率向上、ひいては農業生産性向上を図るもの（Efficiency Approach）に過ぎなかったといえる。

一方こうした活動を展開するに当たり、生活改良普及員は前述したとおり女性達の組織化を積極的に行った。女性の中でも特に弱い立場にある若い主婦のグループ活動が奨励され、全国に「若妻会」なるものが組織された。それまで隣のお嫁さんとも話したことがなかったというほど、忙しくまた孤立していた農家の若妻たちは、同位の人たちで集う機会を得たことで、話し、学び、悩みを共有し、連帯感を強め、団結し徐々に他位の人に対し発言し、交渉することを学んでいった。当然こうした変化を好ましく思わない向きも多々あったが、彼女達は活動の成果を独占することなく他の家族員と分かち合い実感しあうことに心を砕き、信頼を得るよう多大な努力をした。新しいものに対する柔軟性と将来へのポテンシャルを秘めた彼女達の活動とその成果は次第に認められ、活発化していった。個人ではなくグループを対象にしたことでその運動に発展性と持続性を持たせることもできたという。住民組織化手法の有効性を知る好例である。

ここで普及員の役割は、潜在的なリーダーを発掘し彼女が活動しやすいように支援することであり、集まったグループ員それぞれの閉じ込められていたエネルギーを誘発させることであった。普及員自身が決して指導者や活動の主役にはならず、裏方に徹するよう、その指導書等に繰り返し注意が喚起されている（たとえば鞍田（1958））。これは最も弱いもの（若妻）に優先順位を与える試みに止まらず、強いもの／権力者（普及員）を後方に回す、新しい実践であった。

生活改善事業の個々の活動内容を振り返ってみると女性の実践的ニーズのみに取り組んできたようだが、その成果はそれだけに止まるものでは決してなかった。結果的にこの事業は、C. Moser (1989) が分類するところの Empowerment Approach の先駆けだったといえるだろう。女性達が自身で身の回りの問題を解決する、つまり実践的ニーズを満たす過程において、彼女達が組織として機能し、エンパワーされ、間接的に戦略的ニーズが追求されていったというこの事業の実績は評価に値する。

日本の普及事業がこれまで見てきたように進化し得たのは、時代や背景など様々な特殊性が影響しあったことは否めないが、それを考慮に入れても今日の農村開発に対する普遍的な教訓になりうる主な点を挙げておく。

1. 権力構造を逆転させるために、外部からのインセンティブは促進作用を持つが、専ら内部からの力強い欲求と、変化に対応する内部のレディネスが必要不可欠である
2. 人々のエンパワメントを達成するためには、戦略的および実践的ニーズ双方の時代・文化に即した柔軟な使い分けが求められる
3. 弱者への配慮と立場をわきまえた裏方としての行動が新プロフェッショナリズムを育てる
4. 組織化手法、グループ活動は考える人々の育成に有効であり、参加型開発において欠かせない手段の一つである
5. 内部者・外部者に関わらずファシリテーターの質とその存在が運動の発展と持続性を左右する

今後の研究課題としては、1) Sustainable Livelihoods のディスコースにおいて生活改善という日本の農村社会開発史を分析し、そのフレームワークの有効性を吟味すること、2) 新プロフェッショナリズムを備えた普及員あるいは開発ワーカーの養成とその増員方法を提案することなどが挙げられる。既に 50 年以上の経験を有する日本の農業・生活改善普及実践は、これらの追求に大いに寄与するものであろう。

## 主要参考文献

- Carney, D. (ed.), 1998, *Sustainable Rural Livelihoods; What Contribution Can We Make?*, London, DFID
- Cernea, M. M. (ed.), 1991, *Putting People First; Sociological Variables In Rural Development*, A World Bank Publication, Second edition, Oxford University Press
- Chambers, R., 1993, *Challenging The Professionals: Frontiers For Rural Development*, London, IT Publications,
- Goldey, P., 1990, "Thailand; Women's groups for rural extension", *Rural Extension Bulletin* 30, Reading, AERDD, The University of Reading
- Hagmann, J., Chuma, E., Murwira, K. and Connolly, M., 1999, "Putting Process Into Practice: Operationalising Participatory Extension", *ODI Agricultural Research And Extension Network Paper* 94, London, ODI
- Howell, J., 1981, *Administering Agricultural And Rural Development: Issues In Decentralization And Participation*, Rome, FAO
- Moser, C. O., 1993, *Gender Planning and Development*, London, Routledge
- Mosse, D., 1993, "Authority, gender and knowledge: theoretical reflections on the practice of participatory rural appraisal", *Agricultural administration* (research and extension) network paper 44
- Rogers, A., 1993, "Third generation extension", *Rural Extension Bulletin* 3, Reading, AERDD, The University of Reading
- Sen, C. K., 1993, "A comparison of group, individual and whole community approaches to extension", *Rural Extension Bulletin*, December 1993, Reading, AERDD, The University Of Reading
- Tabe, H., 1993, "Japanese women in rural areas and activities for home living improvement", *Women In Development: Toward The Development Making Women Visible*, Tokyo, National Women's Education Centre
- Taniguchi, Y., Namae, A., Nose, K., Fujinaga, Y., Murayama, R. and Yamasaki, Y., 1994, "The Historical and Structural Analysis of the Experience of Japanese Women in Rural Development," *Journal of International Development Studies* Vol.3 1994
- Taniguchi, Y., Yamasaki, Y., Fujinaga, Y., Murayama, R., Namae, A. and Nose, K., 1995, "The Role of Women in Rural Development and the Village Social Structure in Postwar Japan: a case study of the Home Living Improvement Extension Service Programme", *Kyoei Gakuen Tanki Daigaku Kenkyuu Kiyuu*, Vol.11
- Visvanathan, N., Duggan, L., Nisonoff, L., and Wieggersma, N. (ed.), 1997, *The Women*,

*Gender and Development Reader*, London, Zed Books  
Wye College; Unit 1-10, 1997, *Agricultural Extension Systems*, Prepared for The  
External Programme by AERDD, The University of Reading  
Yamasaki, Y., Taniguchi, Y., Namae, A., Nose, K., Fujinaga, Y. and Murayama, R.,  
1995, "Rethinking the Home-living-improvement movement of the rural women  
in postwar Japan", *Journal of International Development Studies*, vol.4, 1995

飯塚節夫 1993 年『新しい農業普及の進路：普及事業の主体性確立に向けて』（社）全国農  
業改良普及協会  
協同農業普及事業 30 周年記念会 1978 年『普及事業の 30 年：協同農業普及事業 30 周年  
記念誌』（社）全国農業改良普及協会  
桑原イト子 1989 年『野に咲く千草 昭和からのメッセージ』山口北州印刷  
生江明 1994 年「戦後日本の農村生活改善運動に見る女性の役割と村落社会の構造」『アジ  
ア女性研究』第 3 号  
西清子(編) 1989 年『占領下の日本婦人政策 その歴史と証言』ドメス出版  
農業改良普及事業 10 周年記念事業協賛会編 1958 年「普及活動の記録」農林省  
農林省改良局生活改善課編 1954 年『図説農家の生活改善』朝倉書房  
農林省振興局生活改善課編 1957 年「10 年になる農家の生活改善普及事業」農林省  
農林省農政局普及部編 1968 年「普及技術：普及方法シリーズ 5」農林省  
農林省普及部普及教育課 1949 年「普及だより」農林省  
浜田陽太郎(監修) 1993 年『これからの普及活動をどうすすめるか』（社）農山漁家生活  
改善研究会  
村山禮子 1992 年「協同農業普及事業の歩みと農家婦人の活動」『「開発と女性」研究の確  
立を目指して』国際開発学会「開発と女性」分科会  
吉田豊 1992 年『経済開発と生活改善 幸せのなかに生きる』筑波書房



スリーエム社ウェザーフォード（オクラホマ州）ディスク工場「品質管理チームリーダー」はチアリーダーと呼ばれている。彼女が人々に熱意とやる気を起こさせるやり方が、チアリーダーにそっくりだからである。ひとたびカイゼンの興奮を体験し、その成果を目にすると、チアリーダーがいなくとも、熱狂が人から人へと伝わっていくのを、彼女は目のあたりにした。～「カイゼン」今井正明（1988）

メーカーに勤めた経験者にとって、「改善運動」と言って真っ先に思い起こすのは、職場の改善運動、特に生産現場での改善運動のことである。この改善運動は日本のメーカーに高品質、低コストをもたらし、世界中の人々から日本製品に対する絶大な信頼と人気を勝ち取った最大の功労者である。アメリカはこの日本の改善運動を輸入し、低迷していたメーカーに活力を取り戻している。

ビジネスの世界では、「カイゼン」は「カンバン」<sup>1</sup>と同じように国際語になっており、improvement とは訳されない。それは「カイゼン」の持つ思想・哲学的な部分を表すのに、単純な日常語では不十分だからである。

日本の戦後の農村における生活改善運動を研究すればするほど、日本のメーカーの職場における改善運動との類似性が明らかになってくる。両者ともその運動のきっかけは戦後アメリカから輸入された考え方であるにも関わらず、それらは日本流にアレンジされ、本家以上に発展を遂げてきたのである。

この稿では、比較的資料の多いビジネスの分野から、アメリカの改善思想が日本においてどのように味付けされ、単に improvement と訳すことのできない「カイゼン哲学」を生み出すに至ったか、その過程と風土を考察することによって、改善の思想について整理を試みる。

### 1. デミングから日本型改善運動へ

1969年に第一回の品質管理国際会議が東京で開催されたが、プログラムの一つとして工場見学会が行われた。その時、私達の自動車ラジオの工場にも何人かの海外の専門家が来訪した。そこでQCサークルの例を紹介したあと質疑にはいったら、ある外国人が次のように質問した。そのような改善は技術者の仕事ではないのか、それを現場の作業員がやるのは余計なことではないのか。それについてあなたの意見を聞きたい。いやな質問をする奴だと思ったが、これに対してQCサークルの発表をした女子作業員は、次のように答えた。そのようなご意見もわかりますが、この仕事を会社中で一番よく知っているのは私です。そして仕事の中で具合の悪いところが見ついて提案しました。それが採用されて、実行したら、不良は3分の1に減りました。何かおかしいところがあるでしょうか？これがQCサークルの考え方である。この答で相手は黙ってしまった。～『TQC日本の知恵』唐津一（1981）

---

<sup>1</sup> トヨタ自動車のカンバン方式（ジャストインタイム方式）のこと。

企業における改善運動の原型は生産現場の品質管理であった。1940年代後半に日本科学技術連盟（JUSE）に品質管理小委員会が発足し、統計的品質管理の推進が始まった。特にこの流れは1950年7月にJUSEによってデミングが日本に招聘され、統計的品質管理について講演されるに到って、勢いを増した。

W・エドワーズ・デミング博士<sup>2</sup>が強調したことは2点、PDCA（Plan：設計，Do：生産・販売，Check：検査・調査、Action：再設計）というサイクル（デミング・サイクルと呼ばれる）を回して絶えずよくしていかなければならないということと、工程におけるバラツキをなくしていくということである。このようにデータを収集し、統計を使って問題点を洗い出し、その問題をひとつひとつ潰して改善するという一連の流れが、過程指向の考え方を醸成することになった。

しかしながら、デミングはこの品質管理をする者はトップ・マネジメントであって、「労働者は自分の生産物が統計的に管理されたら、それ以上できることはない」としていた。つまり、管理という点に重点を置き、管理する者としての経営者と管理される者としての労働者を明確に分けていた。後に、1981年『ミリタリー・サイエンス・アンド・テクノロジー』誌に掲載されたインタビューで、デミング博士が「日本の労働者は何が自分の仕事を知っている。おそらく、アメリカの労働者の80%はそれを知らないし、聞かれることを恐れている」と答えている通り、既に高度な品質管理で世界を席卷していた日本の労働者の自己管理能力に驚きを示すコメントをしている。

デミング・サイクルという品質管理手法が日本において改善運動に変容する過程で見られる最大の変化は「包括的であること」並びに「参加型であること」である。包括的アプローチへの変化は日米における総合的品質管理（Total Quality Control：TQC）の概念の相違によって示され、参加型への変化は日本において誕生したQCサークルによって示される。

しばしば言われるようにアメリカはプロフェッショナル尊重・職能主義の国である。この風土によってか、品質管理も品質管理分野のプロ

フェッショナルであるQCエンジニアが担当していた。当初は設計部門、生産部門等を個々に見てバラツキをチェックし品質管理をしていた彼らも、関連活動にまたがって品質管理を合理的に行うため、その総合性を強調してTQCと呼ぶようになった。ここではあ

#### QCサークル活動の基本理念

全社的品質管理活動の一環として行うQCサークル活動の基本理念は、つぎのとおりである。

- 1) 企業の体質改善、発展に寄与する。
- 2) 人間性を尊重して、生きがいのある明るい職場をつくる。
- 3) 人間の能力を発揮し、無限の可能性を引き出す。

～『QCサークル活動運営の基本』QCサークル本部（1971）

図1・1 QCサークル活動の基本理念

<sup>2</sup> 1900年アメリカ生まれの統計学者。

くまでも品質とは製品の質のことである。

これに対し、日本では元来終身雇用性であり、企業は人の出入りの少ない一種のムラ社会の様相を示していた。この風土によってか、「村をあげて」とか「全社的」に良い考えを共有していこうという気風<sup>3</sup>があり、品質管理を「仕事の質の管理」にまで押し広げた。その結果、QC は市場調査、研究開発、設計、外注、製造、販売、アフターサービス、財務、人事、教育など企業活動の全段階に亘り、経営者をはじめ、管理者、監督者、作業員など企業の全員の参加と協力をもとに行われるものとなった。これをアメリカで用いている総合的品質管理とは意味が異なるということで、特にその違いを強調したい場合には全社的品質管理（Company-wide Quality Control : CWQC）と呼んだ。

全社的品質管理の中で、職場において問題解決及び改善提案を行う小グループであるQC サークルが日本において誕生した。QC サークルは日本科学技術連盟（JUSE）が1962年4月に刊行した雑誌『現場とQC』においてその結成を呼びかけると共に、本部登録制を作ってその普及を行ったことが始まりとされている。QC サークルはその綱領（図1・1）を見ても分かる通り、生産性向上や品質の改善を目的としてできたものではなく、従業員が自分たちの仕事をより意義深いものにするために結成されたものである。QC サークルは経営者から強制されるのではなく、あくまでも従業員の自発的意志によって結成されるものであるが、経営者の側からも、著しい貢献をしたQC サークルに対し表彰状や賞金を与え、その活動を発表するためのスペースを整えるなど、QC サークルを支援し育成する努力が行われた。こうした背景には問題が起こっている現場をよく観察し、その問題をよく知る者の意見に耳を傾け、さらに現場に知恵を授け問題解決能力を与えようという、日本の経営の特色である現場主義があることに疑問の余地はないだろう。

## 2. イノベーション VS. カイゼン

ある日本人マネージャーが言うように、「売上高を10パーセント増やすのは大変にむずかしい。しかし、コストを10パーセント削減して、売上高10パーセント増より良い結果を得るのはそう困難ではない。」～「カイゼン」今井正明（1988）

私は短いながらもQC サークルに加わった経験がある。そこで出すべき改善提案には次のような規準があったと記憶している。「なるべく身近なことで、すぐできて、金を使わないでもできることを提案せよ」である。特に再三言われたことは「金を出せばより良くなるのは当たり前」ということであった。よってサークルメンバーが求めているのは知恵のレベルの話であると考え、どうしたらもっと効率的、効果的、そして安全に作業が進むか、常に問題意識を持ちながら作業をしていたものである。「同じやり方を続けているとしたら進歩はない」とも言われていたので、何かしらの改善提案をすべく、現場の隅々に目を

---

<sup>3</sup> よく「オールJICAで」と言うように、例えばPCM手法の全ての事業への適用を考えることに似ている。

配りながら改善ネタを探していたことが今でも思い出される。

日本語の改善を単純に improvement と訳せない大きな要因は、この「金をかけるか、かけないか」にあると思われる。金をかけて物事がよくなるのは当たり前であって、それは日本では「改築」であったり「改装」であったり、時には「グレード・アップ」であったりする。日本語で改善という場合は多大なインプットを必要としない、ちまちましたもの、そしてこつこつと継続してやっていくものを指すことが多い。

	カイゼン	イノベーション
効果	長期的かつ継続的だが、劇的でない	短期的だが、劇的である
ペース	小はば	大はば
時間枠	継続的かつ漸進的	断続的だが、漸進的でない
変化	ゆるやかで一定	急激で爆発的
参加	全員	一部のエリートしか参加しない
アプローチ	集団主義、集団努力およびシステムズ・アプローチ	徹底した個人主義、個人的なアイデアと努力
方式	維持および改善	スクラップ・アンド・ビルド
原動力	在来のノウハウと既存の技術水準	技術的飛躍、新発明、新理論
実際の必要性	投資はほとんど不要だが、それを維持する大いなる努力が必要	大きな投資が必要だが、それを維持する努力は少なくてよい
努力方向	人間	テクノロジー
評価基準	より良い結果のためのプロセスと努力	利益面の結果
利点	低成長経済においてよく機能する	高度成長経済により適合する

図2・1 カイゼンとイノベーションの対比 ~ 『カイゼン』今井正明(1988)

アメリカで日本生産性本部の通訳をした経験があり、コンサルタント業務を行っている今井正明は、外国人ビジネスマン向けに日本的経営を説明する目的で英文で書かれた『KAIZEN』(1986年出版)の中で、欧米的経営と日本的経営の違いはイノベーションとカイゼンの違いにあると論じている。今井によれば、イノベーションは新しいテクノロジーやマネジメントの思想によって起こるドラマティックな変化であり、それは階段に例えられる瞬発的な変化であるのに対し、カイゼンは高度の技術や先端テクノロジーを必要としない在来技術・技法だけで行える、地味で継続的なスロープを登るような変化である。さらにカイゼンを説明する上で今井が最も重視している点は過程指向と人間重視である。即ち、結果を良くするためにはその結果を生み出す過程こそが改善されなければならない、また品質を良くするためには、その製品を作り出す人間に働きかけなければならないとした。そして日本の経営の強みは問題解決のみを考えるのではなく、問題解決に到る手順・プロセスについても念頭に置き、考察を加えてきたということであるとしている。

このイノベーションとカイゼンの違いについての今井の考察は単なる文化論に帰することをしない。今井によれば、アメリカの中小企業においても昔はカイゼンに相当するものがあつたが、企業買収や上場を繰り返すと四半期毎の損益の数字がもっとも重要な基準になってしまい、経営者は短期的なイノベーションを求めがちであった。そして第二次世界大戦後の20年間に市場チャンスの増大と新テクノロジーを見たため、絶えず増大する市場の需要に追いつこうとして、企業はイノベーションを次から次へと大胆に導入し、カイゼンによるささいな利益は無視されてきた。今井は、イノベーションは高度成長時代に適しているのに対し、カイゼン哲学は低成長時代により適しており、エネルギー及び原材料

の高コスト、過剰生産能力、停滞する市場において、カイゼンはしばしばイノベーション以上の収支決算をもたらすとする。取り巻く環境の厳しい状況においては「金がないなら頭を使え」というカイゼン哲学が実力を発揮する。カイゼン哲学によってオイルショックを生き抜いてきた日本のメーカーは、その製品の品質と低価格において世界に冠たる知名度と信頼度を持つことができるようになった。

### 3．ビジネスにおける日本型改善運動の海外での展開

冒頭で述べたように、ビジネスの世界では「カイゼン」は既に国際語となっている。低迷していたアメリカのメーカーは積極的に日本型改善運動を輸入し、トヨタとGMの合併会社 NUMMI 社での成功に見られるように品質管理において大きな進歩を記した。

海外工場において積極的にカイゼンを進めている小松製作所の報告によると、海外では多くの場合、労働者を参加させる前に、中間および下級管理者のレベルからスタートする方が良いという。さらに、東南アジアと中東の労働者はQCサークルの考え方をかなり積極的に受け入れるが、アメリカや他の工業国ではQCを新しい経営の手法とは認めず、自分たちが既に知っている技術にすぎないとし、QC活動に参加させるのは難しいと伝える。また、日本の労働者は進んで新しい知識と技術を学習し、その習得に関心を寄せるが、ほかの国の労働者は努力の成果の方に関心を示すことや、留意すべき要素として、高い離職率、生産性の向上に対する物質的報酬を求めることを挙げている。

このように、カイゼンを海外で行うためには、その国の文化や風土に合わせて、それぞれ改善を重ねながら次第に定着させるための継続的な努力が必要となる。

### 4．戦後日本の生活改善運動と企業における改善運動の類似点

ここまで日本の企業における改善運動を照射しながら、改善の思想について考察を加えてきた。ここでもう一度戦後日本の生活改善運動における改善との共通点を探ることにより、日本における改善の意味するものが明確になってくるものと思われる。

両者の改善運動における共通点として以下があげられる。

- 1) 改善を促進するファシリテーターが存在したこと
- 2) 包括的アプローチであること
- 3) 参加型であること
- 4) 無駄を省くことを推進したこと
- 5) 現場主義であること
- 6) 「仕掛ける側」が改善運動を支援したこと
- 7) 自発的であること
- 8) サークル活動（グループ活動）であったこと
- 9) 知恵を使うことを促進したこと
- 10) 人間重視であること

こうして見てみると、日本における改善の思想は「日常生活から経験的に学ぶ知恵を尊び、主体的に継続的により良い状態を目指して実践していくこと」と定義されるのではな

いだろうか。

それでは、何ゆえこのように両改善運動に共通点が多いのか、何がこのような改善の思想を育み、戦後の両改善運動を盛り立てていくための共通認識を提供したのか。ここからは推測の域を出ないが、私はそれが二宮尊徳の報徳の教えに由来するのではないかと考える。戦前の日本の教育現場では確実に二宮尊徳ブームが起こっていた。修身の教科書では二宮金次郎の逸話が紹介され、国民学校の校庭には薪を背負いながら読書をする二宮金次郎の銅像があったところは数知れない。このような状態において、日本の学校で二宮尊徳がその教育の上でのある指標になっていたことは間違いないと思われる。そしてその教育を受けた人々が、農村においても工場においても改善運動を実践していったのではないだろうか。私は恥ずかしながらこの推理に到ってはじめて二宮尊徳の教えについて文献を紐解いてみた。そしてその教えは、日常生活を学びの場とし、身近なことに目を向けることを説き、実学を重んじ、無駄を省いて蓄財し、誇りを持って人生を肯定するという、改善の根本思想に通ずるものであった。

尊徳と改善運動のつながりについてはこの稿ではこれ以上深く追求はしない。しかしながらこの仮説が正であると論証された場合、生活改善運動の海外での展開を考える際には、初等教育における改善思想のマインド・セットの重要性についても考察する必要性が出てくるのかもしれない。

## 参考文献

- 1 . N.R.マン、石川馨監訳、中村定訳、『デミングの品質管理哲学 QC の原点から新たな展開へ』、ダイヤモンド社、1987 年
- 2 . アンドレア・ガボール、鈴木主税訳、『デミングで甦ったアメリカ企業』、草思社、1994 年
- 3 . 唐津一、『TQC 日本の知恵』、日科技連出版社、1981 年
- 4 . QC サークル本部、『QC サークル活動運営の基本』、財団法人日本科学技術連盟、1971 年
- 5 . 今井正明、『カイゼン 日本企業が国際競争で成功した経営ノウハウ』、講談社、1988 年
- 6 . 石川馨、『誰にでもわかる TQC のはなし』、鹿島出版会、1972 年
- 7 . 木暮正夫、『日本の TQC その再吟味と新展開 』、日科技連出版社、1988 年
- 8 . 飯塚節夫、『たくましく生きる農村の女性たち 聞き書きを中心に 』、茨城県農業改良協会、1999 年
- 9 . 中村幸彦編、『日本の思想 18：安藤昌益、富永仲基、三浦梅園、石田梅岩、二宮尊徳、海保青陵集』、筑摩書房、1971 年、うち福住正兄（尊徳の門人）著、『二宮翁夜話』（1884 年から 1887 年にかけて刊行）
- 10 . 佐藤熊治郎、『昭和維新の国民教育と二宮尊徳の報徳教と其の哲理』、目黒書店、1940 年

## 第5章 普及技術について～生活改良普及員が駆使した手法とアプローチ～

元愛媛県伊予農業改良普及所長 高岡ミエ子

### 1. 普及技術とは

生活改善普及活動は、言うまでもなく農家自身の課題解決能力とその実行性を高めるための活動である。よって当然対象となる農家の、課題に対する関心の度合い、解決に必要な知識の程度が問題になるが、それ以上に、普及員自身のもつ生活技術と普及技術が重要となる。

活動事例を見ても、同じような経験年数を持つ普及員が同じ課題を扱っていても、同じような活動をしているわけではない。それは前述のように、対象の違いもさることながら、普及員による活動の展開のさせ方の差異からくることである。

活動の展開にあたっては、特に対象と学習の到達目標に応じた普及技術が効果をあげることになる。従って、課題解決のすすめ方では、対象自らが課題解決の必要性を認め、行動の変化をもたらすように、関心と要求を引き起こし、実行への意志を促すために、それに適した普及技術が用いられなければならない。

十分な改善意欲を持つ人々に対してであれば、なんらかのインフォメーションをだすだけでよいかもしれないが、無関心な人々の改善意欲を育て、根強い抵抗を克服して改善に到達するまでの活動となると、その活動にも段階が生じ、それぞれに色々な方法が講じられる。

この色々な方法が、普及技術といわれるものである。

例えば、“緑黄色野菜の不足”といった問題があるが、農家であるのに農家自身は野菜が不足しているとは夢にも考えていない場合が多い。この場合、健康上からぜひ緑黄色野菜を取り入れるようになるためには、第一に相手の注意をひくことから始まる。

- ・ 都会の人は野菜を生でたくさん食べる。
- ・ 農村の人の方が野菜を食べていない。
- ・ 美容のためにも緑黄色野菜をもっと食べよう。

等、対象となる人々の注意をひくことである。

このためには、重点事項を有線放送で流すとか、データのはっきりしたポスターの提示などが有効な方法となろう。

第二に、関心を引き起こすことである。注意をひくことに成功すれば、ほとんど関心を引き起こすことにもなる。緑黄色野菜が不足した場合の欠陥などを相手に知らせることによって、それが基本的な生活欲求と結び付き、動機づけとなる。そのためには、第一と同じく有線放送や会合による栄養知識の普及等が役立つであろう。

第三には、その関心を持続させ、もっと野菜を取り入れることについて必要な詳しい資料なり、説明なりを求めるような気持ちに至るまで発展させることである。

そしていろいろな野菜をもっと食べようという実行に向かわせるに十分な欲求となるようにする。これには“野菜と美容”というリーフレット等や、また緑黄色野菜を年中切らさないように作付けして、豊かに食べている人の事例を知らせて、自らも実行しようかと



いう気持ちを起こさせることである。

第四には実行の必要性を確認させることである。

このため、緑黄色野菜を食べるための料理の演示と実習によって、案外おいしくたくさん食べられるという満足感を起こさせる。また、普及員の講義により、“野菜と健康”の関係を理論的にはっきりと知ることになり、ますますその実行性を確信させることが必要である。

第五には、実行にうつさせることである。実際に家庭に取り入れるためには、野菜をおいしく食べるのに必要な調味料や作付けをする種子を、皆で共同購入するなど、確実に、しかも安価に入手する方法が、必要となってくるであろう。このために、農家同士の話し合いを持つことが大切になってくる。

以上、いくつかの過程をとって、一つの課題が解決されるのであるが、勿論、対象の質によって、どの場面からの活動になるかは異なる。その中で、説明にしようか、有線放送にしようか、ポスター掲示をしようか、演示をしようか、実習をしようか、調査をしようかと考えながら、その時々に応じて、どんな手段を講じようかと考え、工夫するわけである。

以上のように、普及活動において、普及技術は普及員と農家との間における相互のコミュニケーションを果たす大きな役割となっている。

普通、コミュニケーションの中心としては、言語が用いられる。言語は、知識を学習していく思考過程と結びついているものであるが、それだからといって、知識は言語による説明だけで学習することは出来にくい。

農家の人たちに栄養の知識を知ってもらいたいと、理論的に基礎知識をいくら言語によって説明しても、理解されないことが多い。そこでこれを絵どきにしたり、幻灯による解説等、視聴覚的で具体的なものを利用して、言語による伝達の欠陥を補う必要がある。むしろ、多くの行動経験的な普及技術を用いることにより、言語では得にくい知識、技術の定着を狙う場合が多い。

しかし、一般には普及員がしっかりした普及内容、すなわち生活技術を持っていれば、普及技術を考えなくても必要な技術は浸透するのではないかと考えている人が少なくない。しかし、どんなに高度の生活技術やその理論を知っていても、農家に伝達するのに、ただいきなり農家を集めて、得々として、大学の講義に似た講演式の指導をしていたのでは、案外に農家の意欲も能力も育たないことは、多くの事実が証明している。

また、普及事業が取り上げる技術の普及は、前述のように農家の動機付けや意欲の昂揚によって、技術の定着を狙い、さらに、農家が自主的に生活を改善し、生活技術を自ら工夫し、開発するように仕向ける狙いを持っている。

【参考：農家の状態と課題解決・普及技術のタテヨコ関係図】

農家の状態	HAの仕事を進める態度	課題解決の仕方	思考過程	主として用いる普及技術
一回限りの会合で終わる	おんぶ型	模倣 部分的な問題の解決	問題意識を かもし出す	新聞、放送、展示、 講義（説明）、ポスター、 映画、見本、 幻灯、演示（Iの型）
やりたい主題に集まる		1つの小さな課題の解決	問題を明確化してゆく	実物、説明、展示用 図表、リーフレット、 幻灯、実習写真、 見学、KJ法、討議、 実演、ロールプレイング、 発表会、新聞紙面紹介、 コンクール、報告会、 調査、現場点検、記録、 訪問面接、生活総合実習
改善計画をもつ	二人三脚型	2つ以上のつながりのある課題を解決する	解決方法を 実験的に繰り返す	
生活目的に連なる年間計画	手をつなぐ型	自主的に生活を総合化して問題の解決ができる	課題を科学的に解決してゆく	

この立場からみると、普及員の用いる普及技術はやがて農家自身が自ら課題を解決する場合に用いる研究や学習のための手段となってくるということで、ここまで発展して、農家自身が上手に、効果的に話をし、調査をし、統計を取り、仲間に報告する技術を心得ていくようになることが望ましい。

例えば、実績発表を課題解決の一つの普及技術として取り上げる場合があるが、その際、農家自らが課題について問題点を調査し、これをポスターに書き、自らその体験を発表するという事は、新しい農家の姿とっていい。普及技術を農家が主体性をもって用いるとき、それは学習の方法となる。

普及技術もここまでの活用になれば大したものであるが、そこまでいって初めて自主的農家の育て方とか、または普及方法とは指導することではなく、助言し、援助することであるということが具体的になってくる。

## 2. 普及技術の種類

普及技術にはどんなものがあるか。その種類はたくさんあるが、その中から生活改良普及員が比較的多く利用できるものは次のようなものになる。

### 1) 視聴覚教材を使った普及技術

- ・リーフレット、パンフレット
- ・実物（標本、模型）
- ・板書、黒板、フランネル板、掲示板
- ・新聞、機関紙
- ・ポスター、展示用図表掛図
- ・展示、展示会
- ・写真、スライド、パソコン、映画、OHP、ビデオ
- ・放送、TV

### 2) 言葉による普及技術

- ・講義（説明、電話）
- ・集団思考、カード整理法
- ・討議（質疑応答）
- ・相談の助言（カウンセリング）

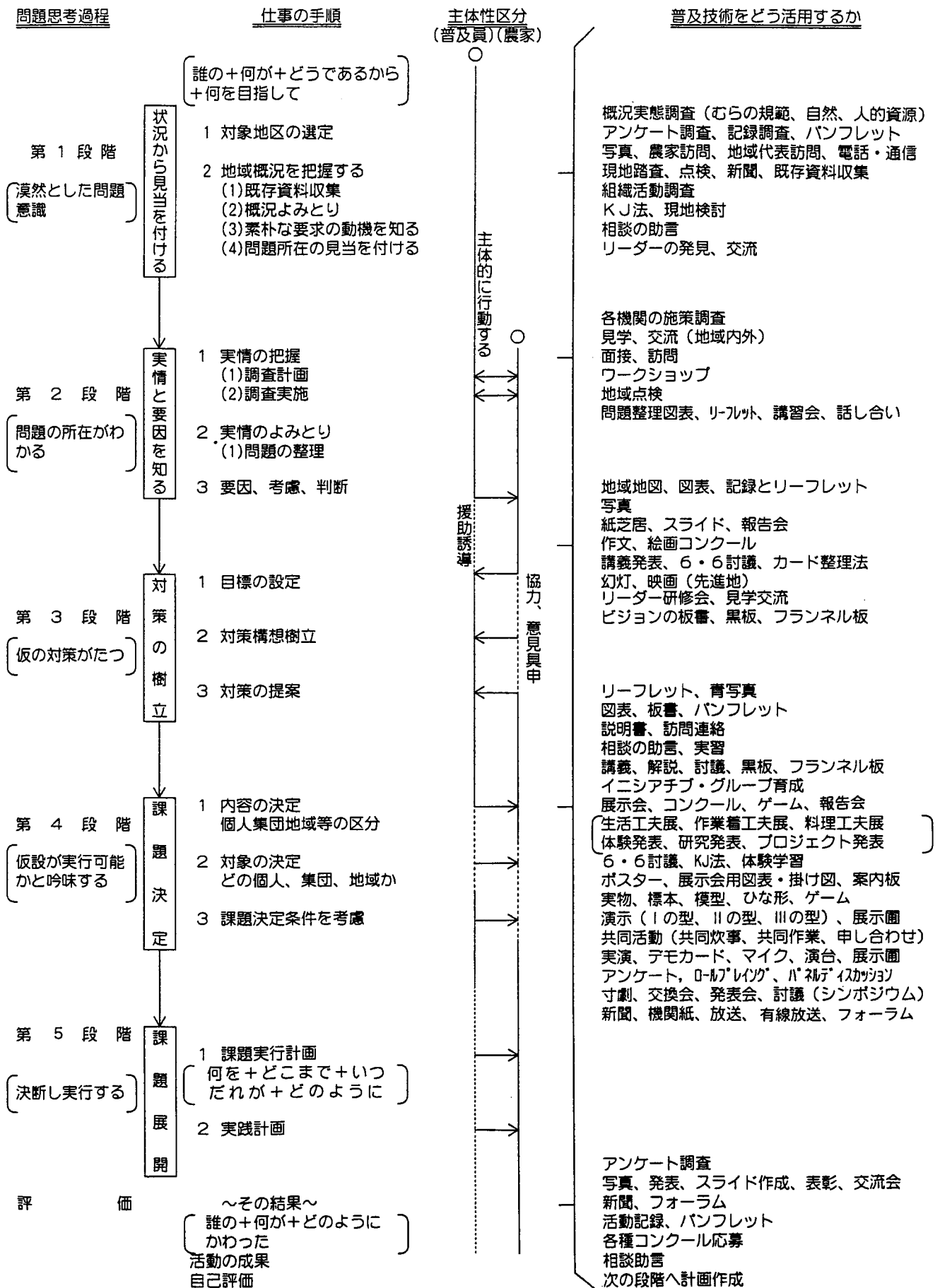
### 3) 行動による普及技術

- ・実習
- ・ロールプレイング
- ・面接と訪問
- ・ワークショップ、フォーラム、ティーチイン
- ・発表会、報告会、コンクール、交換会
- ・生活総合実習、体験学習
- ・実演、演示
- ・実地見学、現場点検
- ・調査と記録
- ・ゲーム

普及活動をすすめるにあたって、どんな普及技術を選ぶのか。上記の種類・機能を十分に知り、対象に応じて選ぶこととなる（勿論、普及活動をすすめるにあたって「時間」「場所」「経費」等に制約されることはいうまでもない）。

それが農家と普及員の相互関係が高度化するにつれて、普及員の用いた普及技術が農家の持つ力を引き出すものであること。そこで普及技術を選ぶ時の視点をどのように考えるか。まず、「どんな人たちが」「何を」「なぜ」「どうやって」「どんな場所」「何時」と細かくそれぞれについて検討すること、そして普及技術を選ぶ場合、対象の最低のレディネス（P56参照）を基準にすることや、抽象的なことよりも、より具体的なものを選ぶことが大切である。

### 3. 活動段階における普及技術



## 4 . 普及技術の活用について：手法と事例

### ( 1 ) 生活改善普及の仕事をする方法

普及の仕事を行うには、先に述べたように数多くの手法を用いねばならない。そしてその際に、目的を達成するために、望ましい方法を選ぶことが大切で、収集の指導活動に適した方法選択を考える必要があり、それには次のような事に考慮すべきである。

#### \* 計画の目標

あなたは何をしようとしているのか？ 地域の人々は、どんな型の変化を望んでいるのか？

- ・ その内容の主要           : 何を指導しようとしているのか？
- ・ 対象となる人々           : 誰に助言を与えようとしているのか？
- ・ 有効な資料               : どんな報道機関を利用し得るか。他に誰かアイデアを提供してくれるエキスパートはいないか？

#### \* その仕事に最善の方法

どんな方法が最も効果的か。人々が種々の指導方法に数多く接するにつれて、普及指導の影響を受けて、農家の人々の行動に変化が見られるようになるということが、多くの研究からわかる。例えば1つの方法から9つの方法に増加すると、農家の種々の行動の数は35%から98%まで増加するのである。

接触の方法が5～6に増せば、質問に答えてくれる人の数はすぐに増してくるのである。

人々は、幾つかの異なった方法で、知的指導を行うことが必要であることは明らかである。このことは言い換えれば、種々の国民性等、特殊な興味のある人々の一団に接するには、異なった方法が必要であるという意味でもある。

普及員が個人と接するにしても、グループに接するにしても、あるいは地域全体の人々に接するにしても、人々に変化をもたらすには多くの方法が必要である。人々の生活行為に変化をもたらすということは、普及員がもたらそうとする変化の種類に応じて分類できる。それは次のようなものである。

- ・ 思考の変化
- ・ 感覚の変化
- ・ 行動の変化

「思考の変化」には、人々が「知っていること」「知らないこと」「理解すること」、新しい知識を「応用すること」などにおける変化が含まれていて、新しい考えを知ることだけでも、立派に一つの変化といえる。

「感覚の変化」ということは、人が習慣や物事を行う方法を変えようという場合に、非常な重要性を持つことがある。そしてここに含まれているものは、興味を呼び起こしたり、異なった態度や、指導された事柄の正しい認識といったものに発展させていく。これらの変化は、人が「考える」と同様に、「感じる」ということを物語っている。

「行動の変化」は、たいてい「思考の変化」や「感覚の変化」が生じてから起こるものである。主婦は、我が家の家族のために、どのようにして美味しく栄養ある献立をつくるかを知る必要がある。また同様に、そのようなことを知るのが重要で望ましいことであると強く感じる必要もある訳である。このようなことを考え始めて、大切な食物を盛り込んだ献立をするように改めることができる。

新たな習慣や生活様式を作るには、その習慣の力や良い所を伸ばしていくことが必要である。このことは、普通変化に興味を抱いたり、変化を望んだりすることなしではできない。そこで、私たちは新たにためになることを知ったり、古い習慣を改めたりすることが、単なる「方法の伝達」に過ぎないものではないことを強調するのである。人は、自分の行動を改める方法を知っているからといって、必ず改めるわけではない。そのことは、あなたが毎日一本の牛乳と卵一個を摂り、かつ十分な睡眠をとっているという健全な状態にあるならば、容易にわかることであろう。そしてあなたのこたえは「知ること」と「なすこと」の差を明示するであろう。

そこで普及員が意思を伝えようとするための伝言は変化に富んでいるのだろうか。また生活行動の形態というものに対する興味を呼び起こしたり、それに対する知識を増やしたり、行動を変化させたりするということに意を用いているのであろうか。自分の考えを伝える方法や機会は数多い。自分が望んでいる変化や、最終的な効果が得られるという種々の魅力を持った方法を、幾つ使ったであろうか。

#### \* 各々の方法の長所を重視

- ・ 個人的な接触：農場や家庭の訪問、農場・役場・事業所の訪問、電話による質問、手紙、実績展示
- ・ グループでの接触：デモンストレーションを含む会合、指導者講習会、講義、協議と討議論会、品評会を含む会、見学視察、講習、種々の集まり
- ・ 報道による接触：広告、パンフレット、ニュース、回覧の手紙、ラジオ、テレビ、展覧、ポスター

これらは、全て間接的な影響を与えるものである。普及活動を進めていくには、「間接的改善」が大切である。隣人が社会で重要な地位を占めるようになったとか、生活を改善したために時間やお金を節約できるようになったといったことを聞けるのも、効果的な普及活動の力が大きくあずかっているのである。研究活動を行っている地域では、隣人から隣人へ、間接的に伝わっていく事柄は、どんな普及指導の影響よりも効果があることがわかっている。

普及の仕事は、単に特別な事柄を教えることにあるのではなく、人々が自分達の問題を農家自らの手で解決することにあるのである。

以下、特徴的な活動事例を挙げ、どのように生活改善普及を促進したいかについて紹介したい。

(2) 事例1：課題「子供の教育が適切に行われるようになる」～会合をもちにくくなったグループへの対応～（松山市高井集落の経験から）

「最近、生活改善の会合への出席率がだんだん悪くなってきている。この原因はいろいろあるが、まず、農村事情の急激な変化に伴って、主婦がより一層忙しい立場におかれているからだと思われる。

例えば他産業従事者なりの生活をしたい。あるいは、消費攻勢の激しさから、少しでも収入を増加させたいなどから、農業の担い手が夫や息子から主婦に移ったこと、また、主婦もわずかな暇をみつけて日雇いや、内職に出かけるなど、今までの生活とはかなり異なった条件で暮らし始めている。これらの状態から考えると、主婦は毎日の生活に追われて、家族のことをゆっくり考えたり、みんなと一緒にグループの集まりを持つこともおっくうになってきているようである。また、現在の収入の増加によって生活状態も自然に良くなってゆくと考えると、忙しいのに時間を費やしてまで会合へ出て勉強する必要を感じなくなってきたのではなかろうか。」

昭和38年、愛媛県松山市高井集落の水田農業地帯にある生活改善グループも、このような状態の中にあつた。主婦が忙しくなればなるほど、また現金収入が今までと違った入り方をしてくればくるほど、家庭生活の主な担い手の主婦の役割がおろそかになり、その結果、家族の健康、人間関係、子供の教育などに悪影響を及ぼし始めた。

そこで、どのようにしたら、これらの人々に日々の暮らしの中での漠然とした問題意識をはっきりとした問題意識にまで高められるだろうかを考えた。

そしてまず始めに

日常生活に対して簡単な質問を投げかける（アンケート事例1参照）

- ・リーフレット配布（質問内容：ア.今一番あなたの気がかり、困っていること。我が家の暮らしや農業、地域の事など。イ.どんなことを改善したいのか。）
- ・有線放送（アンケートの依頼。一方通行ではあるが、呼びかけを続ける。）
- ・地域概況調査・関係機関等（・地域巡回、・婦人組織役員聞き取り（農家婦人の傾向など）・小学校等聞き取り、低学年への作文依頼「うちのお母ちゃん」等。）

の答えによって相手がどの程度の興味や関心をもっているかを整理すると、みんなが、「子供の世話をもっとしたい」「家事作業や農作業をもっと省力化したい」「新しい肥料のやり方を習いたい」「よくやっている家を見てみたい」と様々な問題意識をもっていることがわかる（アンケート2参照）。

これらをどのような形で解決して満足感を得られるか。とりあげる主題の選択が重要になった。これらの中からみんなに共通している問題を取り上げることは勿論であるが、この中でも特に生活の泣き所となる問題から取り上げてゆくことで、動機づけをさらに確実にしてゆく方法を取る。

主婦にとっての泣き所は、「子供の世話が十分に出来ない」「不良化するかもしれない。あるいは進学が出来ないのではないか。」「子供の体格が悪い」等、親にとって一番の心配事である。このことから、子供の問題を中心にして、㊦現状から何を解決していくかを考え合うこととし、㊧子供の食事はどうなっているか、おやつはどうなっているかを調べ、㊨隣の地域に比べて体格も進学率も低いことがわかり、㊩女性たちがまずは集まって生活を見直すことの投げかけを行った。

#### 関心・魅力あるテーマを選んで小さな活動

テーマにふさわしい図表、スライドを取り入れ、みんなが集まりやすい時期、短時間で満足感の得られるような主題で、1回の会合で到達点を決めて、能率が悪いように見えても必ず生活の中に取り入れられやすい何かを作り上げられるよう、具体性のある1回の会合を計画実施した。グループ活動では1回の会合で、何かを作り上げる事を重視した。例えば、

- ・ ワイシャツのアイロンがけ：洗ったワイシャツを持ってきて、これにアイロンがかけられ、洗濯屋に出したのとほとんど同じようにみられるようにする。
- ・ ジャがいものおいしい料理法：じゃがいもの収穫期はすぐ応用できるように技術を覚える。家族のものが試食できるくらい作って持ち帰るようにする。

これら一回の会合ごとに作業することによって、技術的な習得がはっきりするものになった。また、皆が少しの時間でも継続的に積み上げれば成果が得られ、それでまた集まることに魅力が持たれ始めた。「お父さんとお母さんは洗濯物をどこにしまったかわからないことでケンカになる。」と小学生の作文で書かれて以来、「家の中の整理がしたい」と自分達でプロジェクトを持って活動し始め、グループも生まれた。

第一回は、押入れの整理の仕方について、どのように研究したらよいかを話し合う。「押し入れにはいつているものはどんなものか」「どのように分類したらよいか」。さらに次の会のために、各自が何をしてくればよいかを確認して散会する。

第二回では、各自が家で検討してきたことを発表しあい、押入れの中の仕切りの仕方がわかる。次の会までに各自が時間を見つけ、押入れの一つを整理してみることにする。

第三回で、各自が整理した上での話し合いをし、よく整理した押入れを見せてもらう。工夫研究したことが資料になり、話し合いも出来る。

#### 点の活動から地域活動へ広がる

「人は参加したことには熱心になる」のである。忙しい主婦達にとって、色々な会合への誘いの中から、「生活改善の会合には出ないと損だ」と思わせる充実した内容の会合を、高井グループの事例にみる事ができる。

その後、高井集落の行事には、泉のほとりで、地域中の女性が集まって夏場の乳酸飲料の共同加工、年末は子供達とのクリスマス会、共同ケーキ作りが新たに加わった。さらに、親子の「一日20分読書」の活動は校区のモデル地域になり、集会所の中に読書室も設置され、充実した地域の環境が生まれた。



事例から得られる教訓：

\* 教訓 1：段階的な問題意識の明確化<sup>4</sup>

本事例は、あるグループへの段階的な働きかけの繰り返しに焦点をあてて紹介したものである。上記に明らかなように、ここでの中心は、対象となる女たち自身が自らの問題に気付くこと、そして「何かを始めよう」という思いになることである。生活改善事業で行われた様々な目に見える活動、例えば料理教室や住まいの改善等のいずれについても、これほど個別で日常的な女性たちのニーズに答えることから始めており、対象となる人々の「自主性」にこだわる生活改善から学ぶべき非常に重要な教訓の一つといえよう。

\* 教訓 2：生活を一步進ませる「新しさ」の魅力

本事例から学ぶべき点の一つは、実施した活動が、参加者の日常生活に密着しながらも、彼女らにとって「新しい発見」となる内容が工夫されていたことである。会合が固定化し、グループでの会合に出席するインセンティブが薄れ始めた状況を鑑みた普及員の様々な苦労がうかがえる。例えば日頃用いている食材が思っても見ない料理に「変身」したり、少しの工夫で玄人はだしのアイロンがけ技術を得られたり、といったように、自分たちが「新たな材料を買い込まなくても」あるいは「余計な出費なしで」これまでに無かった何かを生み出せる喜びを与えられるよう、細心の注意が払われている。これを可能にしたのは、一方では、本当にその時々 of の生活に密着したトピックを取り上げられるように、活動地域の女性たちの現状を細かく把握しようと努めた普及員の様々な努力であり、他方では、これらの「新しさ」を支える普及員の専門技術であったといえるであろう<sup>5</sup>。

\* 教訓 3：主婦の実情に合わせた会合設定の工夫

また、多忙を極める女性たちの実情に応じて、会合が開催される場所、時間、規模、内容について様々に変更が加えられている。例えば一回で必ず完結できるトピックの選択、小人数での集まりの設定、お昼休みの時間帯だけで実施可能な内容、あるいは「押入れの整理」等、個々人が家で工夫できる「プロジェクト」をもたせるなど、なかなか公に集まる時間がとりにくい主婦のニーズと、女性の村社会における立場を考慮した普及員の柔軟な企画のあり方として興味深い。

---

<sup>4</sup> 本頁以下、各事例の末尾にある「事例から得られる教訓」の記述は、高岡氏からの聞き取り及び同氏との協議に基づいて、「途上国支援に関わる者として何が学べるか」という視点からまとめたものであり、文責は小國にある。

<sup>5</sup> 付加すれば、途上国支援のコンテキストを想定した場合、これら普及員の様々な技術取得を可能にした、普及員のための継続的な研修や普及員同士の情報交換の機会、あるいはより上位の技術を教える立場の専門技術員制度など、中央レベルから県内に至るまで、タテとヨコ双方における行政からの後方支援が機能していたことの重要性を軽視してはならないであろう。

添付参考資料1 アンケート1 (内容の一部を紹介)

毎日お忙しくお過ごしのことでしょう。

- ・さて、この頃あなたが外に働らきに出るようになって一番不便なことは何ですか。
- ・あなたは主婦が不在がちになると子どもが淋しがっていると思いませんか。
- ・貴女はこの頃疲れがひどくありませんか。
- ・貴女は家事をどんな風にしていますか。

この問題についての答えを集めて、答えの程度によって次のリーフレットを配る。

- ・忙しいときの家事作業や農作業をどのようにすればよいか考えたことがありますか。
- ・1日の家事作業にどの位の時間をかけていますか。
- ・1日にどの位の休息時間をとっていますか。

あなたの毎日のくらしの時間はどうなっているでしょうか、つぎの〇〇さんと比較してみてください。

〇〇さん(実在の人)の家族

母, 主人, 本人, 1男 2女(計6人)

〇〇さんの経営状態

水田

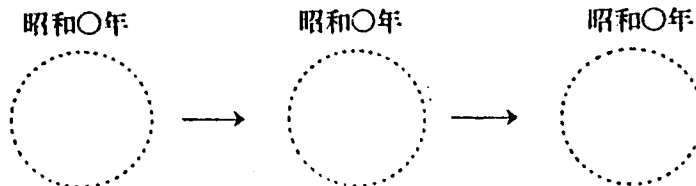
専業

畑

農業従事者 2人

山林

〇〇さんは昭和〇年から生活改善実行グループのメンバーとなり、グループの人といっしょに忙しい中から家事や休息の時間、子どものめんどうをみる時間を少しでも多くもとうと努力し、ここまできになりました。



みなさまもお忙しいでしょうが、いっしょに上手な時間の生み出し方を勉強しませんか。

〇〇普及所 〇〇普及員

添付参考資料2 アンケート2（内容の一部を紹介）

また、子供の問題を取り上げて動機づけをしようとすれば、

この頃、現金収入が多くなって子どものお小づかいも多くあげるようになったと思います。

・お宅のお子さんはどのくらいお小づかいを使いますか。

1日 ○円 或いは1月に○円

・主に何を買っていますか。

ア、たべるもの イ、遊ぶもの ウ、その他

・あなたはお子さんの体格や学力、日常の行動について満足していますか。

ア、よい イ、仕方がない ウ、どうにかしなくてはと思っている

これらの答を集めるが、もし、子どもがお金をたべるものに多く買っていたら、

なぜお宅のお子さんはたべるものを多く買うのだと思いますか。

ア、おやつが家がないから イ、おかずが十分ないから ウ、ごはんはたくさんたべるが卵や魚類が少ないから

また、遊ぶものを多く買っている場合、なぜ遊ぶものを多く買うのだと思いますか。

ア、遊ぶものがないから イ、みんなが買うから ウ、お金を使うのが面白いから エ、お母さんが相手にしてくれないから

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

つぎのグラフをみて参考にして下さい。そして、子どもさんが不良にならないよう、元気によい子に育つよう、いろいろ研究してゆきませんか、普及所でみなさんのお役にたつような講習会を開きます。

1. 1日に必要な子どもの食品量  
年令別 (絵であらわす)

2. 子どもの標準体位  
年令別の身長、体重(表であらわす)

(地域のもあれば記入し、また自分の子どもと比較できるように記入する欄をつくる)

3. 子どもの不良化の原因  
原因別に表であらわす。

〇〇普及所

〇〇普及員

### (3) 事例2：生活設計教室の開催：プログラムの構成段階における普及技術の組み合わせ事例（喜多郡内子町大瀬地区の経験から）

#### 1．生活設計教室の開催：事例の背景と方法論について

##### (1) 取り上げた背景と狙い

昭和30年代、愛媛の海岸地帯は、次々と段々畑を開墾して将来の柑橘の一大産地を目指した。そのような中で、内陸部の傾斜畑でも落葉果樹の導入が始まった。喜多郡内子町大瀬地区においても、農業構造改善パイロット事業で土地造成をして、富有柿の団地化に懸命になった。

この農業構造改善による果樹園造成では、農家に増反による労力資本の投入がなされ、それによる諸経費の節約と農業労働を家族に要求するようになった。当然のように、この地域の農家生活課題として、丈夫で労働に耐え得る最低限度の生活費と家事の省力化が求められるようになってきたのである。

そこで、開墾によって、将来の柿主産地としてふさわしい生活様式の確立をビジョンに、健康で土地造成に取り組むために、本年は食事の確保と家事作業の能率化を目標とした。そのため、農家自らが生活の見通しを立て、生活課題に取り組めることを狙って、生活設計教室を開催した。

この教室開催にあたって最も大切だったのは対象のレディネス（参照 P56）である。大瀬地区では、4Hクラブ員と結婚して間もない若い世代が多く、この人達を中心に集団化して、地域の課題解決促進をはかることとした。

この事例は、援助を始めて約1年経った後に実施した、12月の生活教室（第一回目）である。この課題を取り上げるまでに、対象のレディネスを整える期間がそれだけ必要かどうかは問題であるが、これだけの時間を要したのは、自ら望んで学習しようとするクラブ員の態度や、若夫婦を出して勉強させようという周囲の理解を得るまでに、地域全体に対して、種々の活動がなされたからである。また、年度当初から、全体計画の中へ、この集団がどのような課題解決能力を持ち、どのような進度で課題を解決していくか位置付けられてきた。このような「目的のはっきりした活動」が、集団員にとって「忙しいから月に一度くらいは仕事を離れて研究しなければますます忙しくなる」という自覚を呼び起こすことになってくる。

##### (2) 生活設計における適切な課題として選択

必要で切実な課題を生活設計上から大まかに考えてみると、まず年代別で、青年を含めて結婚5年ほどの若い世代には、生活の理想像とそれを実現するための生活設計の確立が挙げられる。次に子供が出生し始める青壮年期には子女の育成に主軸を絞り、一家の主婦としての引継ぎ体制を整えると共に、壮年期には、家計や労働の配分を習慣化するところまで熟練と工夫を重ね、老年層のグループへは、娯楽を含めた教養と地域センター等での社会的な活動に意を注ぐことが必要であろう。

さらに、地域計画や経営形態による生活様式の確立がある。人間生活は、基本的には、

健康と成長の確立に必要な睡眠や労働条件は一定のもので、都市や農村、職業によって違うものではない。しかし、現実に各々の環境に応じてより合理的な生活を進めるためには、生活と農業の両方からの様式が工夫される必要がある。

例えば、酪農家には比較的早い朝とそのための夕べ、乳の多い食生活と現金収入の時期による予算化がある。また、果樹農家では、剪定や収穫や、防毒用各作業種別作業服装を衣服設計して組み入れる必要があり、農業面では設備機械化による省力化を、家事作業では計画化、能率化が当面の課題である。このように、各々のビジョンを実現するために、また常に創造進歩する生活に対応した生活態度の育成が必要となる。すなわち、各自の衣、食、住、管理、家族関係等の技術を毎日の生活の中で熟練させることによって高められ、豊かな農家生活が続かなければならないと考えられたからである。

### (3) 実生活に生かされる活動方法

集会が持ちにくい時代である上に、これらの課題は今すぐ緊急に解決しなければならないものではないから、援助にあたっては特に、現実の生活にすぐ役立つ援助方法をとるようにすることが大切である。すなわち、農家の生活に立ち返った援助方法の工夫が、集会における普及技術の選択において常に配慮されなければならない。

ここにあげる事例は、生活設計の指導のように抽象的な学習活動でも、実生活に生かすための実習による体験や、場面構成に重点を置いて直ぐに役立ち、各自の具体的なものとしての工夫を試みた例である。

具体的に使われた技術は、

- ・ 予備活動過程として啓蒙、導入環境整備を考えて、印刷物の全戸（地域 211 戸）配布。集落放送（印刷物の説明）との組み合わせ。地域生活改善協力委員<sup>6</sup>に依頼した出席者の人選と案内状。
- ・ 集会実施過程。実施計画より到達点を抜き出してみると、援助内容が抽象的な生活設計だけに特に留意したことは、実生活から遊離しない工夫である。

## 2 . 集会 “ 生活設計教室の実際 ”

### (1) 実情

果樹園造成による農業構造改善は、当然のように増反による労力と資本の投入が、諸経費の節約と農業労働を家族中に要求する。ここでの生活課題は、丈夫で労働に耐え得る最低限の生活費と家事の省力化である。

### (2) 活動計画

---

<sup>6</sup> 集落内の中心的な女性たちに対して普及所から依頼。婦人会の役員や、既に活動を始めている生活改善グループのリーダーなど、人望のある女たちに対して、他の女たちへの働きかけ等が依頼された。基本的に無償のボランティアだが、「委員」という役職、肩書きに喜ぶ女性も多かったとのことである。

## 長期計画

普及所は、農家と役場の間で、農業推進のためのパイロット事業推進協議会と共に、生活改善推進協力会を結成し、生産の見通しとあわせた生活上の見通しを立て、生産活動の基礎として生活のあり方を相談した。この地域計画の相談で、生産が上がるまで“子供の成長を妨げないことと、病人を出さない生活”のため、食費と炊事時間の確保が生活上の課題として挙げられた。栄養食品の共同購入、共同炊事、便利で衛生的な台所と給排水設備等の当面事項が協議され、総合普及計画上に生活設計教室を予定し、実行の原動力になる人々や、将来の地域を背負う青壮年を対象に開催することになった。

## 実施計画

### ア 準備活動

#### a. 再修正

予定していた12月は、基盤整備の共同作業が最高潮に達し、若い世代は夫婦とも出役し、一日休むと日当750円がフイになってしまう状況となった。11月の収穫作業も老人や子供任せで土地造成に出ていたから、生活設計教室開催はその目的緊迫性の低さから不可能に近いことが想像され、協力委員もこれを肯定する状態となった。そこで、活動方法を変更し、当初から準備した資料「生活設計を考えましょう」(参考資料3、実際は6頁)の増刷により、全戸配布と集落放送で、約半月で啓蒙程度に動機付けることにして計画した。

### 【参考：生活設計教室の開催プログラム】

\* 課題：生活に目標を持ち、生活設計の有る暮らしの実現を目指す

到達点	活動方法
1. 生活設計の必要性を知る。	1) 説明、図表、印刷物、フланネル板、生活のビジョンを診断(表)。生活周期と経営の見透かし(表)。 2) 説明、印刷物、板書：食費・教育費と生活費について。
2. およその生活費の見積もり方を知る。	3) 実習、印刷物、夫婦単位5グループで必要家計費の記入。昼食休憩、レクリエーション、大笑い連想ゲームの実施。
3. 1年の家事ごよみを夫婦で作る。	4) 実習、印刷物 ア) 全員で読む：農事ごよみ(農改が中心)、家事ごよみ。 イ) 経費、我が家の行事記入(夫婦単位5グループにて)。
4. 家事の種類と分担の仕方を考える。	5) 実演(ロールプレイング) ア) 導入説明、印刷物、図表 イ) 家族との話し合い方 6) 6・6討議 まとめ

12月に入って、対談の形式で録音構成し、第一回を放送。家族の生活サイクルと農業構造改善との関係について、朝夕5分、二日間で4回流したところ、4Hクラブ員の申し入れがあって、当初計画したとおり、生活設計教室を開催するよう区長会にはかり、みんなの気持ちが落ち着く年末25日に工事を休日として、教室を実施することになった。放送と資料配布による予備活動が、今まで夫婦で、しかも若嫁が出席するという集会がなかった内子町大瀬地区に若夫婦が学び合う環境を整え得たのである。

#### b) 対象

参加者は、計画どおり20～30歳代の夫婦とし、青年男女3組を加えて25組50人とし、人選と出席を各集落長を通じて依頼したところ、当人夫婦が一つの会合に出るのは前代未聞のことで渋っているという声も出てきた。このことは、当初より、年代の違う協力会員と4Hクラブ代表との相談で準備をすすめており、特に結婚間もないような若夫婦、ことに若嫁に対する予備活動をしていなかったことを気づかせた。

時日が迫り、地域担当の農業改善普及員と地域の生活改善協力員（農協婦人部）婦人会の役員方とで手分けして、家族の協力を得て、該当する25組の50人が地域内にある中学校で生活設計教室を持つことになった。

#### c) 所内会議

実施計画の到達点に対して集会のプログラムを検討し、運営と指導上の責任分担を協議した。生活ごよみにおける農事ごよみについての農業改良普及員の指導、実習の際のグループ別援助担当者、昼食及びレクリエーションについて、隣接生活改良普及員と、生活改善グループ員の協力依頼などを決定し、所内で体制を整えた。

#### イ) 実施過程

日当750円に匹敵する価値を要求され、多くの人の期待と支援を考えると、生活改良普及員は懸命になる。

#### ア) プログラム

午前：生活設計と生活費について説明。予算と食生活について

午後：生活ごよみと家事について実習

(3)生活に目標を持ち、生活設計のある暮らしの実現を目指す。

#### 活動の方法と到達点

##### \*到達点1

配布済みの印刷物“生活設計を立てましょう”(参考資料3)をポスター用紙に図表化して、生活設計の必要性を説明し、生産活動の目的である生活費の充実から説き、基本的な生活費の予算の立て方を食費と教育費によって導入した。それぞれ板書とフランネル板によ

って計上して、5年10年後の必要経費を想定して生産の見通しも考えねばならぬことを導入した。(家計費の算出は、“生活設計を考えましょう”の図表を使用し、一人一日の食費を、各夫婦二組に一食品の見積り額を分担し、全体討議で見積もり一日分を集計。一人(当時115円)分を決定し、これを基準に下段のおよその予算を全体の発言をまとめて記入する。

次に、10年後、20年後の算出に、プラスされる小学校、中学校、高校の学校教育費年額をフランネル板で示範する。

### 参考資料3：生活設計を立てましょう

S 34.12.10 生活費算出表

農業構造改善にとりむくために生活設計を考えましょう!!  
(じょうぶで働くために) (みんながしあわせになるために)

	5年	10	15	20	25	30	35	40	45年	
家族 周期	次男									
	長女									
	長男									
	祖母50才									
	母									
父	25才	30才	35才	40才	45才	50才	55才	60才	65才	
生活史	基礎確立期	活動期	安定期	慰安期	(基礎確立期)					
消費単位	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
家計費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
農業(做)支	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
経営期	(準備期)	発展期	停滞期	衰退期	(発展期)					
金 が 必 要 か	食べものの健康のもと ● 教育には									
必要食品	こ(糠) じ(油)	大豆 大豆油	小麦 小麦粉	米 米	卵	肉 肉	魚 魚	野菜 野菜	果物 果物	調味料 調味料
1日1人当り	(400)	20	15	80	(5)	75	20	(40)	140	(100)(200)(100)(100)
1日 円									5円	
およその 予算	$\text{食費} \times 1 \text{人} \times 1 \text{日} \times 30 \text{日} = \text{食料費} \times 100 \text{円} \times 30 \text{日} \times 30 \text{日} = \text{生活費} \times 100 \text{円} \times 30 \text{日} \times 30 \text{日} = \text{必要収入} - (\text{現物代}) = \text{必要現金} \times 12 \text{ヶ月} = 1 \text{年分生活費}$ $(\text{円}) \times (30 \text{日}) \times (\text{人}) = (\text{円}) \times 100 \text{円} \times 30 \text{日} \times 30 \text{日} - (\text{円}) = \text{円} \times 12 \text{ヶ月} = (\text{現物代})$									

#### \*到達点2

あらかじめ集落毎、夫婦単位の机の配置図により、10人を1グループとして、各家の食費と生活費の算出を実習。余裕のある組は、生活サイクルの10年、20年を手がけて全体発表する。

この間、各グループ毎に改良普及員が相談に応じたり手助けをする。

この理想予算のためには、昨日の食料構成比を各家で検討する夫婦や、現物と現金との算出についての質問があることを予想して、それに対する援助体制を整えておく(→地域の食品摂取状況表を用意)。

昼食休憩については、隣接生活改良普及員と地元生活改善グループの協力を得て、昼食



会に5組グループがそのままテーブルにつき、煮込み五目ご飯に、大皿に盛り込みのサラダを用意し、簡単に豊かな食事のあり方を示した。これに加えて食後の“連想ゲーム”など、レクリエーション的な作業やロールプレイングにも、「家庭的な食事の仕方をしよう」というメッセージが込められていた。

\*到達点3

1年間の家事ごよみを夫婦で作成実習。導入説明は、“昭和35年度の我が家の生活ごよみを立てて”(添付資料4)の印刷物を配布し、最初に農業改良普及員が、下段の農作業欄を説明。

次いで社会行事から、保健、食生活、衣生活、住まいの概要を説明して、1月、2月、3月を縦欄にし、全員いっせいに音読した。

次に、食品群別に、最も不足と見られる動物食品の摂取に向けて、フランネル板を利用して、旬の魚の絵どきに記入を促し、家族行事例と予算欄を説明して、各自夫婦で実習した。

農繁期や夏休みに前後して誕生日があった場合、夏休みにまとめて行って節約したり、そのための予算をどれほどに見積もるか、衣服費はどの程度に考えるべきか等、グループ別に援助普及員の準備もしておく必要があった。(注:ここで午前の家計費の月別予算のまとめと、家庭行事についての認識を確認し、次の家事分担表の準備もした)。

**参考資料4：わが家の生活ごよみをたてましょう**

昭和35年度 わが家の生活ごよみ たてましょう 生活経済教育資料  
家族がじょうぶには1年をのりこころ!!

構造改善にとりくむための

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
社会行事	成人の日 狐の退治	発表会	深層	母の日 母の日			夏休み	夏休み	10月10日 10月10日		文化の日 勤労感謝の日	クリスマス 大団圓
健康		検診	虫下し (お虫退治)	(食中毒)		虫下し (お虫退治)	虫下し (お虫退治)	(食中毒)	検診	スポーツ		
食生活	食生活の計画 食費	おやつ おやつ	おやつ おやつ	保存食作り	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
衣生活	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服	お洋服
住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい	住まい
家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事	家族行事
予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算
農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業	農作業

\*到達点4

家事の種類と分担の仕方を考える。

“一日の家事を手早くして”（添付資料5）の印刷物配布と、拡大図表により、導入説明を行い、食事を作る炊事時間か、献立作成の家族会議時間（一週間に一度）が、健康な生活のためには必ず必要なことを強調した。

ロールプレイングを4Hクラブ員の6人が担当、あらかじめ話し合っ役割分担をして、地域内のある家庭を想定しておく。場面設定は、「今晚の夕食後」とする。この生活教室に出席した夫婦が、帰宅後、家族へ伝達する方法と、家事に対する家族の理解や協力が得られるきっかけができるようになることを説明する。

**参考資料5：一日の家事を手早くして**

生活教室資料

	朝食前	朝のしごと	後のしごと	午後のしごと	夕食前	後のしごと	お風呂	就寝	健康
家事作業一人とする	①起床 ②洗面 ③朝食の準備 ④朝食の食べかけ	⑤掃除 ⑥洗濯 ⑦お風呂の準備 ⑧お風呂の掃除 ⑨お風呂の掃除 ⑩お風呂の掃除 ⑪お風呂の掃除 ⑫お風呂の掃除	⑬お風呂の掃除 ⑭お風呂の掃除 ⑮お風呂の掃除 ⑯お風呂の掃除 ⑰お風呂の掃除 ⑱お風呂の掃除 ⑲お風呂の掃除 ⑳お風呂の掃除	㉑お風呂の掃除 ㉒お風呂の掃除 ㉓お風呂の掃除 ㉔お風呂の掃除 ㉕お風呂の掃除 ㉖お風呂の掃除 ㉗お風呂の掃除 ㉘お風呂の掃除	㉙お風呂の掃除 ㉚お風呂の掃除 ㉛お風呂の掃除 ㉜お風呂の掃除 ㉝お風呂の掃除 ㉞お風呂の掃除 ㉟お風呂の掃除 ㊱お風呂の掃除	㊲お風呂の掃除 ㊳お風呂の掃除 ㊴お風呂の掃除 ㊵お風呂の掃除 ㊶お風呂の掃除 ㊷お風呂の掃除 ㊸お風呂の掃除 ㊹お風呂の掃除	㊺お風呂の掃除 ㊻お風呂の掃除 ㊼お風呂の掃除 ㊽お風呂の掃除 ㊾お風呂の掃除 ㊿お風呂の掃除	㊿お風呂の掃除	健康的な生活を 生産的 むよう (8時間30分)
分担と設備でする									4時間6分
メモ	<p>責任者 (内円同氏)</p>		<p>時間帯</p>		<p>記録係</p> <p>家族会議</p> <p>家計簿</p> <p>農業経営</p> <p>献立黑板</p> <p>黑板メモ</p>				

### 【参考：ロールプレイングの概要】

- ア) 6人が役割ごとに自己紹介をして、中央の良く見える所に、机を囲んで円形に着席する。
- イ) 夫役から「今日、中学校で普及員さんから習った生活設計について報告するから宜しく」と話し出し、あらかじめ二人が説明部分を分担しておいて、父母や子供にもわかるように、近所の夫婦の様子も話題にしながら、適当なときに持ち帰った資料を父母に対して中心に出す。
- ウ) 生活ごよみの誕生日の記入から、楽しかった昼食会の話をし、レクリエーションの一つを子供の協力を得て行う。
- エ) 最後に、宿題になってしまう家事分担表を、子供を記録係に頼んで、現在行っているものから記入し、家畜の世話等、必要なものを増やし、およその担当を決めていく。  
(以上は、実演者の創意に任せ、十分完成しなくとも、実情に応じて、家事の必要度を知る程度でもよく、また、一つでも二つでも仕事の分担が出来たり、炊事時間が確立するだけでも良い。あまり欲張らずに、不足分は後に補充しても良い。)
- オ) 実演後の全体討議：時間(40分)がきたら途中でも打ち切り、主として夫のあり方、次に妻のあり方について、実演者から満足、不満足な点を発言して、その後、観察者から、感心した点、もっとこうすると良いと思う点を整理して、帰宅してからの参考にする。  
最後に父母子供の役割を演じた人の満足不満足な点の補足を発表して終わり、席に戻る。(前の、夫婦のあり方討議で関連して話し合うので、時間の関係で簡単に済みますが、実情によって、実演後、全員の反省を発言してもらうこともある。)
- カ) まとめ：生活設計教室の総まとめを兼ねて、実情に応じて補足説明をし、各家庭に帰って「実行できること」「実行したいが自信がないこと」を6・6式討議で発表、まとめと次への発展とする。

### みとどけ

生活ごよみの作成は100%完成。家事の種類や家事労働の必要性もアンケートの全員記入や感想で伺い得た。また最後のロールプレイングや昼食会で楽しい一日が過ごせた。後日の所内反省会では、生改、農改ともども、お互いに一生懸命の一日で、これら対象に対して生活問題の投げかけができた話し合い、今後の新しい地域農業への夢が語り合えた。

正月明けの戸別訪問で反響を伺うと、台所設備に着手している家庭や、約60%が家事分担を手がけ、長期生活設計も記入だけは100%できていた。4Hクラブ員の家族では、隣同士で集まった小集会で自主的に仕上げた、という組が3組もあり、「しばらくぶりに、充実した正月を過ごした」と喜んでくれる50才代の父母夫婦もあった。さらに、この40才代以上を対象に同教室を開催した集落も出来た。

### あとがき

盛沢山で、しかも机上の作業が多い内容であったが、充実した一日になった。

生活の問題、しかも計画をもつ暮らしの実現をどう展開させるかは、ややもすれば学習段階で終わってしまう心配はあった。そこで、実施に際しては、以下のような点を留意した。一つ目は家庭の中で、生活について夫婦で相談し助け合っていく体制をとったこと、二つ目は、対象の選択という点で、生活の担い手としての若妻に自覚を促し、近隣で問題を考え合い、共に解決活動を起こせる5～6組を1集団として意図的に集めたこと。そして内容は、一日としては欲深いほど盛沢山の計画であり、抽象的なものにしないよう、説明にも図表とフランドル板、板書等を駆使して変化をつけ、生活に生かされる楽しさを加えることに留意し、もっぱら表現活動を中心においた。地域の環境、会場準備を整え、実習を主体にロールプレイングと昼食会等、抽入ではなく自ら実行するための手法を工夫し

たことで、充実した内容と方法で積み上げることができた。

### 3. 事例から得られる教訓

#### \* 教訓1：対象のレディネスを整えること

普及における「対象のレディネスを整える」とは、ここでは生活設計に対する意識を呼び起こすことであるという。「その気になっていない人」に対して関心を持たせ、「気付かせること」が、普及では非常に重要であり、この「レディネスを整える」作業に十分な時間を取っている。本事例においても、第一回生活設計教室を開催するまでに約1年の月日を費やしている。その間に、対象となる人々が抱える問題を把握すべく資料を収集するなど、農家の実態を調査し、新たな変化の可能性を意識していくためにはどのような機会が必要であるかが検討され、生活設計教室の内容やアプローチの詳細を決定していったのである。このように、「意識付け」に十分な時間を取ることは、その後の展開のために非常に重要である。

#### \* 教訓2：「楽しく」「新しく」「自ら動く」工夫に満ちた普及技法

上記、詳細にわたる事例の記述は、なんとたった一回の教室についてのものである。上記に明らかなように、一回の集まりの中に、「語って聞かせる」「皆で読む」「視覚に訴える」「自分達で動く、書く」といった多様な普及技術が取り入れられている。冒頭に紹介された三種22の技術は、その一つ一つが独立して用いられるというよりは、自らの経験を通して普及員が会得し、常に柔軟に複数が組み合わせられて用いられている。そして重要なのは、それが、普及員側の意図を伝えたり、目的どおり参加者が動けるようにするために使われるだけでなく、常に「参加者にとって楽しい機会、新しいことを知る機会」にするために細心の注意が払われているということであろう。

### (4) 事例3：集落改造計画の出発点となったカマド改善（岡成集落の経験から）

#### 1. 集落の独自性：5人の青年リーダー達

周囲を峻険な山々に囲まれた野村町岡成集落は、小高い丘の上に位置しており、長い間、飲み水確保への戦いを続けてきた。まんじゅうの頭のような所にある集落には、井戸らしいものは殆ど無く、泉水利用の井戸が遠い谷間に5ヶ所あって、そこから各家庭までの距離は、近い家で200m、遠い家は500m位あり、毎日谷間の坂道を上り下りして、飲み水を運ばねばならなかった。このため、年間の水汲み所要時間は8000時間に及び、これが婦人の肩にかかっていた。加えて、薄暗くどぶ臭い台所は、夏は蚊の大群に悩まされつづけ、生活を一層惨めなものにしていた。

昭和22年、戦後の混乱から世の中が次第に平常に戻りかけた頃、終戦でふるさとに帰った5人の若者が発起し、「岡成集落はこのままではいけない、みんなが楽しく生きてい

くためには、農業と生活を改造しなければならない」と、青年達のもとに結婚してきた若妻達と「松葉会」を組織し、話し合いを重ねた。これが中心になって集落に働きかけ、42戸の全戸による文化振興会を結成したのである。そして、向こう30年間にわたる、実に見事な集落改造計画を樹立させた。

その内容は、30年後には寿命を80歳に伸ばし、寿命いっぱい元気で楽しく、正しく面白く生きよう、ということを目標に、具体的にはみんなで知恵を出し合って、次の5つの項目を揚げた。

1. よい社会人になろう。
2. 農業経営を改善して金を儲けよう。
3. 無理に体を使わない。
4. よい環境にする。
5. 食生活を改善する。

そして、それぞれの項目ごとに、活動内容を決め、理想完遂に意欲を燃やした。

なんとといっても岡成は水問題の解決からと意気込み、竹筒による簡易水道の試作から始めたのだが、ふんだんに集落中が水を使えるようになったのは、昭和31年のことで、文化振興会が発足して10年目であった。

その間、それぞれは自力更生の精神で生活学級、青年学級で学びあい、具体的なテーマでは視察見学、研究会がもたれ、次々と改造、実践活動が進められた。記録によると、中心になっていた青年の一人は、年80回も集会等に出席していた。その研究や集まりの技術、意識面の援助指導は、農業と生活改良普及員が行った。岡成の改造計画、それはまさに総合的な地域生活改善活動であったのである。

## 2. 出発点としての「カマド改善」

まず、「ばっかり食」の改善であった。そこで長野県から山羊の共同購入を行った。当時、集落の食生活の80%は炭水化物に偏っており、量ばかり多くて「山のような便をしている」との問題が指摘された。そこで、「大便の量を3分の1に減らそう」と山羊乳を飲み、油を取ろう、山羊を飼おう、といった活動が始まったのだ。山羊飼育は、昭和22年に10戸であったものが、昭和24年には全戸が導入するに至り、またその年には、菜種栽培が全戸で始まり、それによって、年間の油の使用量が、一人4.8合から、2年後には一升3合に増加した。

カマド改善の発端は、5人組の青年が、自分達が広めた山羊乳と小麦を使ってパンを焼いてみたい、と生活改良普及員に相談したことだった。早速、県の農産加工の専門技術員の指導のもとに、小屋の片隅に実験的にパン釜を築き、こっそりと5人で試作した。これがとても美味しく焼けた。それを妻達が知り、自分達にも教えて欲しいと小屋に押し付けてきた。作られたパンカマドは即席のもので、外見は「こんなカマドでやけるのかしら」と半信半疑でカマドに薪を入れてみると、一見無造作なパンカマドは、煙らないしすすもでなかった。

このパン釜に関し、県庁から来た専門技術員さんは資料の提供だけで、実際のカマドつ

くりでは、「マサさん」（後日パラグアイに移住）が図面をみて、他の皆を助手にして作ったのだと聞いて、一同びっくり。「これなら家のカマドも築いてもらおうや」と女達は目を輝かせた。

家に帰って、夫達に煙らないカマドにしようともちかけると、「賛成だが、我が家の別棟のカマドは見かけはよいし、急いで壊さんでも」と積極的ではない。常日頃、カマドで煮炊きするのは女性達で、男達にとってカマドの問題は水問題ほど切実ではなかった。また、その頃のカマドは、母屋の中ではなく、軒下に作られており、窓も暗いよろい戸しかなかった。女達が日中、誰の監視もなくいられる居場所は大抵の場合、そのカマドの前しかなかった。

その様子を生活改良普及員に相談すると、煙出しがなく、すすけてしまう従来のカマドの構造上の問題点を整理して、薪の量の比較、薪取りにかかる日数、煮炊きの時間の短縮について、資料を見せながら説明してくれた。

次の松葉会での話し合いでは、効率の良いカマド改善こそ「無駄のない暮らし」の第一歩だと提案、この時、水汲みの時間の算出を思い出して、女達は、煙らないカマドを母屋の中に据え付ければどれほど効率が上がるのか調べ、従来の別棟カマドと母屋に入れたカマドでの一日の動線図（参考資料6：動線図）を描いて、

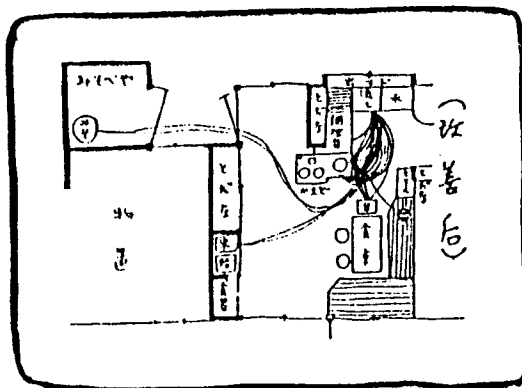
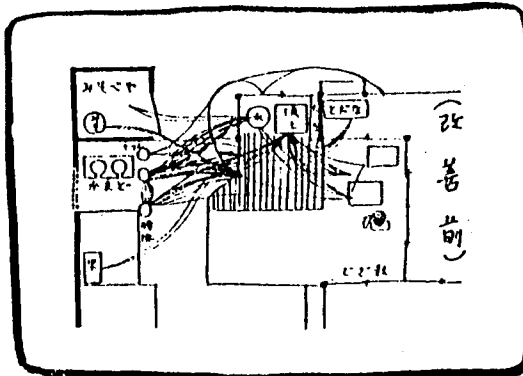
「無駄のない暮らし」の研究部会で発表。この時、家の親たちへの説得力になったのは、「薪取りの日数が半分に短縮され、その時間を、麦の中の手入など生産にまわせる」という調査の結果だった。マサさんが研究してくれたカマドでの薪の量を見て親も納得し、ロストル、焚き口に蓋をつけ、煙突をつけた岡成カマドは、業者で行っている5千円のカマドの2分の1の材料費で出来、全部で2~3千円で出来上がった。資金の工面が出来ない場合は、手間を出したり、カマド改善講をつくって皆でお金を都合しあうなど努力をした。

個々の事情に応じて比較的手軽に改善できるということもあり、見学、研究、実験などを重ねて、昭和25年には別棟

参考資料6：動線図

改善前後の比較

所要時間	前後	
歩数	前後	
距離	前後	



のままで、ロストルをつけ、焚き口に蓋があり煙突がついた、炊きやすく、燃えやすい、そして安価で耐久力のある岡成カマドがたちまち 12 戸設置された。また 22 戸では、この熱効率の良い岡成式カマドがこの際に、外から母屋の中に設置され、窓もつけて明るくし、さらにセメントの流しを据え付け、また調理台も設置し、電灯を配線するなど、次々と不便な箇所改善へとつながって、ほぼ 90% のカマド改善が進んだ。このカマド改善をきっかけに、やれば出来るのだという意欲が集落中にみなぎった。

そして第二段階は、個の問題から地域課題へと発展し、農休日の設定と会合所の建設へと進むことになる。月 3 日休日を設け、その日を休養、慰安あるいは教養にあてることにした。その話し合いの中から、みんなの発意で「お祭りを返上して公民館と食品加工場を建設」する計画が持ち上がり、50 坪の立派な施設が落成となった。以来、公民館は、集落文化センターとして、大型パン釜のある加工場は食品生活向上のよりどころとして、農繁期の共同炊事、貯蔵食品の加工や豆腐作りの場として活用されてきた。

また、営農改善も目覚しく、荒地 7.2ha を共同で拓いて開田したり、リヤカーの入らない道には農道を作った。一方、麦、甘藷を中心とする営農から換金作物の導入を積極的に進め、酪農、葉タバコを取り入れた集約農業へと転換を図った。

岡成集落は、もともと「5 人の青年」という強く信頼の置けるリーダーが存在し、その実践活動を裏打ちする中核的グループとしての松葉会があった。いわばむらづくりの先進地であり、彼らの存在なくしてはここまでの目覚ましい発展はなかったといえるかもしれない。しかし、この目覚ましい活動の発端となったのが、「出発点としての」カマド改善の効果によるといえるのではないだろうか。「カマドを、台所を母屋に入れる」ということは、物理的な変化以上に、接客本位に作られていたそれまでの農村の住居から、家族員たちの生活をより大切に考えていく方向付けとなり、中でも特に、それまで暗い台所にしか居場所がなかった女達を明るくした。このことは、家や地域の中での女性の位置付けや役割についても大きな変化となる象徴的な意味があるといえるであろう。

### 3 . 事例から学ぶ教訓

#### \* 教訓 1 : 科学的知識による説得

それまでの生活に問題を感じていない場合、特に台所改善のように、女性が主に使用する場所であり、家計に決定権を持つ男性の問題意識が低い場合に、生活改良普及員は、多くの場合に調査、研究を行い、科学的なデータによって、人々の生活における問題点を具体的な数字で示している。そういった「科学性」が、家庭内の社会関係や性別による役割など、既存の価値観に変化を起こすような提案をする際に重要であったことは、他の事例からも読み取れる。

#### \* 教訓 2 : 柔軟なアプローチ

岡成集落は、「5 人の青年達」という突出したリーダーの存在が前提となっており、どこでも同じようにできるわけではない。ここで重要なのは、いかに状況に応じた対応が出来るかということである。例えば「マサさん」のように、発想豊かで行動力に溢れるリーダ

ーがいる場合に必要なのは、この事例における普及員のように、技術的な支援と、周囲に対する理解を得る助力が求められよう。これは、集落毎、グループ毎の個別性に応じて考えていくしかないことであり、そのためにも対象となる人々の個性をつかむことが重要である。

#### \* 教訓 3 : 「出発点」を見極める

岡成の事例の場合、あるいは広く戦後日本の農村の場合、カマド改善が「出発点」となった例が多い(参考図 昭和 33 年 8 月「主な改善事項の実施戸数」参照)。それは上記に述べたように、「カマド」や「台所」が、当時の農村社会の中の関係と役割分担に大きな意味をもっていたからである。また、当時は、他の事例にあるように、女性達は農業労働と家事に追われ、「時間がない」「休みが欲しい」という潜在的な欲求を抱えていた。だからこそ、科学的知識に裏付けられた「合理化、効率化」が、大きな影響力を及ぼすこととなったのであろう。その点において、調査対象集落で、この事例の「カマド」にあたる「きっかけ」となり、次の発展につながっていき得るモノはなんであるのかを見極めることが非常に重要である。

### ( 5 ) 事例 4 : 段階・状況に応じた様々な技術

#### ( 松山市北梅本町梅の木生活改善グループの経験から )

##### 1 . 共同炊事を通じた栄養改善 : 問題の「気づき」から課題の設定まで

山手にみかん畑、前方には水田地帯が広がる愛媛県松山市の北端に位置する北梅本集落は、約 158 戸から成り、昭和 38 年に生活改善の重点集落に指定されていた。同地区の区長から、食生活改善指導を求められた改良普及員は、「漫然と栄養指導をしても、効果はない」と、同年に保健婦と協力して食生活実態調査や生活時間調査を実施し、役場から費用を得て、集落内の婦人を対象に、健康診断を実施した。尿検査等、すぐに結果がわかるものはその場で参加者に見せた。「まあ青くなった、私は不健康なんだろうか」と、参加した婦人達の間で、自分達が疲れすぎていること、働きすぎであることを意識するきっかけとなった。また約 3 割は、血がうすいという結果が出た。

生活改良普及員は、調査結果をもとに、対策を話し合った。集った女達 20 数名は、話し合った所、「栄養改善といえば、料理教室なども考えられるけれど、外で料理を習っても、家庭内の日々の料理が変わっていかねば意味が無い」などという意見がでた。そこでまずは毎月 1 回、婦人達の勉強会を開催し、休みを捻出する工夫について考える機会をもつこととなった。また、月一回の勉強会は、それ自体が「休める」口実ともなった。勉強会では、1 年間を健康に過ごすために、「疲れない働き方」や、「休みを取るためには」といったテーマを決めて話し合った。例えば一年間の行事と作物栽培の流れなどを一枚の図表にし、季節行事カレンダーづくり(参考資料 9 : 事例末尾に掲載)を行い、春秋の農繁期、中でもどの時期が最も忙しく、困っているのは何かを皆で確認しあった。北梅本集落



は山すそに位置し、共通の水源は山の中腹の溜池である。このため、田植えのために水路を開けば、否応無く全戸が一斉に田植えの期間、水の入りに順じて休むことなく働きつづけなければならず、田植え時には、夜の9時をまわっても、明日の田植えの準備に苗を運んだりして、右往左往していた。

## 2. グループの結成とリーダーシップの育成

このような作業を通じて、最も疲れる田植えの時期に困っている事を整理した際に、「30分早く帰ってご飯を作る時間はない。」「家に帰ってもお茶も沸いてない」といった切実な問題点が挙げられた。そこで、既に他の地域の生活改善グループが始めていた共同炊事について生活改良普及員が情報を提供した。普及員は、グループ活動を自分達で始めることを促し、女性達のリーダー3名を、様々な問題に取り組む松山普及所管内の生活改善リーダー研修に参加を勧めた。リーダー研修は、18グループの各グループから1~2名が集まり、まず各自のこれまでの活動について発表を行い、今年度の計画について、資料の交換を行った。次に、年度始めてリーダーの交代も多いことから、「よいリーダーとは」というテーマでディスカッションをしよう。人数によって、6・6討議など、グループに分かれて積極的に意見を出してもらおう。そしてその結果を模造紙に貼っ

### 参考資料7：よいリーダーとは

よいリーダーは

- ① 1. 人の悪口をいわない
- ② 2. みんなの意見をよく聞く。  
-8. 思いやりがある。②へ  
-4. かくしごとをしない。⑦へ⑫へ
- ③ 5. 話し合いのすすめ方じょうず。
- ④ 6. 万年役員をやらない。
- ⑤ 7. 分担した仕事は守る。 8  
-8. 時間や約束を守る
- ⑥ 9. 人のためでなく自分のためのつもりでやる  
-10. おこらない ⑨へ  
-11. 笑顔でいる ⑨へ  
-12. やさしい ⑨へ
- ⑦ 13. みんなが協力し尊敬する 14  
-14. 普及員さんと話しが合う  
-15. 家族を理解させている ⑧へ  
-16. 家がよくいつている ⑧へ  
-16. 家がよくいつている ⑧へ
- ⑧ 17. 生活改善をやっている
- ⑨ 18. 誰にでも同じように話すし、公平で誠意がある。 4, 10, 11, 12.
- ⑩ 19. 自分達のグループでやっていることがじょうずに話せる
- ⑪ 20. 良いことも失敗したことも全部話して教えてくれる 4
- ⑫ 21. 他のグループとも連絡する  
-22. グループ員の家族とも仲がよい ⑨へ
- ⑬ 23. 部落の婦人会長ともじょうずに話し合う  
-24. 農協婦人部との横の連絡をとる ⑫へ  
-25. リーダー研修にいつている ⑬へ  
-26. みんながリーダーになつたつもりで仕事をすすめてゆく ⑦へ
- ⑭ 27. 実行力があつて習つたことはすぐやる 28  
-28. 生活目標を最後までやりとげる ⑬へ⑧へ  
-29. あまり遅刻しない } ⑤へ  
-30. きちんと終わる }  
-31. グループに入つていない人にも親切 ⑨へ
- ⑮ 32. グループの問題点を知っている
- ⑯ 33. 自分の欠点を知つていて反省して直すことに努める

ていき、KJ法の要領で、類似したものをまとめて「要素」化の作業をしていく（参考資料7：良いリーダーとは）。他の機会でもそうだが、集会を重ねれば意見は活発に出るが、一見雑多に見える意見を幾つかの「共通の声」にまとめていく作業は、やはり普及員の技術が必要だった。その場で意見の整理まで行うことが出来れば、参加者達も自分でやった気

になった。普及員曰く、「一つの会合に、三つ以上の技術を使わないとそれはつまらない会議になってしまい、次の回には人は集まらなくなる」とのことである。他にも、異なる集落からの集会の際には、100円分等と決めておいてそれぞれに自慢の作物の種などをもってきてもらい、「物々交換」することで、相互に興味や利益を与える工夫もした。さらに、集会の折には、次にやることの予告を必ずして関心を誘うようにした。技術指導などの場合には、実物（標本、模型、試作品）を見せて予告すると効果が高かった。ここで配慮されたのは、得をするもの、楽しいもの、認められるもの、の3つである。

### 3．実地見学とメンバーシップの育成

その後、3名のリーダーは、先に紹介された共同炊事の先進地へ見学に行くことになった。見学先は、松山市石井村である。改良普及員は、北梅本以外でも、同じような問題意識が芽生えていた他の集落のリーダー達にも声をかけ、20～30名位で見学を行った。バスや電車などの交通費は、参加者自身が負担した。こういった初期活動の中心となったのは、若妻ではなく、壮年世代の妻達である。まずは、家計の実権を握れる壮年世代に働きかけ、軌道に乗った後に、若妻に対しては新たに個別グループをつくっていく、という方法を取っていた。

見学から戻ったリーダー達は、他のメンバーに報告した。生活改良普及員は、「共同炊事をすることによって、農繁期の体重減が防げる」ということを科学的に示すデータを皆にみせて、認識を促した。

メンバーシップの強化という点では、集団思考を促す「グループ・アイデンティティの工夫」が挙げられよう。北梅本生活改善グループの場合は、「自分達を表現する特徴的なものを必ずもつ、独特のものを」と、地域にちなんだ「梅の木グループ」とグループ名をつけ、梅を植え、実がなったら梅干作りをするなどした。ちなみに他のグループでは、例えば太陽（Sun）のように生き生きと輝き、参加し、三歳児のように疑問をもつ、という意味で「サン」グループと自らのグループを名づけた例もある。こういったことの一つ一つが、グループ員の意識付けにつながっていった。

また、当時の参加者の記録によると、北梅本と県道をへだてた南梅本でも生活改善グループの活動が行われており、「二つの集落が競い合って活動をしました」とある。このように、身近に比較対象が存在することも、個々のグループ・アイデンティティの強化に結びついたのかもしれない。

### 4．共同炊事の実践：新たな課題の設定

次の農繁期、初めての共同炊事を27軒で実施した。場所は、比較的大きな個人宅や、テント設営などでやった。生活改良普及員はその頃、広い担当地域全体を回るのは大変だったが、農業改良普及員と協力するなどして対応した。2年目、共同炊事への参加者は一気に70軒に増加した。当時の参加者の言葉によれば、「2、3年経つうちに共同炊事に対する周囲の理解が深まり、場所も3箇所分散するほどに輪が広がりました。～いろいろ四方山話の中からおばあちゃんの知恵も出たり、人と人とのつながりも密になりました」

とある。2回の経験を通じて、参加した女性達の間から、「個人の家では迷惑だからなんとかしなくては」という声が出始め、「共同炊事の拠点が欲しい。共同炊事場が建設できれば」という要望が出始めるようになった。丁度その年、愛媛県では第一号生活改善共同化資金事業<sup>7</sup>が計画され、生活改良普及員は女性達の声を受け、女性リーダーの一人の夫であった当時の集落長の支持も得て、同資金 70 万円を申請し、獲得した。

その頃、北梅本集落ではちょうど年度替りで集落長が交代しており、新しい集落長は、共同炊事のための集会所建設のための地元からの資金負担を了承しなかった。「今年は河川工事の実施が決まっているから、2~3年後にしてくれ」とのことだった。他方で、生活改善資金事業は単年度予算で組まれているため、どうしてもその年に実現する必要があった。女性たちに確認したところ、「なんとしても実現したい」とのこと。生活改良普及員は、新たな集落長や市議員など、当時の有力者を何十回も訪問し、計画の重要性を訴えた。時には普及所の所長に依頼し、説得に行ってもらったこともあった。その頃、中心となっている女性リーダー宅には、「余計なことをするな」と書かれた投書が届いたりしていた。普及員は、集落内での対立につながることを危惧し、表面的な交渉は全て自分でやり、リーダーの女性達には「あんたたちは女性グループ内部をしっかりとめなさい」と指導した。

その後、地区集会を 10 回以上重ねながら交渉を繰り返した結果、市役所の収入役であった一人の女性リーダーの夫からの口添えもあり、市役所の方でなんとか資金負担の問題が解決し、共同炊事場の建設は実現した。予算軽減のために、普及員自ら図面を引き、集会所内の家具や道具類は、女性グループのメンバーが持ち寄った。女達は一戸あたり 3 千円の分担金を出して建設に着手し、昭和 41 年 1 月、当時の関係者が「女の城」と呼ぶ共同炊事場が完成した。女達との健康診断を行ってから 3 年後のことであった。

女達は、「借入金の返済は婦人の手で」と約束し合い、それぞれ家族の散髪を婦人の手でやるなどして儉約に努めた。同時に毎月末に 100 円貯金を行い、年末に農協へ支払う方法をとった。女達は農休日や子供の誕生会、葬祭の折など、様々な機会に同施設を活用して活発な活動を行い、「技をみがき」、各種会合のための弁当作りが出来るまでの自信をつけたという。また、このような活動を見つづけてきた若妻達も、毎月の集まりをもつようになった。

共同炊事は田植え機が導入されるまで続いた。北梅本の女達の活発な活動はその後も続き、祭壇の購入によって葬儀費用を抑えたり、普及所の指導のもとに料理・葬儀のしきたり等に関する本を刊行するまでになった。また、同グループ員 5 名が、地区の役員に入った。同地域で女性が地区役員になるのはそれが初めてのことである。それまで、女達の活動の場は、婦人会等、「女だけ」の集まりであったことを鑑みれば、地域における女性の役割の変化という点で、これは象徴的な出来事と言えるだろう。

---

<sup>7</sup>返却期間が 5 年間の無利子のクレジット。台所改善等を行う個人を対象とする改善資金事業は既に開始されていたが、グループを対象とする共同化資金はこの年に開始された。ただし、国から得たクレジットを 3 分の 1 とした場合、県 3 分の 1、市町村 3 分の 1 の資金負担が条件となる。本事例の場合は県負担がなく、市と集落で 3 分の 2 を負担することになっていた。

## 5．事例から得られる教訓

### \* 教訓1：村風（ムラフウ）を把握すること

本事例は、女性リーダーの夫や普及所長等、活動を取り巻く人々からの理解、そして勿論女達自身の強い要望と、普及員の忍耐強い交渉の繰り返しがあって、最終的に炊事場建設が実現できた。しかし、担当した普及員は、「最初の段階で、もっと地域の状況を把握しておくべきだった」と述懐している。例えば栄養改善であれば子供の数、子供の体格、疾病についてなど統計で把握できるようなデータや、日頃から食されている米の量などの消費動向といった直接関係する事柄は勿論のこと、それだけではない。北梅本集落の事例で言えば、その社会でどのようなリーダーシップが生きているか、表面的にとっかかりになる代表者（最初の集落長）の他にどのような権威者が存在するのか、どのような行事にどのような人が役割を担っているかといった点を、村の奥に入り込んで理解を深めておく必要があるという。

### \* 教訓2：段階的・複合的なアプローチ

生活改良普及員は、問題を解決していく筋書きとして、「三層五段階」プロセスというもの学んでいる（本稿3．「活動段階における普及技術」図参照）。例えば北梅本集落の事例で普及員が想定していたのは「栄養の改善」であるが、直接それを正すべく料理指導や講習を開いたわけではない。上記にあるように、最初に婦人たちが意識した問題は「休みが少ないこと」であり、そこから何回もの勉強会を通して「集団思考」を身に付ける経験を積み、少しずつ問題意識を具体的な活動へと結び付けていった。「共同炊事を通じた栄養改善」は、「労働軽減」という女性達の自覚的な問題意識と、「バランスの取れた栄養ある食事を」という普及員側の問題意識がうまく合致している活動となっている。そしてその後、共同炊事に参加できない世帯に対する個別指導を通して、一週間の献立表づくり等が行われていった。この「献立表」にしても、例えば野菜販売をしていた農協に献立表を置くことで、その献立表に載っている料理の食材が一気に売れたりすることで農協からも評価されるなど、方々の関係者、関係機関から理解を獲得できるような方法が工夫されてきていた。

### \* 教訓3：「実物」のインパクト～実地見学

本事例では、対象となる女達の中で問題意識が明らかになってきた頃に先進地見学と意見交換を通して、自分達が目指すものをより具体的な実例から目にする機会を得ている。北梅本の例に限らず、先進地の見学やグループ間の意見交換は、普及員の技法の一つとして広く行われている。本事例で視察先となった砥部町の例では、グループ同士の交流が発展し、水田地帯のグループと、みかん農家のグループが、お互いの農繁期に労働交換する、といった活動にもつながっていたという。このように、問題意識がみえはじめた対象にとって、「問題解決のための具体的な道のり」を示す一つの効果的方法として、実地見学が行われた。また、見学は、「比較の目を養い、問題を認識する」という意味でも活用された。

\* 教訓 4 : 「集団思考の促進」と「個々人の積極性の後押し」

普及員のアプローチで非常に重視されていることのひとつが、討議や勉強会、集団活動を通じた集団思考の形成である。これが、グループ活動の活発化に結び付き、ひいてはグループ外へ訴えかける力や、新たなメンバーを呼び込む求心力となってくる。リーダー研修の事例にあるKJ法を用いて「意見を束ねる作業」等は、まさにそれを視覚的に共有するプロセスといえるだろう。

他方、同じく重要視されている点として、「参加者個々人の積極性を促進すること」が挙げられよう。例えば討議の際にも、全体だけでなく6・6式討議（6人ずつグループになって意見を出し合ってもらい、若妻と壮年期が混じっているような場合はそれぞれに分けることも考慮する）等によって、より自由に意見を出し合うよう工夫されている。そしてそれも先ほど教訓2で述べたように、段階的な考え方のもとに成り立っている。例えば講習会を開く際に、3段階を想定しているという。第一段階は、普及員自身が先生となって教えること、第二段階は、リーダー役が先生役をやること、そして第三段階には、参加者それぞれが回りもちで先生役をやる状態を想定しているという。これも、「集団思考の形成」と同時に個々人の自主的な力の育成を段階的に育成していくことが重視されてきたからであろう。

参考資料 8 : 北梅本の農と暮らしごよみ

- 北梅本 農と暮らしごよみ -

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
農作業	米 土寄せ 麦蒔き 土寄せ 麦蒔き	土寄せ 麦蒔き	堆肥 剪定	堆肥 除草	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃	田圃 田圃 田圃 田圃
作物	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	米 防除 防除	
ごよみ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	えんどう・そらまめ	
農産物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	
加工	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	白菜の漬物 白菜の漬物 白菜の漬物	
行事	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	
行事	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	
行事	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	正月 初詣 初詣	

## (6) 事例 5<sup>8</sup>：グループから地域へ（西宇和郡伊方町大浜集落の経験より）

### 1．活動の背景となった集落の概況

西宇和郡伊方町大浜集落は、愛媛県の西部にあり宇和海とみかん山に挟まれた 166 戸から成る集落で、山頂までの急傾斜地でのみかん栽培を主生業としていた。同地区は、年間平均気温が 16 度と温暖で、愛媛県の中でも早くから温州みかんの栽培が始まったところである。みかんブームを呼んだ 30 年代は、同地区単独の丸大銘柄として、経営的にも非常に安定していた。

ところが昭和 42 年の大干ばつ、その翌年以降の温州みかんの価格暴落と低迷によって、大浜集落のみかん専業農家たちは大変な打撃をうけることとなった。生活水準を維持するために、経営主や若者は、現金収入を求めて出稼ぎに出るようになり、みかんづくりの負担が女たちの肩にかかる度合いが高まった。その結果として、労働過重からくる健康障害が目立ち始め、家庭の明るさや地域の活気が消えたような状態が 5～6 年も続いた。

### 2．農業改良普及員と生活改良普及員の連携プレー

その頃、普及所の指導のもとに晩柑類の研究を進めていた農業者による生産組織 8 名の者が、温州みかんから中晩柑橘へと品種更新を積極的に進めた。

この研究会に夫婦同伴で出席することを求めた結果、集まった女達から、「ネコの手も借りたい忙しいみかん取りの間だけでも、共同炊事が出来ないものだろうか」という声ができるようになった。生活改善共同化資金 100 万円を借り入れて、共同炊事施設を設置した。その年に参加した農家は 46 戸で、一日 180 食を 35 日間続けた。これを契機に、生産優先の活動だけでなく、働く人の問題にも目が向けられた、バランスの取れた実践活動が始まることとなった。

翌年、女たちの「めばえ生活改善グループ」が誕生し、上記の「晩柑類研究会」と共に地域の中で注目を浴びるようになった。

昭和 50 年、これら二つのグループが中心となって、「大浜新しい村づくりの活動」が始まった。地区内の組織代表、地区長、副地区長に学識経験者を加えた 25 名で、推進委員会が発足した。この村づくりの目標は、まず地域農業の再編、次に若者が喜んで誇りを持って農業を継げる生活、そして隣との助け合いが生かされる社会を作ることであった。

その頃、農業改良普及所では、栽培方法についての全戸アンケート調査を計画していた。生活改良普及員は、農業改良普及員と協力して、男達の酒盛りの場でも、調査方法を論じ合い、全戸を対象にアンケートを実施した。そしてその結果、みかんの栽培品種を温州みかん・ハウスみかん・晩柑の 3 種に切り替えることによって、所得向上と同時に、農繁期をずらすことによって労働の適正配分を検討することとなった。農業改良普及員の指導のもとで 135 戸の全農家が個別経営計画を立て、昭和 54 年には、27 ヘクタールの晩柑

<sup>8</sup> 本事例では、当時、「大浜新しい村づくり推進委員会」のメンバーであった吉平昭子氏の発表原稿に情報の多くを拠っている。

類への品種の切り替えが実現した。

もう一つの重要な点は、土壌管理をしたことである。農業改良普及所の指導を受け、女達で土壌分析を行った結果、園地の土地は固く、根が少なく、農家の命とも言うべき土が死んでいることがわかった。このため、中耕と豚糞の使用によって、根づくり運動をはじめた。また、日照時間も重要なポイントとなる。同集落の山側は防風林に接しているが、「防風林の木が5尺以上のびたら、誰でも切ってもよい」という「法律」を皆で話し合っで決めた。昭和51年からは「みかんの木に太陽いっぱい運動」を行った。この成果があつて、高品質のみかんが出荷されるようになってきた。

こういった動きの表面に出ているのは農家経営主である男性達で、同アンケート調査を「自分達で実施した」と認識しているほど積極的であるが、労働分散に結びつく栽培サイクルの変化が、女性達の声を反映するものであったことは明らかである。

### 3．女性達の頑張り：野菜栽培の開始と活動の広がり

昭和49年、生活改良普及員と保健婦との協力で健康診断が実施された。その結果、大浜の女たちの49%が血がうすいという結果が出た。大浜では農業者健康モデル地区育成事業を取り入れて、地域ぐるみでの健康づくりに取り組むこととなり、貧血グループを結成し、食生活の改善を進めた。

女達は、話し合った結果「みかんだけでは収入が上がらない。栄養状態の改善のためにも野菜を作りたい」という課題を掲げた。しかし、みかん栽培一辺倒で過ごしてきた男性達にとって「みかんの木を切って野菜を植えるなどもってのほか」という反応であった。女性達は、「みかんの木を一本切って野菜を植えよう運動」を起し、野菜苗の共同購入、「食卓に野菜料理一皿追加運動」などを進めた。なかには、夫が出稼ぎに出ている冬の間、みかんの木を10本も切って畑にしたメンバーもいたという。当時それにかかわった普及員によれば、「女達は、嫁としてその地域の外から来ている。だから、外と比較して相対的に集落をみる目があり、進取性に富んでいた」とのことである。

その後、農休日を設定して若妻や高齢者グループの活動も活発になり、趣味の活動も誕生した。また、農薬から体を守るために、昭和48年から農薬カレンダーの記帳を続け、マスクや防除衣の共同購入、みかん園へうがい水を持参する運動、さらには草刈機の使用で足や体に石が飛んでできる打撲後を調べ、防具の研究開発なども行われた。毎月10日を健康相談日にするまでに活動が活発化し、次々と研究や活動の輪が広がってきた。

### 4．生活を総合的にみる目：むらづくりへ

その後、大浜では、地区の中に自然と助け合いや共同活動が復活した。女性達による山菜・海草の加工や、冬場にはみかんジュースやシロップ漬け、みそづくりなども4～5人ずつのグループで始まった。また、町の花であるツワブキのみそづけは、県主催の手作りコンクールで入賞し、地域の高齢者の技術が見直されることによって、郷土の味を守ろうとする運動が高まった。これは、嫁と姑のコミュニケーションをスムーズにし、さらには村の中に暖かいぬくもりを伝える源となったという。

また、「みんなで心を弾ませ、血を沸かせた祭りを復活しようではないか」ということになり、途絶えていた和霊様祭りを復活させた。魚釣り用の 30 隻の船に満艦飾の旗をなびかせて海上パレードを行い、カラオケ大会を行うなど、世代を超えて楽しめる行事となった。これは、周囲の集落を大いに驚かせたという。その後、集落の中心にある神社の改造や整備を行い、それを囲むような形で女性達の炊事場のある集会所、老人集会所、幼稚園などの建設が進んだ。また、冠婚葬祭のあり方をめぐって幾度も話し合いが行われ、それを契機に公民館の建設も行われた。

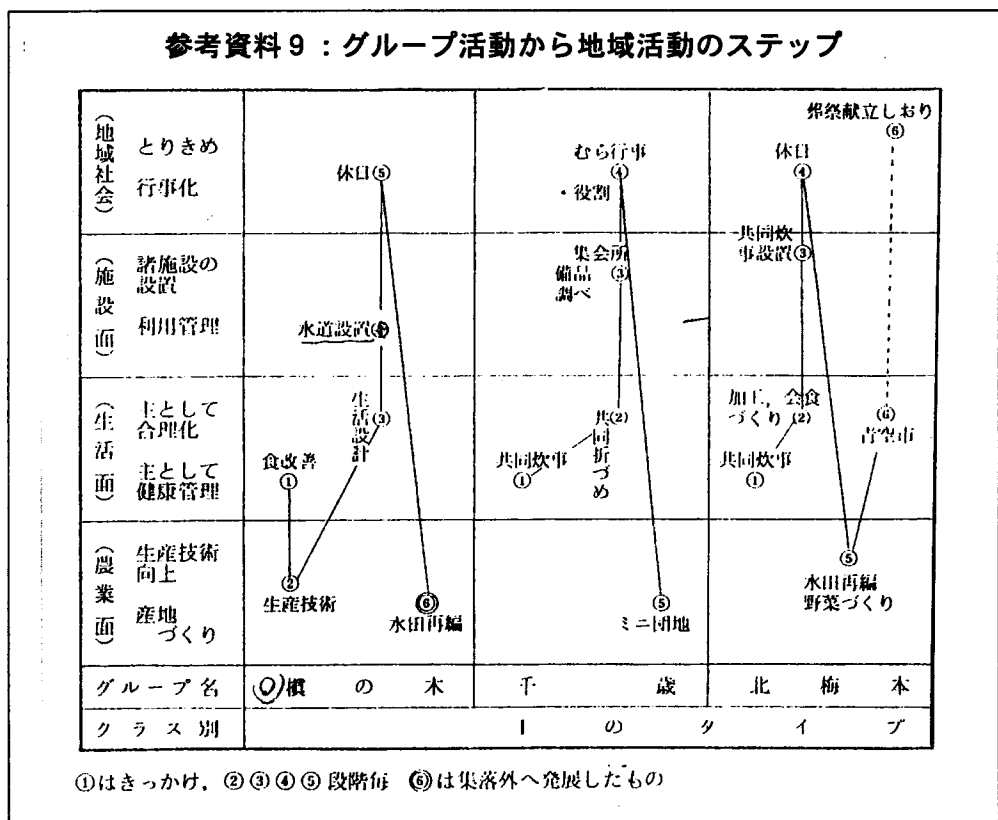
一年に一日、料理を百人分も作って皆で楽しむ「むらづくりの日」は、昔から伝わる祭りとは趣の違った、現在にマッチしたお祭りで、郷土料理、芸能の伝承、村づくりのビジョンへの意見発表、健康提言など、各世代が参加できるものである。このように、大浜の人々の活動は、地域全体を巻き込んだ「むらづくり」へと発展していった。

昭和 54 年には、農水省による農林水産祭で新しく創設された「新しく豊かなむらづくり部門」で、大浜集落は全国 43 県の中から天皇杯を受賞した。その全国大会での発表者を決める際に、男性達から「男は「定時制」で夜や限られた時間しかない。「全日制」住民である女性に、発表して欲しい」という声があがった。そこで、めばえグループの代表が、女性として初めての代表として、他県からの男性に混じって堂々と発表し、聴衆の感嘆を招いた。また、農水省生活改善課からも、「むらづくりは技術だけではない。生活を総合的にみて活動している」と高い評価を受けた。

**\* 教訓 1 : 地域全体を視野に入れてこそ「むらづくり」**

普及員は数ある技法を学んだが、「誰に訴えかけるか」は非常に大事な問題の一つであった。

改善事業の直接的な対象は女性であったが、先の例に見るように、「子供の目を通じて働きかける」、あるいは「男性に働きかける」といったことも工夫された。そういった事實は、生活改善運動が、女性を対象とした生活





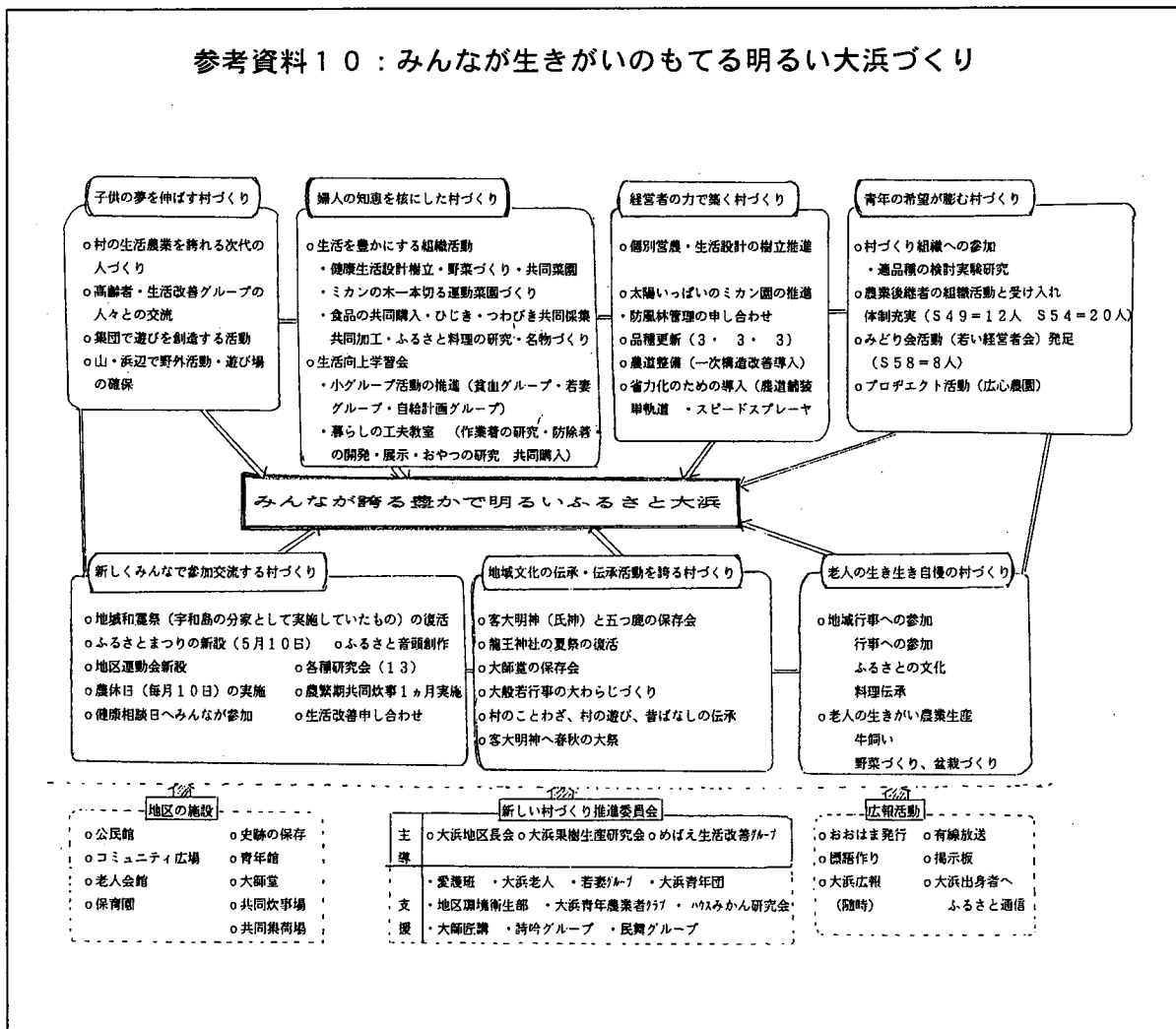
技術の指導を直接的な手段としながらも、農業改良普及員や保健婦等との連携のもとに、総合的な「むらづくり」を念頭においていたことを示している。同地の生活改善に関わった普及員によれば、「生活改善の対象は女性であっても、アプローチの相手は女性だけではない。皆が取り組まなくてはいけない」とのことである。

このために生活改良普及員は、当該集落内外のリーダーシップやメンバーシップを深く理解しようと努めたのである（参考資料9：「グループ活動から地域活動のステップ」）。

**\* 教訓2：地域に根ざしたむらづくり：生活を総合的に見る目**

前項までの事例では、生活改善運動の初期に強調された「生活の合理化、家事の効率化」を目指して行われた活動が多く挙げられている。アメリカから導入された生活改善事業の主眼の一つはそこにおかれていたわけであるが、農村の現場においてとても重要だったのは、「地域にあった共同のやり方、自立更生の思想」であった。単に経済的な豊かさを求めるのではなく、「生活を総合的に見る目」を養うことで、もともとの地域にあった「助け合いの精神」に基づいたむらづくりのあり方の模索がそこではなされてきた。

参考資料10：みんなが生きがいのもてる明るい大浜づくり



参考資料 1 1 : 西宇和郡伊万町大浜集落全景



## 第6章 生活改善グループ組織化に関する考察・序説

～ 生活改善グループ形成期における農村女性の意識醸成 ～

(株)コーエイ総合研究所

プロジェクト部 研究員 池野雅文

### 1. 問題意識と目的

途上国における農村開発援助の現場では、援助供与側は、援助の効率性を高めるため、受け入れ組織として農村住民に組織化を要求するが多い。農村女性の日常生活における多様な役割を鑑み、農村女性を対象とする開発援助が増えている。しかしながら、農村女性は日常生活の営みに追われており、援助を受け入れることがすべてではない。農村女性は、日常生活の合間を掻い潜って援助を受け入れている。農村女性の意識醸成がなされぬまま組織化が進められ、頓挫する事業が散見している。

戦後 1950 年頃の日本農村では、生活改善運動の過程において生活改善グループ(以後、生改グループ)が、生活改良普及員(以後、生改普及員)の支援を受けながら農村女性の主体的な動きとして形成され始めた。当時、農村女性が独力で農村生活を多角的・科学的に分析・検討し、自己啓発することは難しかった。生改グループの育成は農村女性の自主的な生活改善活動を育てる重要な方法の一つであった。本稿では、1950 年頃の生改グループ形成期において、援助供与側である生改普及員が、援助受け入れ側である農村女性の意識醸成にどのように接近していったのか、ということに焦点を当て考察する。

### 2. 生活改善グループ活動を取り巻く社会環境

農村女性が、生改グループ活動を農村社会の中で進めようとする様々な困難にぶつかった。特に農村女性は、家の拘束と農村社会の拘束という2つの強力な障害に縛られ、生改グループ活動に参加することは容易なことではなかった。

#### 2.1 農村女性と「家」

農村女性、特に嫁は「お家大事」、「お家繁栄」のためにと「家」に埋没していた。嫁は、何事も自由にできなく、米櫃を自分であけて米を計ることさえできなかった。夫や姑は、網羅的な村の集いに義理で出かけることに文句はなくても、自主的に目的をもって出かけるとなると文句は激しかった。「女に何ができるか」、「嫁のくせに外でつまらないことをしゃべるな」、「忙しいのに出てばかりいて困る」、「若い者はすぐ楽をしたがる、ぜいたくだ」<sup>1)</sup>等といった具合で、家族の無理解が新しい試みとして多分に困難のある生改グループ活動をさらに困難なものとした。嫁は、夫や姑に許可をもらって活動に参加する者が多かった。

農村女性が、生改グループ活動に参加する時間的制約も大きかった。農村女性が共同して生活改善の試みをしようとしても、農業生産と家事の労働に日々追い立てられていた。

農村女性は、昼休みの時間を削ってなるべく多くの仕事をして夜の分の仕事を済ませるようにし、夜間外出する時間を捻出して集まるということもなされた。

また、いざ生活改善の実行段階になると、少なからず活動資金を必要とする場合が多かった。家計の財布をもたない農村女性は、活動資金の工面のために薪拾いや日雇い等の労力によって現金収入を得ていた事例も少なくなかった。

## 2.2 農村女性と村落社会

村や村落の規律は、地縁や血縁の関係からその共同体的拘束が根強いところが多かった。農業の生産性が低く、相互に依存しなければ生活が成り立たないような地域では、この拘束はとりわけ根強かった。水利権、入会権、あるいは共同農事祭祀等の慣行をめぐって、個々の農家生活の自由は著しく狭められていた。農村住民は互いの行動を監視しているために自由な行動はとり難く、いきおい世間体ばかりを気にする保守的・閉鎖的な生活にならざるを得なかった。

生改グループは、任意の仲間同志的集まりであり、村落網羅的な組織ではない。生改グループ結成にあたっては、生活改善及びその活動の意味を理解しない村落民から「これまでの婦人会でよいではないか」、「部落全員がグループ員でないのは部落の平和を乱すものだ」<sup>2)</sup>等の非難の言葉がかけられた。村落の秩序を乱すものとして婦人団体を始めとした村落組織や共同購入を反対する商店等から圧力と非難の態度がとられた。その結果、村落の集会所を使用禁止するなどの処置がとられ、古い慣習の根強さに押し倒されて育たなかったグループもあった。<sup>3)</sup>

## 3. 農村女性の意識醸成に関する活動

生改グループの育成は、一般的に先ず生改グループを作るというよりも、個別に生改善員が家を訪問して、農村女性と対面で本音の話をすることから始める個別訪問・技術指導が多かった。かまど改善等のように目に見え、体験して、その良さを知る生活技術の導入で成果を挙げることが先決であった。生改善員は、個別指導を通じて農村生活及び農村女性の現況を把握し、リーダーの発掘及び仲間同士によるグループ作りの連携を図った。同時に、農村女性の生活改善に関する意識醸成を図るための啓蒙活動が、生改善員にとって欠かせない普及活動の第一歩であった。この個別指導の過程を踏まえることにより、農村女性の生活改善に対する意識が醸成し始め、生改グループ形成に至る場合が多かったのである。

### 3.1 啓蒙活動による意識啓発

生改善員は、「農村女性からプライベートなことの相談を持ち出されるようになったらしめたもの」<sup>4)</sup>と感じた。生改善員にとって初期の啓蒙活動の段階では、農村女性

\*農村住民は、村落共同体を「部落」「区」「集落」等と地域ごとに異なる名称で呼ぶが、本稿では「村落」として統一している。ただし、引用部分に関しては原文のまま掲載している。

がどのような動機で集まって来るのかわからない場合が多かった。生活改善運動の初期には、はっきりとした目的を持って集まってくる農村女性が少なかったのである。

生改活動の集いには人に言われたり、頼まれたり、時には義理で出席する者もいた。生改普及員は、個別訪問や一般会合によって農村女性と接触するのが普通であったが、別の組織の会合に招かれていく場合もあった。限られた接触機会を足掛かりとした生改普及員による啓蒙活動が、農村女性の生活改善に関する意欲醸成に有効であった。

生改普及員は、農村女性が生活改善に対して興味・関心を持って集まって来るような内容を盛り込みながら、次への興味・関心を起こさせた。生活改善の活動や生活全般に対する考え方が、漠然とでも認識できるような生活技術の内容が取り入れられた。実際には、生改普及員が農村女性の個々の状況に応じて具体的改善策を考えなければならなかったが、農村女性に生活改善の興味・関心を抱かせた一般的な条件として以下の 6 要素が活動内容に組み込まれた。

(1) 動機づけの要素：

- 農村女性及びその家族の興味・関心を引くもの、喜ばれるもの。
- 貧困家庭を含めてどの家庭でもできるもの、公約数の大きいもの。
- 農村住民の日常生活に身近なもの。
- 農村女性、特に嫁にとって人間開放の場であり、楽しく、憩いの場であること。
- 仲間同士が、悩みを打ち明けあう場であること。

(2) 技術的要素：

- 簡単に説明できて、見ている人も簡単にやってみることのできるもの。
- 簡単であるが、目新しいもの。
- 独立した個々の技術であること。
- 個々の能力・技術を向上する場であること。

(3) 資金的要素：

- 経費のかからないもの、あるいは農村女性でやりくりできる範囲のもの。
- 手近に材料を調達できるもの。

(4) 時間的要素：

- 短時間、短期間で結果を目にできるもの。
- 農閑期に集中してできるもの。

(5) 家族関係的要素：

- 家族（姑、主人等）の理解・協力を得るために、形が残って土産になるもの。
- 家族の協力があまりなくてもできて、それが家族の関心を起こすもの。
- 家族、さらには地域住民に認められるもの。

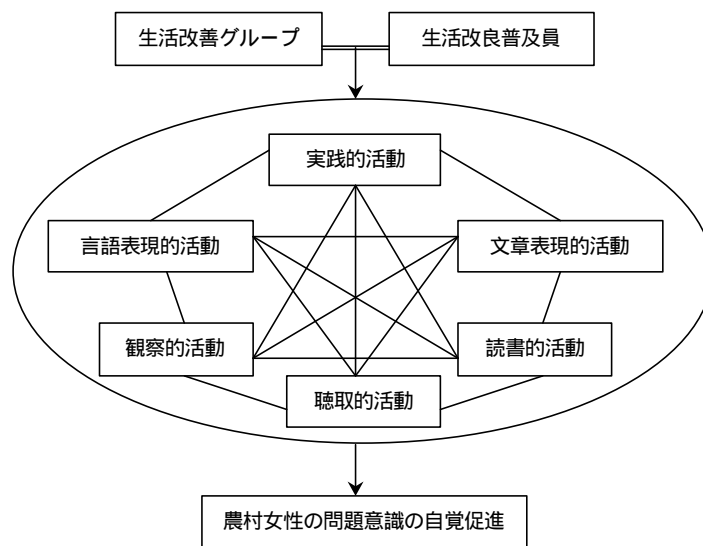
(6) 利益的要素

- 農業生産向上と生活改善の双方に関係し、効果が及ぶもの。
- わずかながらも現金収入が得られるもの、あるいは家計節約に繋がるもの。

### 3.2 問題意識の自覚促進に関する活動形態

生改善普及員は、農村女性に問題意識の自覚を促すことは個別指導でもできたが、1950年頃の生活改善普及事業では複数の農村女性を対象とした生改グループ活動を普及方法として採用していた。生改グループ活動は、図1に示された実践的活動、言語表現的活動、観察的活動、聴取的活動、読書の活動、文章表現的活動という6種類の活動形態であった（これらの行動形態の詳細な技術に関しては、農林省農政局普及部より「普及の技術・人を動かす22種類の技術」として生改善普及員に伝達・指導されていた）。実際の活動では、生改善普及員は個々の状況に合わせて一つの活動あるいは複数の活動を組み合わせることにより農村女性の生活改善に対する意識の醸成に努めた。

図1 生活改善普及事業におけるグループ活動の諸活動形態



### 3.3 生活改善に関する意欲と生活改良普及員の対応

生改善普及員が、農村女性に生活改善に対する興味・関心を抱かせる活動内容を盛り込み、意識を醸成させようとしても村落全戸の女性が生改グループ活動に参加することは希であった。表1の通り、農村女性の生活改善に対する活動意欲の形態は様々であり、皆が理想型の生改グループ員として意識が醸成していたわけではなかった。

表1 農村女性の活動意欲型（生改善普及員調査による神奈川県北秦野村の事例）

理想型・不言実行型	理想型・有言実行型	流行型・隣百姓型	フラフラ型・隣百姓型	口先型・有言不実行型	無関心型・不言不実行型	あきらめ型・不言不実行型
22%	5%	22%	26%	10%	10%	5%

\*「生活改良普及員のあゆみ（活動事例集その2）、農林省農業改良局生活改善課、1955年」の事例を基に筆者が作成

農村女性の生活改善に対する意欲の形態は、表2のとおり、生活改善に対する必要意欲と実行意欲の観点から6形態に大別された。意欲が醸成された理想型、実行意欲が欠けた

諦め型、改善目的が明確化していない流行型、改善意欲のない無関心型及び口先型、不安定な意識のフラフラ型である。生改普及員は、個別活動及びグループ活動を通じて農村女性の意欲を把握していた。意欲の低い農村女性に対しては、それを補う働きかけ方を考慮して、理想型に近づくように農村女性の意識醸成に努めた。

表2 農村女性の生活改善活動に対する意欲と生活改良普及員の対応

意欲の型	必要意欲	実行意欲	農村女性の反応	生改普及員の働きかけ方
理想型・ 有言実行型 不言実行型	+	+	改善必要意欲も実行意欲ももつ。普及員の仕事や技術能力を認識し、非常に協力する。新しい生活技術改善に積極的である。	普及員の仕事を理解してもらい、相手の考えていることに積極的に協力する。
諦め型・ 不言不実行型	+	-	改善意欲はあり、必要性も認めている。実行意欲がもてないのは、経済的原因、気持ちのゆとりのなさ、夫や姑に対する気がね等の社会経済的制約があるからである。	制約原因を探る。制約に支障が生じない改善を提案し、活動を通じて自信をつけさせ、周囲の理解を得て実行意欲を高めていく。
流行型・ 隣百姓型	-	+	改善意欲も実行力も持っているが、改善目的が明確化していない。普及員の生活改善の話に興味を持ち、隣の改善に刺激されて見栄や好奇心で改善してみる。普及員と会っている時は確かに改善しようと思えるが、時が立つにつれて忘れていたり、一時的な改善で終わって長続きしない場合が多い。会合中に興味を持っているからといって、必ずしも理想型の農民ばかりではない。	実行意欲、実行力もあるのだから、盛り上がり水を掛けない。実行過程において具体的な生活上の問題点を折りに触れて投げかける。ただし、改善のテンポが速く、落ち着きないのが通性である。目的意識をもたせるためには、あくまでも農民のテンポに合わせながら手綱を絞ることがコツである。
無関心型・ 不言不実行型	-	-	生活を改善しようとする意欲もなければ実行意欲もない農民。普及員との会話も殆んどない。けれども、農業経営については関心があり、生活には無関心という人もある。農業にも生活にも意欲を失ったような人もいる。	改善目的の把握から固めてゆくべきである。普及員は手掛かりをもつのに困るが、生活行為のあるところ必ずその源に何等かの欲求があるという考えで、認識や意欲にまで遡ることが望ましい。
口先型・ 有言不実行型	-	-	会合等ではもっともらしい発言をし、自分でも実行しているような顔をするが、その実は無関心型と同じく改善意欲も実行意欲もない。話すことは自分の生活を素通りしており、他人の生活に口を挟みたい人である。普及員の話に既にわかって実行している如くに話す。普及員の方法にケチをつけ、普及員に対抗意識を持つ。	生活改善実行者の生活に対する喜びを実際に見聞きさせ、又はその家族に知らせ、自分の生活に足をつけることを普及員、家族両面から啓蒙する。
フラフラ型・ 隣百姓型	+	-	改善意欲はあるが、自分からは考え出せない。他人から言われるとあれもこれもやりたくなる安定性のない人である。普及員にいやがらせをするわけではないが、捉えどころがなく普及員が安心できない。	無関心型と同様。

\* 「生活改良普及員のあゆみ（活動事例集その2）、農林省農業改良局生活改善課、1955年」の事例を基に筆者が修正・加筆

## 小括

戦後 1950 年頃、農村女性の主体的な動きとして生改グループが全国各地に形成し始めた。この生改グループ組織化の礎となったのが、農村女性の生活改善に対する意識醸成であった。生改グループ形成に至るまでの生改普及員による農村女性に対する意識醸成の過程は、以下のとおりであった。

- (1) 個別訪問を通じて農村女性の置かれている状況及び農村社会の状況を把握した。
- (2) 個別指導を行って農村女性が生活改善の良さを知る技術の導入で成果をあげた。
- (3) 個別訪問・指導を通じて農村女性の生活改善に対する意識醸成の啓蒙活動を行った。

上記過程を経て、生活改善に対する意識が醸成されつつある農村女性が、7 人から 15 人ほどのインフォーマルな小集団である生改グループを形成していった。生改グループ形成初期には、生改普及員が意識の未醸成な農村女性に対して生活改善に関する問題意識の自覚促進に努めたのである。

農村女性の生活改善に対する意識醸成は、生改グループ組織化における形成期の一過程である。生改グループ・リーダーの発掘・育成、家や村落といった農村社会との関係、保健所や学校といった他組織との連携、等の多角的側面から生改グループの組織化に関して考察することが今後の課題である。

途上国における農村開発援助の現場では、資金的・時間的制約から住民の意識醸成に係る過程に重点を置いていない場合が少なくない。この場合、住民参加型と称してワークショップ等を用いた即席の住民組織化が行われたりする。当該開発援助に対する住民の意識が醸成されていないばかりか、住民がその意図を理解しないまま組織化が進められたりする。その結果、組織からの脱退者が噴出したり、組織自体が解体することもある。援助供与者は、住民組織化の形成に当たり、その前段として住民の意識醸成の過程に留意すべきではなからうか。戦後日本農村において生改普及員が実施してきた農村女性の意識醸成の経験を援用することは、途上国における農村開発援助の現場においても有効な手段の一つになりうると考えられる。

## 引用文献

- (1) 農家生活白書、1962、農林省振興局生活改善課
- (2) 同上
- (3) 生活改善実績発表二十周年記念誌、1973、岩手県農山漁家生活改善実行グループ連絡研究会
- (4) 農家と共に・農業改良普及事業創設 20 周年記念誌、1968、岩手県・岩手県農業改良普及会



#### 参考文献

- (1) 戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発研究基礎資料 (1)、2001、佐藤寛・安藤和雄編
- (2) 農村女性の役割向上 (未公表)、児玉昌子・鹿児島県元生活改良普及員
- (3) 生活改良普及員のあゆみ (活動事例集その2)、1955、農林省農業改良局生活改善課

## 第7章 集落インフラと「考える農民」

～ 集落開発センター事業の事例から～

元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長 西潟範子

昭和30年代後半からの高度経済成長を経た頃、新潟県では県単独補助事業の一つ、集落開発センター整備事業への要望が集落から続出した。集落開発センターは、集落・地域環境整備の一環として新設、または古い集会所を増改築した施設だが、この集落開発センター整備事業は、生活改善普及事業にとっては単純なハコモノ事業と異なる意味合いをもっていた。集落開発センターは、住民が自分たちの将来を考え、その将来像を志向していく“むらづくり”の取組みの場、すなわち集落・地域環境整備活動の拠点であると生活改善普及事業では位置付けられていたのである。

新潟県の生活改良普及員として集落開発センター整備事業に関わった経験から、生活改善普及事業の当該事業への関わりとその推進の経緯、当該事業を通しての住民の変化に生活改善普及事業が果たした役割などを以下に紹介する。

### 1. 生活改善（共通課題解決）の土台作り

生活改善普及事業では、いきなり集落開発センター整備事業に取り組んだわけではない。むしろ、それまでの生活改善普及事業が、集落開発センター整備事業の土台を作り上げたと言える。最初に、生活改善普及事業活動がいかにして集落開発センター整備事業に結びついていったのか、その経緯を筆者の経験から述べる。

筆者が新潟県の生活改良普及員になったのは昭和36年のことである。当時の新潟県の農村には、まだまだ地主・小作という過去の村社会の家柄や慣習、家父長制など家族制度も色濃く残存していた。そのため、農家の女性たち、特に“嫁”の立場は弱く、一人で解決できるものは少なかった。そこで、忍耐と犠牲の多い当時の女性の立場を将来は少しでも改善できる時代が来ると希望を持ち、がまんして働く時代でもあった。女性たちの中には民主的な新しい情報を得られる生活改善活動への思いも、集落学習の参加なども希望しながらも農業と家事、育児で時間が自由にはならない女性たちが多かった。

生活改良普及員たちはそんな農家の女性たちを主な対象として活動し、嫁・舅・姑小姑などの明朗な家族関係や、嫁の小遣いや生活時間調べ、毎日食べる味噌にビタミンA・B群およびカルシウムを強化した味噌作りなどの栄養改善、腰の痛くない立ち流しづくりなどの台所改善、快適な住まいの工夫、地域ぐるみの明るいむらづくりを考える生活改善実践指導を行っていた。しかし、指導活動が本当に目指していたのは、生活改善活動を通して「考える農民」の育成、すなわち農村の人づくり(自分づくり)、むらづくりであった。

それらは女性たちのグループ化から始まった。女性たちはグループを作り、そのグループの仲間との話し合いの中で生活の中の問題と課題を把握し、それに対する対策を共に考え、一緒に実践計画を立て、共同作業などによって課題を解決していった。このような一連の過程は“集団思考”と呼ばれ、一つの課題が解決されると次の課題へ、それが終わる

とまた次の課題へと取組みを繰り返しながら活動範囲を広げ、実績を積み上げていくことで、女性たち一人ひとりの心に生活改善活動の芽がめばえ実践活動の成果も上がっていった。この“集団思考”の“場”を設け、生活改善実践活動を通じて女性たちの成長を助けることが生活改良普及員の重要な仕事だった。

女性たちが自分たちの課題として挙げたのは、家計費の合理化や明朗な家族関係、栄養、労働、農夫症などの健康対策などであった。その解決策の一例として農繁期の共同炊事があった。生活改良普及員が作った標準献立に則って、生活改善グループのメンバーが交代で炊事にあたるところもあれば、非農家（町部）の女性グループが、普及員から栄養指導を受けることを交換条件にボランティアで炊事を担当してくれるところもあった。共同炊事の利点は、同じ材料でも目先の変わる料理で栄養のバランスをよりよく摂ることができたことに加え、食費が抑えられたこと、食べることで料理法を覚えること、そして、炊事時間が短縮されて時間に余裕が生まれたことだった。女性たちは少しだけでも休養がとれ、農繁期には放ったらかしになりがちな子供の世話もすることができるようになった。

“集団思考”による課題解決を繰り返しているうちに、高度経済成長期を経た頃、女性たちから「みんなで集まって自由に話し合える場所が欲しい」という希望が出てきた。当時の集落の集会所（クラブと呼ばれていた）は、まだ明治・大正初期の建てものが残っているところもあり、燃料の薪の煤などで汚れていた。集落で集まるには小さかったり、グループで集まって料理や食品加工ができる空間も、女性用の手洗いもなかったりした。そのため、若い嫁たちは、区長の許可で面倒な思いをする集会所よりも、気軽に集まれる果樹園の棚の下や村の鎮守様などを利用していただくくらいだった。それはまた、畑作業の衣服休みを利用でき姑などへの気兼ねもない快適空間でもあった。

高度経済成長期を迎えて男性達が出稼ぎに出るようになり、忙しくなったが現金収入も入り、周囲の個人宅がどんどん新築、増改築されるようになるに連れ、集会所の古さ、汚さは余計目立つようになっていた。

この女性たちからの「みんなで気楽に集まれる場所が欲しい」という希望が集落を動かす声になっていった。後に県単独補助事業に集会所の整備が集落開発センター整備事業として組み込まれ、生活改良普及員の指導活動対象とされたのである。県の助成事業の有利性とあいまって、女性たちの意見はようやく村の中で尊重され始めた。

## 2. むらづくり実践集落の選定

県単独補助事業で生活改善普及事業にも助成制度が利用できることが明確になると、事業の対象となる実践モデル集落の選定が始まった。集落選定のための情報収集は、次の二つの方法で実施された。

一つ目は、生活改良普及員による集落の診断である。かねてより、普及員には集落の活力診断、評価を行うための評価表作りが推奨されていた。評価指標は普及員個人で設定してよく、学校や診療施設、集会所など公共施設等の有無も指標の1つとした。農林水産省（東京都港区六本木の生活改善技術研修館）での研修には、普及員はそれぞれ自分の作成した評価表を持ち寄ることになっていて、そこで各県の参加者の評価表を相互に検討し合

った。他の普及員が考案した評価表の中に自分の評価表よりもよいと思うものがあると、それを参考にして地元にあった評価表をつくり、活動に利用した。

二つ目は、市町村役場・農業協同組合での情報収集である。「どこの集落に入れば、村の民主化・活性化に一役果たすことができそうですか?」、「どこの集落ならモデル活動を推進できそうですか?」等と関係機関や地元リーダーを尋ねて、活動成果の上がりそうな集落を推薦してもらい波及効果を狙った。特に内部に良いリーダーがいる、女性の組織活動があるところに重点を置いて集落診断項目も見直し、活動の効率化を図れる方向付けなどを前もって検討して集落に入っていった。

### 3. 集会所の施工までのプロセス

以上の方法で集めた情報により実践モデル集落が決まると、その集落の(農家)経営主(戸主の男性)や主婦、若者等に対し、グループ別に「補助事業で何がやりたいか」を尋ねるアンケートや聞き取りを実施した。集落開発センター整備事業導入には希望が多く、希望が出てきた集落では集落の将来像から資金計画までも具体的な計画の話し合いを持った。その上で年次別の建設計画表を作り、早期に建設着手したい集落にはそれなりに対応を急いだが、終局の目的、むらづくり活動の土台や柱を重視し、集落の農業や生活の向上を考えた次のようなアプローチを行った。

まず、集落の建設委員を決めてもらうよう区長さんに頼んだ。集落の三役(区長、副区長、会計)など首脳部を建設委員にしようと簡単に考えるところが多かったが、老人会、農家組合、営農研究会、若妻会、生改グループ、青年団等、集落の全組織の代表を加えてもらえるようお願いし、農業協同組合、行政など関係指導機関にも共に参加を願った。

建設委員が決まると、なるべく早く先進的なむらづくりを進めている他の集落への調査視察を計画するよう支援した。このような先進地の調査研修を通して建設委員たちは、自分たちが集落百年の体系に立ち、祖先となる建設計画を進めている自覚と意欲をもつようになった。そして、それぞれが自分の属する組織・グループの代表として組織・グループ員の意向を確かめ、集落開発センターの新築・増改築に積極的に取り組む姿勢を見せるようになっていった。

その後、「集落開発センターを作るなら、どんなセンターを作りたいか」を集落の全員の意見を聞く機会を設けた。誰かの意見に偏ることがないように、集落のあらゆる組織・グループに意見を出してもらうように気を配った。大広間が欲しい、炊事設備が欲しい、ステージが欲しい、お風呂が欲しい等、様々な意見が出てきた。生活改良普及員は平面図の描き方も研修で習っていたので、これら一人一人の意見を取り入れた新しい集会所(集落開発センター)の平面図案を黒板に描き、集まっていた住民の意見で修正、調整し、平面図は住民たちに確認されながら出来ていった。

この住民全員の意見の反映された平面図は、その後一級建築士の手で設計図に仕上げられ、住民は集落の分担金(補助金で賄われない費用)をどうやって支払うか具体的な資金計画の検討に入っていった。普及員は、完成後の管理運営体制の組織化を図り、集落センターを核としたむらづくりの活動母体づくりを指導し方向付けた。

こうして住民参加で作り上げた施設は、自分たちの作ったものとしてその後の管理が徹底され、いつもきれいによく使われる結果となることを普及員たちも知った。首脳部だけで相談して、申請した施設のその後とは大きな差を見せたのである。

#### 4．集落開発センター整備に生活改善普及事業が果たした役割

以上のように、集落開発センターは集落の人々によって造られていった。中心となる建設委員は組織の代表であり、新しいセンターのデザインも集落の人々の意見でできあがって行った。自分たちの集落にどんな集会所（集落開発センター）が欲しいか、必要なかを考えることは、集落の現在と将来を考えることである。すなわち、集落開発センター整備事業は、集落の住民が自分たちの集落の現状を認識し、その将来像を考える機会になったのだ。そして、自分たちの案が盛り込まれた集落開発センターの平面図を見て、集落の住民には自分たちのセンターだという意識（オーナーシップ）が生まれた。このオーナーシップは、センターの維持管理の原動力となっただけでなく、その後のむらづくりへの意欲に繋がった。その意味で、集落開発センター整備事業はむらづくりの一環であり、その第一歩であった。

生活改善普及事業からみれば、これは女性たちの成長の証である。“集団思考”を通じて、女性たちは自分たちの課題を発見し解決する経験を積むとともに、その視野が広がっていった。そして、この集落開発センター整備事業により、女性たちは集落全体のことを考えるところまでその視野が広がった成長の跡を見せるとともに、集落の決定に自分たちの意見を反映させることができたのである。このように、“集団思考”による課題解決の繰り返しを土台として、集落全体の課題に取り組むことができるように女性たちの自立性・社会性が培われていったと言える。そして、この集落開発センター事業への取組みが新たな根底となって、女性たちは、農業と生活の共同活動を推進できた。

その一つが転作課題への取り組みであり、転作田に野菜や果樹を栽培することで、新しいグループ活動を行い、共同作業や、共同販売、共同加工に目を向けた。今日の直売市グループ、女性起業グループの活動は、経営に参画する女性たちの地位向上と今日の農村、農業の活性化に多大な貢献を果たしている。この積極性と行動力・実践力は、“集団思考”の中から育まれてきたのである。

## 第8章 都道府県における研修員受け入れの現状について

千葉大学大学院文学研究科 矢敷裕子

### 1. 調査の目的

都道府県での「農村生活改善」分野の研修生受け入れ状況を明らかにする。

私たちの生活改善運動の研究が今後目指す成果の一つとして、途上国からの研修員に日本の生活改善運動について学んでもらうための研修プログラム検討がある。そこで本年度はその準備作業として、各都道府県が受け入れている途上国からの研修員に対する「農村生活改善」分野の研修の現状や実績について調査することにした。

### 2. 調査における「農村生活改善」の定義

本調査では「農村生活改善」を以下のように定義し、共通認識に基づいた回答が得られるよう努めた。

#### 本調査で言うところの「農村生活改善」とは...

かつて生活改良普及員が農山漁村で展開した女性グループを主な対象とする生活改善の活動ばかりでなく、保健婦による保健衛生状態改善や栄養士による食生活(栄養)改善なども含めて、農山漁村の社会・文化的生活レベル向上のための活動全般を指す。したがって、農山漁村での住民の組織化や、「村づくり」のための活動などもその範囲とする。

### 3. 調査対象

各都道府県で、「農村生活改善」分野の研修実施に対応している可能性のある「農林水産」、「国際交流」及び「保健衛生」の部門の各事業部課を調査対象とした。即ち、部門ごとにはそれぞれ47部課が対象となり、三部門を合わせた総対象部課数は141部課であった。

### 4. 調査方法及び期間

各都道府県の三事業部課それぞれにアンケートを送付し、同封の返信用封筒で回答用紙を返送してもらう郵送調査を実施した。返送期限を平成13年12月28日(金)消印有効として12月17日(月)にアンケートを発送したが、回答期間が一週間あまりしかとれないまま年末休暇を後に控えていたせいか、年が明けてから回答を寄せてくれる事業部課も多かった。

最終的に、平成14年1月半ばまでに郵送、メール、FAX及び電話で寄せられた回答を集計、分析の対象とした。

なお、本調査は当研究の作業部会の一つ、ワーキンググループ3が担当したが、アンケートの発送や回答用紙のとりまとめ、及び、回答者からの問い合わせには、(社)国際農業協力協会に対応していただいた。

## 5. 調査項目

詳細は別添 1 . のアンケート参照のこと。今まで事業部課で受入れた「農村生活改善」分野の研修内容、認識されている研修の問題点、及び今後の研修員受入れに対する意向等について尋ねた。

## 6. 調査結果

### 6-1. 回答の概要

表1：調査結果概要

	項目	部門			備考	
		農林水産	国際交流	保健衛生		
1	回答数	38	33*	32**	*広島県は回答用紙とは別に送付された報告書 <sup>1</sup> を基に、集計・分析。 **山梨県は、福祉保健部医務課と同部健康増進課から回答が寄せられたが、二つの課の回答内容に重複や齟齬がないため、本集計では1件として扱っている。	
2	回収率(%)	79.1 7	70.2 1	68.0 9	47 都道府県に対する割合	
3	研修実績のある都道府県数	14	10	5	当該分野の研修詳細を最近のものから5件尋ねた質問(質問3)への回答件数。別添2・表5～7研修実績詳細参照。	
4	実績として今回報告された研修数	27	29	13	上記質問3で報告された研修の総数。「農林水産」部門と「国際交流」部門では、愛知県(3回)及び鹿児島県(3回)の研修、計6回が重複している。研修期間は最長が10ヶ月間、最短が0.5日間。一回の研修への受入れ人数で最多は17名、最小は1名。	
5	過去5年間の研修実績総数	23	23	13	平成9年度～13年度。「農林水産」部門と「国際交流」部門では、愛知県(3回)及び鹿児島県(3回)の研修、計6回が重複している。研修期間は最長が10ヶ月間、最短は0.5日間。一回の研修への受入れ人数で最多は17名、最小は1名。	
6	事業部課ごとの過去5年間の延べ(研修人員×日数)最高値	810	2,526	255		
7	事業部課ごとの過去5年間の延べ(研修人員×日数)最低値	0.5	20	10		
8	定期研修実施に対応している都道府県数	0	0	4	表3：定期研修一覧参照	
9	研修の問題・研修への要望	研修に関する情報が不足	4	2	1	研修の問題として選ばれた選択肢に自由記述のコメント内容を加えて作成。
		移動手段確保が困難	4	1	1	
		受入先確保が困難	3	3	0	
		研修員との食習慣の相違	2	1	2	
		研修時期が不適切(農繁期を避けて欲しい)	4	0	1	
		対応可能な職員が不足	2	2	1	
		(専門用語に通じた)通訳が不足	2	1	0	
		コストの負担	1	2	0	
		研修依頼時期の遅さ	3	0	0	
		研修員との生活習慣の相違	1	1	0	
研修員の日本語能力が不十分	0	2	0			
10	今後の受入れ	考えている	3	6	1	( )内の数字はそれぞれ、要請があれば検討するという回答の内数。表4：研修実績の有無別今後の受入れの意向も参照のこと。
		考えていない	29 (3)	16	24 (1)	
		回答なし	6	11 (4)	7(2)	



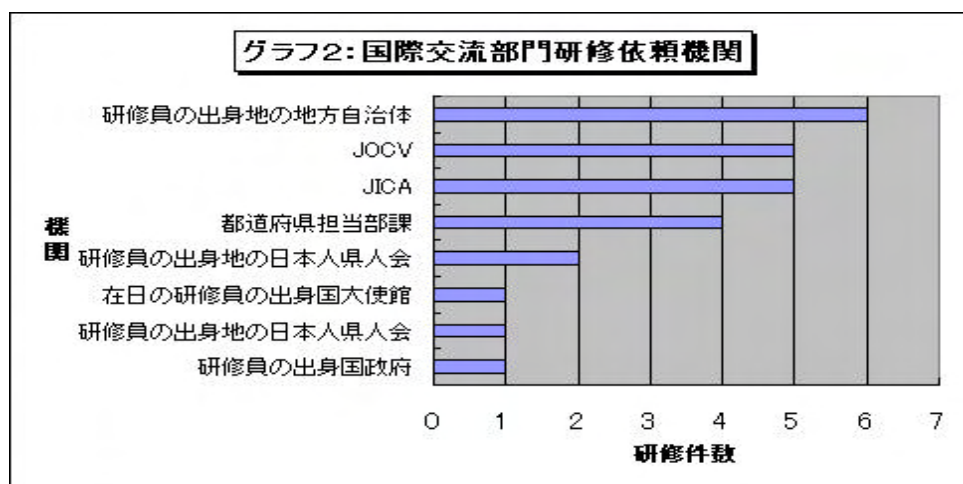
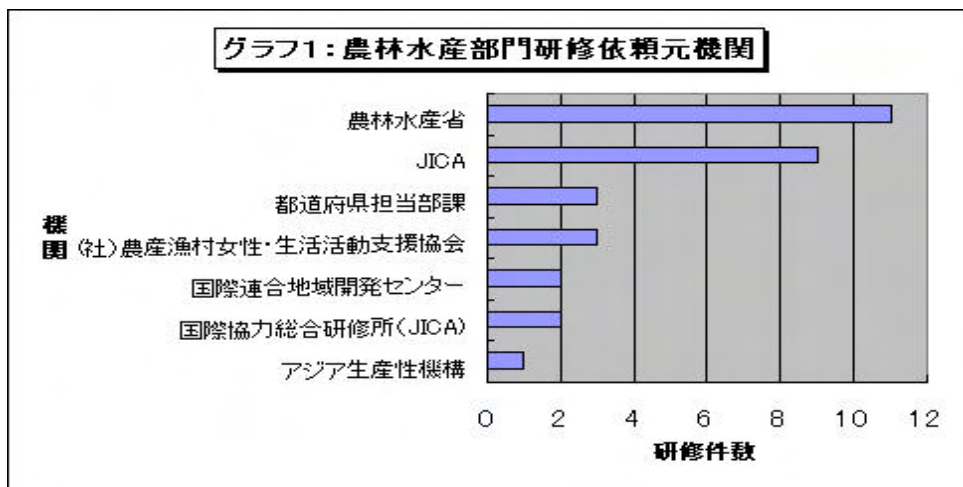
## 6 - 2 . 傾向分析

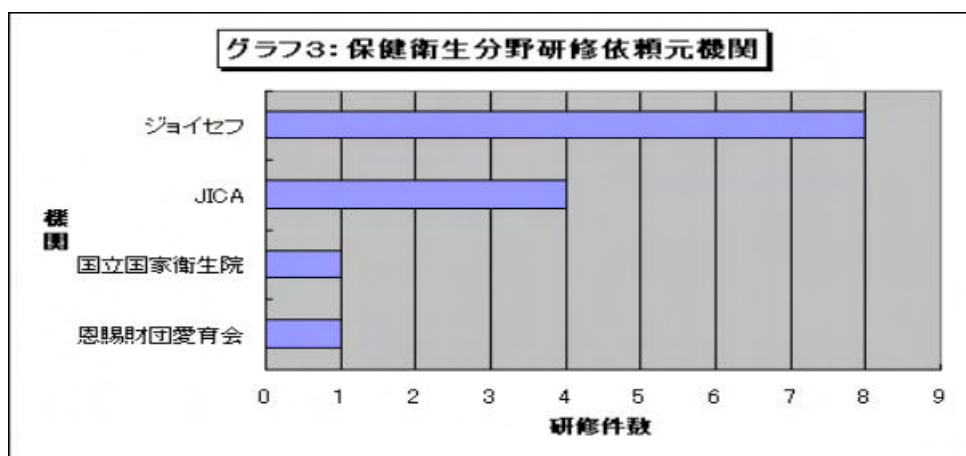
- ◆ (表1 : No.1 ~ 2) 返信用封筒を同封したせいか、回収率は最も低い保健衛生分野でも 68.09%と予想よりも高率になった。
- ◆ (表1 : No.3) 「農林水産」部門の事業部課で「農村生活改善」分野の研修実績のあるところは全国で“14”、「国際交流」部門では“9”、「保健衛生」部門では“5”と、比率としてはほぼ3 : 2 : 1となった。「農村生活改善」分野の範疇は広いとはいえ、やはり農村の生活との関係が深い「農林水産」分門で当該分野の研修がより多く実施されている。いずれにしても、研修実績のある都道府県は限られていると言える。

表2 : 研修実績のある事業部課一覧

部門		都道府県	部	課
農林水産	1	北海道	農政部	農業改良課
	2	青森県	農林水産部	農林水産政策課
	3	宮城県	産業経済部	産業人材育成課
	4	山形県	農林水産部	農業技術課
	5	静岡県	農林水産部	経営普及室
	6	福井県	農林水産部	農業技術経営課
	7	岐阜県	農林水産局	農業指導課
	8	愛知県	農林水産部	農業経営課
	9	京都府	農林水産部	農産流通課
	10	兵庫県	農林水産部	普及教育課
	11	愛媛県	農林水産部	農業経営課
	12	宮崎県	農政水産部	営農指導課
	13	鹿児島県	農政部	経営技術課
	14	沖縄県	農林水産部	営農推進課
国際交流	1	青森県	環境生活部	国際課交流推進班
	2	群馬県	総務部	国際課
	3	山梨県	総合政策部	国際交流課
	4	静岡県	生活・文化部	国際室
	5	愛知県	県民生活部	国際交流課
	6	兵庫県	産業労働部国際局	国際交流課
	7	広島県	総務企画部秘書広報総室	国際交流課
	8	宮崎県	企画調整部	国際政策課
	9	鹿児島県	総務部	国際交流課
	10	沖縄県	文化環境部	国際交流課
保健衛生	1	福島県	保健福祉部	医務福祉課
	2	埼玉県	健康福祉部	健康福祉政策課
	3	山梨県	福祉保健部	健康増進課
	4	富山県	厚生部	健康課
	5	愛知県	健康福祉部	医療福祉計画課

- ◆ (表1・No.4)別添2・表5～7の研修実績詳細では、各事業部課が今までに実施した「農村生活改善」分野の研修を最近のものから順に5件まで挙げてもらった結果を部門ごとにまとめたものである。研修の時期・期間、研修員の出身国・職業・人数、研修分野・研修地・研修内容、研修依頼元機関、及び研修受入れ担当係を明らかにしており、これらの情報は、今後、当該分野の研修プログラムを検討する際の参考になりえる。また、当該分野を学んでもらいたい研修員の派遣先を探す際にも役立つと思われる。
- ◆ 当該分野の研修を最近のものから5件尋ねたのに対し、ここ2年分ほどの記録しか辿れず5件分も実績を提示できないという事業部課もある一方で昭和63年の記録を報告してくれたところもあった。しかしながら、この昭和63年度の記録が最近のものから3件目にあたることから、この事業部課の対応した当該分野の研修は頻繁には実施されていないことが判る。
- ◆ 次のグラフ1～3は、各事業部課の実施した研修の研修依頼元機関を部門別にまとめたものである。一つの研修に複数の機関が関わっていることがあるので、各グラフの研修件数総数は各部門の研修総数とは必ずしも一致していない。部門ごとに研修依頼機関の傾向も異なっていることがよく判る。





- ◆ (表1: No.5~7) 各事業部課ごとの研修実績内容を、過去5年間の延べ(研修員人数×日数)で比較すると、最高は山梨県総合政策部国際交流課の2,526人・日の一方、最低は0.5人・日であり、密度に濃淡がある。
- ◆ (表1: No.8) 毎年恒例になっている研修(定期研修)があると回答したのは、保健衛生部門の事業部課だけであった。内容は、以下の表3の通りである。

**表3: 定期研修一覧(詳細は、別添2.表7参照のこと)**

都道府県	研修テーマ	研修地	研修内容
福島県 保健福祉部 医務福祉課	地域保健	県内保健所	地域保健に関する現地研修・視察
埼玉県 健康福祉部 健康福祉政策課	母子保健	県民健康センター、市町村保健センター、助産院他	母子健康手帳の活用現場(健康診断)や地域における母子保健活動(母子愛育会)の視察
山梨県 福祉保健部 健康増進課	母子保健、家族計画、地域保健、地域組織育成	白根町、八田村、勝沼町等(各市町村の都合により決定)	活動概要の説明と現場視察(家庭訪問への同行含む)
愛知県 健康福祉部 医療福祉計画課	母子保健	足助保健所及び東加茂郡西加茂郡の町村等	◆ 乳幼児検診、母子保健に関する健康教育等母子保健サービス体系 ◆ 地方衛生行政

- ◆ (表1: No.9) 次頁に各事業部課が認識している研修の問題及び研修への要望をグラフ化してみた。一つの問題当たりの支持回答数は多くないように見えるが、研修実績のある事業部課の数(表1: No.3)と比較すると無視できない割合に上っていることが判る。そこで、今後の研究課題として、研修依頼元機関と受入れ側の都道府県事業部課の間に、研修に関わる問題や要望の把握、その対応策の検討や導入のためのシステムがあるのか、またどのようなシステムが望ましいのかを探ることが考えられる。

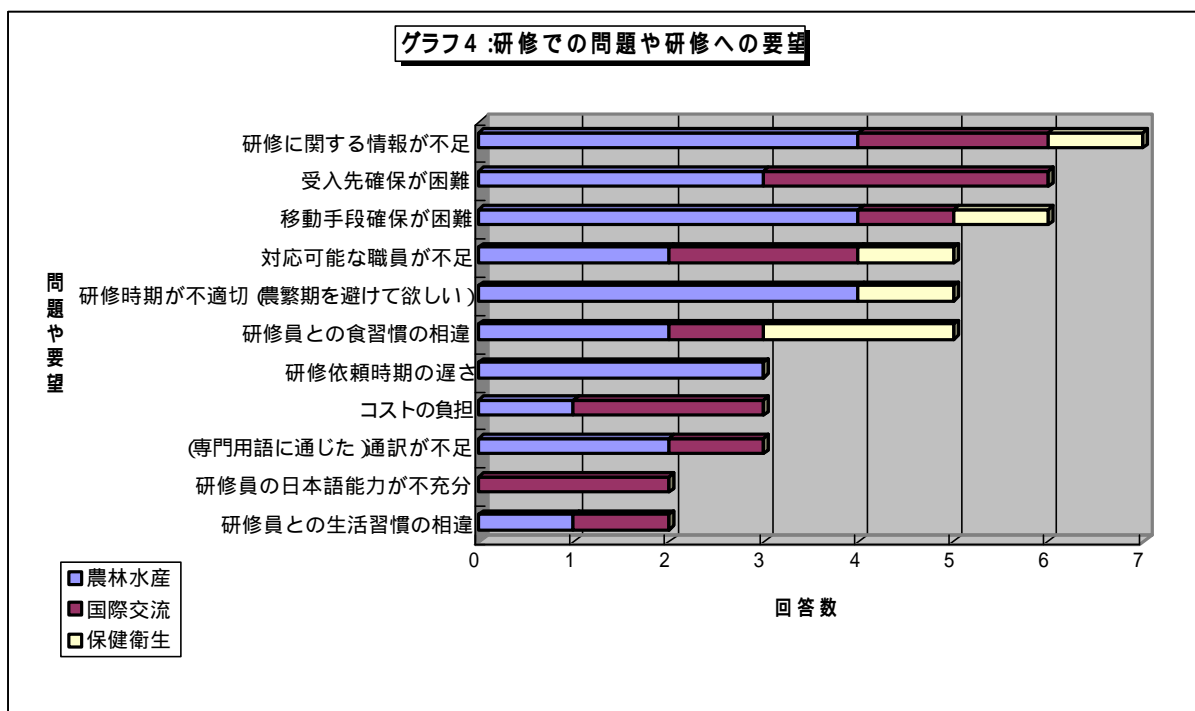
「国際交流」部門の回答では、「予算の確保が問題」という指摘がある一方で、「研修は外務省補助金事業の海外技術研修員受入制度によって実施している」、もしくは

「同制度であれば実施してもよい」というコメントが寄せられていることからして、研修に必要な予算の補填ができれば積極的に研修員受入れを調整してくれる事業部課は増えるのではないかと。

なお、「農林水産」部門からは以下の5点も研修の問題として、支持回答数は1点ずつながらも寄せられた。

- 「研修依頼が同時期に集中しないように配慮して欲しい。」
- 「研修員の問題意識がバラバラで同時に対応できない。」
- 「研修員の作業服やスニーカー等を準備しておいて欲しい。」
- 「1回の研修人数は10名ほどにして欲しい。」
- 「研修員の国の情報が欲しい。」

今回、広島県の「国際交流部門」、総務企画部秘書広報総室国際交流課からは、昨年まとめられた『平成12(2000)年度 広島県海外技術研修員・県費留学生研修報告書』を送っていただいた。この報告書から、海外技術研修員自身及びそれらの研修員の受入れ機関からの研修への感想や提案を、参考までに文末の注記にまとめておく<sup>ii</sup>。



- ◆ (表1: No.10) 今後の受入れの意向を尋ねた質問であったが、各部門で「受入れを考えている。」という回答は、「考えていない。」とする回答と比べて圧倒的に少なかった。下記表4に受入れ実績の有無別の回答の傾向をまとめたが、「農林水産」部門及び「保健衛生」部門で今までの研修実績のないところは、今後も受入れの意向が見られない。「保健衛生」部門では、「農村生活改善」分野は部課の事業分野と異なるというコメントも2件あった。対して、「国際交流」部門では事業

の性格を反映してか、今まで研修実績のないところでも今後の受入れを前向きに検討していく姿勢が見られる。

なお、質問では要請の有無に言及しなかったが、「要請があれば検討する」というコメントを付した事業部課が全部門を通じて10件あったことを考えれば、予め質問で要請の有無に触れていれば回答担当者は答えやすかったであろうという反省が残る。

表4：受入れ実績の有無別今後の研修員の受入れ意向

項 目		部 門			備 考
		農林水産	国際交流	保健衛生	
受入れ実績あり	今後の受入れを 考えている	3	3	1	( )内の数字はそれぞれ、要請があれば検討するという回答の内数
	今後の受入れは 考えていない	10 (1)	4	2	
	回答なし	1	3 (2)	2 (2)	
受入れ実績なし	今後の受入れを 考えている	0	3	0	
	今後の受入れは 考えていない	19 (2)	12	22 (1)	
	回答なし	5	8 (2)	5	

以 上

注：

広島県『平成12(2000)年度 広島県海外技術研修員・県費留学生研修報告書』。

ii 広島県では、昭和47年度以降、毎年6～20名の途上国からの研修員を海外技術研修員制度を利用して受入れており、平成12年度までに世界各地からの338名が広島で学んだ。研修分野は、経済、工業、医療、農業、教育分野等多岐に渡っており、それぞれの研修分野に合わせて県下の大学や公共機関だけでなく民間企業でも研修員受入れを行っている(合計142機関)。

以下、平成12年度の海外技術研修員13名とその受入れ機関からの研修への感想や提案を、その研修報告書のから拾ってまとめている。なお、この13名の中には農村生活改善分野の研修員はいなかった。

1. 研修員からの意見	回答数
◆ 研修期間が短すぎた。	2
◆ 日本に来る前に研修内容の詳細を知りたかった。	2
◆ 日本に来る前に宿泊施設や日常生活についての詳細を知りたかった。	2
◆ 日本文化に触れる機会をもっと増やして欲しかった。	2
◆ 研修生を同じ地域で研修させ、互いにコミュニケーションがとれるようにして欲しかった。	1
◆ 公式行事の代わりにもっと本来の研修内容を充実させて欲しかった。	1
◆ 日本語研修は研修員の語学能力に合わせて柔軟なものにして欲しかった。	1
◆ 日本について自由に討議できる機会が欲しかった。	1
◆ 日本の歴史や文化について概説して欲しかった。	1
◆ レポート作成が多すぎた。	1

2. 受入機関からの意見	回答数
◆ 研修期間が短すぎる。	2
◆ 研修目標が不明確であった。	2
◆ 帰国後、母国で研修成果を引き続き発展させている例が少ない。	1
◆ 研修員との意見交換を期待していたが、研修員に経験がなく、こちらから講義するだけになった。	1
◆ 研修員の国や地域の研修に関連する資料やデータを準備してきて欲しい。	1
◆ 研修員の日本語能力が不十分だった。	1
◆ 研修員の不慮の病気や事故にそなえ、医療保険を整備して欲しい。	1
◆ 研修員の母国での職務内容と、当社の職務内容が異なり、研修先として適当だったのか疑問である。	1
◆ 適切な宿泊施設がなかった。	1
◆ 初めて研修員を受け入れたので分からないことが多かった。	1
□ 強い精神力をもって目的への弛まぬ努力をすることの大切さを研修員から学んだ。	2
□ 意見交換の機会を設けたことで、若い職員の勉強になった。	1

## 発展途上国からの農村生活改善分野研修生 受け入れ状況調査回答用紙

ご回答部課： \_\_\_\_\_ 都・道・府・県 \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 課

- I. 貴部課では、途上国からの研修員を対象とした農村生活改善分野の研修を、年間平均何件ぐらい対応しておられますか？

年平均 \_\_\_\_\_ 回

- II. 貴部課で対応しておられる途上国からの研修員を対象とした農村生活改善分野の研修のうち、毎年実施されているものはありますか？

はい ・ いいえ （どちらかを囲って下さい。）

はい、と答えられた場合、

研修テーマは何ですか？：  
研修地は何処ですか？：  
具体的な研修内容は？：

研修員は、どこの国から来ますか？：  
一回の研修員は何名ぐらいですか？： \_\_\_\_\_ 名（内訳 男性 \_\_\_\_\_ 名、女性 \_\_\_\_\_ 名）  
研修員の職業は何ですか？：

- III. 3 ページ目の別紙の表にご記入ください。

- IV. 貴部課で今までに対応された、途上国からの研修員のための農村生活改善分野の研修実施に際して、どんな問題がありましたか？（あてはまるものすべての番号を“全て” 囲ってください。）

1. 通訳が見つからない。
2. 研修依頼元から十分な情報が伝わってこない。
3. 貴部課に研修に対応できる職員がいない。
4. 研修員の宿泊先が見つからない。
5. 適切な受け入れ先がない、もしくは、限られている。
6. 研修員の移動手段の確保が難しい。
7. 研修コストの負担が大きい。
8. 研修員の生活習慣が異なり（お風呂など） 対応に困る。
9. 研修員の食習慣が異なり、対応に困る。
10. 研修員の来る時期が地元の都合に合っていない（農繁期に当たるなど）。
11. 研修員の滞在期間が短すぎる。
12. その他 { 具体的にお書きください。 }

V. 貴部課では、今後、途上国からの農村生活改善分野の研修員受け入れをお考えですか？

考えている ・ 考えていない（どちらかを囲って下さい。）

受け入れをお考えの場合、研修分野や人数、時期等に条件があればお書きください。

VI. その他、研修員受け入れに関するご意見、ご要望等をご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。ご記入が終わりましたら返信用封筒で下記へご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、ご質問等ありましたら、下記担当者までご遠慮なくお問い合わせください。

担当者： 〒102-0082 東京都千代田区一番町 1 9  
全国農業共済会館内 (社)国際農林業協力協会  
業務部長 鈴木雅之  
TEL : 03-3263-7377 FAX : 03-3234-5137 E-mail : m.suzuki@aicaf.or.jp



Ⅲ． 貴部課で対応された途上国からの研修生を対象とした農村生活改善関連分野の研修を、最近のものか

Ⅳ． ら順に5件、教えてください。

	時期	研修生	研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼元機関	研修受け入れ担当係
1	平成 年 月～ 年 月 ( 日間)	国籍： 職業： 人数： 名 男性： 名 女性： 名				都道府県内担当部 ( ) 省庁 ( ) 国際協力事業団 ( ) 民間団体 ( ) その他 ( )	
2	平成 年 月～ 年 月 ( 日間)	国籍： 職業： 人数： 名 男性： 名 女性： 名				都道府県内担当部 ( ) 省庁 ( ) 国際協力事業団 ( ) 民間団体 ( ) その他 ( )	
3	平成 年 月～ 年 月 ( 日間)	国籍： 職業： 人数： 名 男性： 名 女性： 名				都道府県内担当部 ( ) 省庁 ( ) 国際協力事業団 ( ) 民間団体 ( ) その他 ( )	
4	平成 年 月～ 年 月 ( 日間)	国籍： 職業： 人数： 名 男性： 名 女性： 名				都道府県内担当部 ( ) 省庁 ( ) 国際協力事業団 ( ) 民間団体 ( ) その他 ( )	
5	平成 年 月～ 年 月 ( 日間)	国籍： 職業： 人数： 名 男性： 名 女性： 名				都道府県内担当部 ( ) 省庁 ( ) 国際協力事業団 ( ) 民間団体 ( ) その他 ( )	

注： 研修分野は、以下の選択肢の中からお選びください。複数、選んでいただいても構いません。

- 1．住民組織化                      2．住民組織運営                      3．協同組合運営                      4．小規模事業の起業                      5．家計簿、簿記  
 6．食生活(栄養)改善                      7．住居改善                      8．保健衛生状態改善                      9．家族計画  
 10．コミュニティ活動(村づくり等)                      11．その他(具体的に記述してください。)

表5：研修実績詳細（農業分野）

No.	都道府県	時期	期間(日)	研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数						
1	北海道	平成13年 6月～8月	61	エル・サルヴァ ドル	国家公務員	合計1名 男性：0名 女性：1名	・住民組織化 ・食生活(栄養) 改善 ・コミュニティー 活動(村づくり 等)	長沼町・訓子府 町他道央・道 南・道北	JICA	・道立中央農業試験 場技術普及部 ・道立上川農業試験 場研究部・技術普 及部		
2	青森県	平成12年 9月	3	ブラジル、イン ドネシア、メキ シコ等16カ国	政府及び NPO 担当者	合計13名 男性：0名 女性：13名	農村女性能力 向上	・八戸市 ・倉石村	農林水産省	専門技術員		
3	宮城県	平成11年 7月	3	アジア各国	行政官 及び研 究者	合計16名 男性：8名 女性：8名	農村高齢者支 援	・県庁 ・一迫町 ・JAみどりの	アジア生産性 機構	産業経済部 産業人材育成課		
4	山形県	平成12年 7月	10	タイ、フィリピン	農村女性 リーダー	合計5名 男性：0名 女性：5名	住民組織化 食生活(栄養) 改善	山形県最上地域 金山町他	(社)農山漁村 女性・生活活動 支援協会	農業技術課 普及係 TEL:023- 630-2440		
5	静岡県	平成13年 6月	0.5	チリ	農村地域研 究センター所 長	合計1名 男性：1名 女性：0名	コミュニティー 活動(村づくり 等)	県庁	JICA	農地計画室 経営普及室 TEL:054- 221-2813		

No.	都道府県	時期	期間(日)	研修			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数						
6	福井県	平成12年10月	3	カンボディア、コロンビア、エチオピア他 合計12カ国	官公庁職員	合計13名 男性：0名 女性：13名	・小規模事業の起業 ・男女共同参画(女性の参画)	1. 福井県庁(福井市) 2. ユー・アイふくい(福井市) 3. 夢・観光・花摘み園(大野市) 4. 福井県国際交流会館(福井市)	1. 1. 県内農業、農村の概要説明 1. 2. 県の男女共同参画推進の取り組み説明 2. 1. ユー・アイふくい施設見学 2. 2. 福井県内の女性の議員、農業委員、農協役員3名との意見交換 3. 花摘みやリース加工の体験事業を起業した女性グループ「さわやか倶楽部」の活動視察 4. 「農村の男女共同参画に向けた活動」というテーマで普及員と意見交換	農林水産省	農林水産部 農業技術経営課 技術開発普及グループ TEL:0776-20-0424	
7	岐阜県	平成12年10月	3	カンボディア、コロンビア、エチオピア、ホンジュラス、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ミャンマー、ネパール、フィリピン、トルコ、タンザニア	普及教育者 担当農性担 及び女性担 村女策官 政官	合計13名 男性：0名 女性：13名	小規模事業の起業	1. 中濃地域郡上農業改良普及センター 2. 美山町、明宝村、八幡町の起業グループ	1. 1. 女性の起業活動に対する普及及事業の関わりと支援内容 1. 2. 女性起業に対する市町村及び農協の支援内容 1. 3. 起業活動の課題と今後の対策等 2. 起業活動の優良事例	農林水産省 芸局	普及企画課	
8	愛知県	平成13年11月	1	バンングラデシュ等11カ国	行政官	合計17名 男性：10名 女性：7名	生活改善普及事業について	国際連合地域開発センター研修室(名古屋市)	愛知県における生活改善活動について 1) 農家農村生活の特徴と課題 2) 生活改善普及事業の必要性とその発足 3) 農家・農村生活の変遷と生活改善普及事業の展開過程	国際連合地域開発センター	農業経営課 普及・教育グループ TEL:052-961-2111	
9	愛知県	平成13年6月	1	カンボディア	大学助教授	合計1名 男性：1名 女性：0名	生活改善普及事業について	愛知県庁	愛知県における生活改善活動について 1) 農家農村生活の特徴と課題 2) 生活改善普及事業の必要性とその発足 3) 農家・農村生活の変遷と生活改善普及事業の展開過程	国際連合地域開発センター	農業経営課 普及・教育グループ TEL:052-961-2111	

No.	都道府県	時期	期間(日)	出身国			研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数	職業	人数							
10	愛知県	平成10年10月	2	フィリピン	農業職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	愛知県庁 農家 農業総合試験場	・愛知の生活改善普及事業について ・農村女性起業活動状況について	農林水産省	農業技術課 TEL:052-961-2111					
11	京都府	平成13年7月	10	ブータン等12カ国	地域教育官	合計10名 男性：1名 女性：9名	越畑フレンドパーク(加工場及び果樹園) 越畑フレンドパークとの交流	・地域づくり視察(加工場及び果樹園) ・越畑フレンドパークとの交流	JICA (IFIC)	農産流通課 研究普及係					
12	京都府	平成13年7月	-	フィリピン、マレーシア	農家女性	合計7名 男性：0名 女性：7名	・長岡京市 ・綾部市 ・生活研究グループ連絡協議会	・農村女性グループ活動視察 ・農作業、農家生活の体験 ・農産加工、朝市等の活動体験	(社)農山漁村女性・生活活動支援協会	農産流通課 研究普及係					
13	兵庫県	平成13年9月	2	カンボジア等11カ国	政府関係機関職員等	合計13名 男性：0名 女性：13名	神戸市	・農業改良普及センターの活動状況について ・農村女性の組織活動について	JICA	普及係 TEL:078-362-3421					
14	山口県	平成9年3月	3	フィリピン	農業研修局専門技術指導官	合計1名 男性：0名 女性：1名	1. 山口市 2. 秋徳町 3. 新南陽町 4. 須佐町	1. 1. 県農村生活改善活動の概要 1. 2. 山口農業改良普及センター管内の普及事業の概要 2. 1. 集落点検と集落排水の視察 2. 2. 秋徳町生活改善グループ連絡協議会の活動 3. 和田農産物加工所見学 4. 須佐町ジョイフルセンター見学	JICA 筑波センター、農林水産省農産園芸局農人・生活課	普及教育課 農村生活班					

No.	都道府県	時期	期間(日)	研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼元	研修担当	関係
				出身国	職業	人数						
15	山口県	平成7年7月～平成8年3月	240	タイ	チエマイン山岳福祉センター村開発普及員	合計1名 男性：0名 女性：1名	・食生活(栄養)改善 ・コミュニティ活動(村づくり等) ・女性・青年グループの活動	1. 普及教育課(山口市) 2. 錦農業改良普及センター(錦町) 3. 普及教育課(山口市)	1-1. 主な県内農業の現地視察 1-2. 優良グループの視察、県内行事への参加等 2-1. 高根むらづくり協議会への参加等 2-2. 地域、家庭の生活改善活動 2-3. 農業の先進技術体験 2-4. 女性・青年のグループ活動参加等 2-5. 地域の伝統行事体験 3. 研修まとめ	JICA 筑波センター、山口県企画部女性青少年課	普及教育課 農村生活班	
16	山口県	昭和63年7月	120	パングラデシュ・インドネシア・マレーシア・ネパール・フィリピン・タイ	公務員	合計8名 男性：0名 女性：8名	・食生活(栄養)改善 ・住居改善 ・家族計画 ・コミュニティ活動(村づくり等)	・錦町 ・周東町 ・鹿野町 ・新南陽市 ・徳山市 ・山口市 ・美弥市 ・豊田町	・農家生活改善士によるホームステイ受け入れ ・農家生活の体験 ・農村女性グループ活動体験	JICA 農林水産省農産園芸局生活改善課	普及教育課 生活改善係	
17	愛媛県	平成12年8月	4	アフリカ諸国	公務員	合計9名 男性：0名 女性：9名	・住民組織化 ・住民組織運営 ・小規模事業の起業 ・コミュニティ活動(村づくり等)	1. 久万町の農村女性支援方策と女性グループの活動状況視察 2. 女性主導による地域活性化活動及び生活改善グループによる地域活性化活動事例について学ぶ。(視察) 3. 男女混合グループによる地域活性化活動事例について学ぶ。	JICA (IFIC)	農業経営課 普及教育集団 TEL:089-941-2111 (内線:3387/3744)		

No	都道府県	時期	期間(日)	研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数						
18	愛媛県	平成11年11月	4	アルジェリア他	国家共 同家族 省職員 他	合計12名 男性：0名 女性：12名	・住民組織化 ・住民組織運営 ・コミュニティ活動(村づくり等)	1. 松山市  2. 内子町  3. 久万町	1. 1. 農業・農村開発とジェンダーについて学ぶ。 1. 2. リーダー育成、意思決定過程への参画事例について学ぶ。 1. 3. 女性農業経営者会議の活動状況について学ぶとともに会員との交流を図った。 2. 1. リーダー育成、意思決定過程への参画事例について学ぶ。 2. 2. 女性農業委員、前町議より、女性の社会参画についての問題点と体験を学ぶ。 3. 女性農業委員、前町議より、女性の社会参画についての問題点と体験を学ぶ。	農林水産省農産園芸局	農業経営課 普及教育集団 TEL:089-941-2111 (内線:3387/3744)	
19	愛媛県	平成11年11月	3	タイ	労働・ 社会福 祉省職 社員	合計2名 男性：2名 女性：0名	・小規模事業の 起業 ・コミュニティ活動(村づくり等)	1. 久万地域農 業改良普 及センタ ー 2. 万町  3. 川町 4. 谷村 5. 中山町 6. 内子町	1. 上浮穴農業の概況に着いて学ぶ。 2. 林振興の取組み及び高地を活かした花卉栽培見学。後継者対策、クワインガルトン、女性の地域興し、高齢者活動事例について学ぶ。 3. 標高1,000メートルでの営農見学 4. 過疎地における雇用対策事例について学ぶ。 5. 木工製品加工所見学により、木工利用促進方を学ぶ。 6. 柿選果場見学。村おこし、農村女性の起業活動、地域住民による町の活性化事例について学ぶ。	(社) 農山漁村 女性・生活活動 支援協会	農業経営課 普及教育集団 TEL:089-941-2111 (内線:3387/3744)	

No	都道府県	時期	期間(日)	研修			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼元機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数						
20	愛媛県	平成11年11月	3	スリランカ	西部農業次官	合計1名 男性：1名 女性：0名	小規模事業の起業	1. 県果樹試験場 2. 県青果農業協同組合連合会 3. 八幡浜中央地域農業改良普及センター 4. 八幡浜市 5. 宇和島中央地域農業改良普及センター 6. 吉田町 7. 五十崎町 8. 内子町	1. 柑橘等果樹の試験研究概要について学ぶ。 2. 柑橘の生産振興方策を学び、加工施設を見学。 3. 試験研究と普及の連携活動事例を学ぶ。 4. 南予用水事業、選果場、柑橘栽培を視察。 5. 管内の農業の現状と普及活動について学ぶ。 6. 柑橘栽培の基盤整備見学。 7. 8. 国営開発農業団地見学。 8. 観光農園の運営について学ぶ。	農林水産省農産園芸局	農業経営課普及教育集団 TEL:089-941-2111 (内線:3387/3744)	
21	愛媛県	平成9年3月	1	フィリピン	農業省職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	・住民組織化 ・住民組織運営 ・小規模事業の起業 ・家計簿・簿記 ・食生活(栄養)改善 ・住居改善 ・保健衛生状態改善 ・コミュニティー活動(村づくり等)	1. 県庁 2. 今治中央地域農業改良普及センター 3. 玉川町	1. 県の普及事業概要について学ぶ。 2. 管内の普及事業概要について学ぶ。 3. 農村女性リーダーとの交流を図るとともに、農産加工施設、直売所を見学。	農林水産省農政課	農業経営課普及教育集団 TEL:089-941-2111 (内線:3387/3744)	
22	宮崎県	平成12年7月	8	フィリピン	農業省職員	合計2名 男性：0名 女性：2名	・住民組織運営 ・小規模事業の起業 ・コミュニティー活動(村づくり等)	・県庁 ・食品開発センター ・JA食品開発研究所 ・西諸県農業改良普及センター	・県の普及活動体制 ・農産加工品開発、ブランド確立への取り組み ・普及センターでの経営指導、後継者育成、農村女性起業事例、観光農園事例等の視察調査	JICA	営農指導課普及指導係 TEL:0985-26-7131	

No.	都道府県	時期	期間(日)	出身国			研修生		研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当
				出身国	職業	人数							
23	鹿児島県	平成12年5月～平成13年2月	270	タイ	労働社会福祉省職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	住民組織運営 ・コミュニティー活動(村づくり等)	宮之城農業改良普及所	宮之城農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	県国際交流課	・宮之城農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303		
24	鹿児島県	平成11年5月～平成12年2月	270	タイ	県山岳福祉センター職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	住民組織運営 ・コミュニティー活動(村づくり等)	国分農業改良普及所	国分農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	県国際交流課	・国分農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303		
25	鹿児島県	平成10年5月～平成11年2月	270	タイ	県山岳福祉センター職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	住民組織運営	加世田農業改良普及所	加世田農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	県国際交流課	・加世田農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303		
26	沖縄県	平成13年10月	3	カンボジア、チリ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、南アフリカ、象牙海岸	国家公務員、地方公務員、JICA職員等	合計12名 男性：0名 女性：12名	小規模事業の起業	県庁農林水産部農推課 ・糸満市 ・国頭市 ・大宜味村 ・名護市 ・読谷村 ・中城村	農推課 農村生活係 TEL:098-866-2280	JICA 筑波国際センター 農林水産省 沖縄県農林水産部	農推課 農村生活係 TEL:098-866-2280		
27	沖縄県	平成12年7月	3	ドミニカ共和国	農務省職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	小規模事業の起業	1. 八重山農業改良普及センター 2. 南部農業改良普及センター	農推課 農村生活係 TEL:098-866-2280	JICA 筑波国際センター 農林水産省 沖縄県農林水産部	農推課 農村生活係 TEL:098-866-2280		

注：受入れた「農村生活改善」分野の研修を最近のものから5件尋ねた質問への各事業部課からの回答より作成。



発展途上国からの農村生活改善分野研修生受け入れ状況調査

表 6 : 研修実績詳細 (国際交流分野)

No	都道府県	時期	期間(日)	研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数						
1	青森県	平成10年7月～平成11年3月	270	ブラジル	農家	合計1名 男性:1名 女性:0名	協同組合運営	相馬村農業協同組合	・リンゴの流通過程 ・協同組合の経営管理とマーケティング	在伯青森県人会	国際課 交流推進班 TEL:017-734-9219	
2	青森県	平成3年7月～平成4年3月	270	ブラジル	農家	合計1名 男性:1名 女性:0名	・協同組合運営 ・食生活(栄養)改善	相馬村農業協同組合	・リンゴの流通過程 ・リンゴジュースの加工	サンタ・カタリーナ州政府	国際課 交流推進班 TEL:017-734-9219	
3	青森県	平成3年7月～平成4年3月	270	ブラジル	農家	合計1名 男性:1名 女性:0名	食生活(栄養)改善	県農村工業農業協同組合連合会	リンゴジュースの加工	在トメアス青森県人会	国際課 交流推進班 TEL:017-734-9219	
4	群馬県	平成10年4月～平成11年2月	300	タイ	公務員	合計1名 男性:1名 女性:0名	コミュニケーション活動(村づくり等)	中部農業改良普及センター	農業グループ指導	JICA	総務部国際課 TEL:027-226-2184	
5	山梨県	平成13年5月～平成14年2月	274	中国	市農業局職員	合計2名 男性:2名 女性:0名	農業技術	1. 総合農場(双葉町) 2. 病害虫防除所(甲府市)	1. 稲作(1名) 2. 病害虫防除技術(1名)	四川省人民政府	企画部県民室 国際課 国際協力担当 TEL:055-223-1435	
6	山梨県	平成12年5月～平成13年2月	274	中国、ラオス	市農業局職員、高水稲研究所、高水稲研究所、農林地方公務員	合計3名 男性:3名 女性:0名	農業技術	1. 総合農場(双葉町) 2. 病害虫防除所(甲府市)	1. 稲作(1名) 2. 野菜栽培(1名) 3. 病害虫防除技術(1名)	四川省人民政府 JICA 青年海外協力隊事務局	企画部県民室 国際課 国際協力担当 TEL:055-223-1435	
7	山梨県	平成11年5月～平成12年2月	274	タイ	山岳民族開発センター職員	合計1名 男性:1名 女性:0名	農業技術	果樹試験場(山梨市)	果樹栽培技術全般 仕立て方法、剪定、新梢管理、収量調節等	JICA 青年海外協力隊事務局	企画部県民室 国際課 国際協力担当 TEL:055-223-1435	

No.	都道府県	時期	期間(日)	研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当
				出身国	職業	人数					
8	山梨県	平成10年5月～平成11年2月	274	中国	市農業局職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	農業技術	果樹試験場(山梨市)	果樹(ブドウ)栽培技術	四川省人民政府	企画部県民室 国際課 国際協力担当 TEL:055-223-1435
9	山梨県	平成9年5月～平成10年3月	304	中国	地方政庁職員	合計2名 男性：2名 女性：0名	農業技術	1. 総合農業試験場(双葉町) 2. 内田洋蘭	1. 花卉(バラ)栽培技術(1名) 2. 洋蘭栽培技術(1名)	四川省人民政府	企画部県民室 国際課 国際協力担当 TEL:055-223-1435
10	静岡県	平成11年7月～平成12年3月	242	ネパール	家族計画協会ナースリーダー	合計1名 男性：0名 女性：1名	保健衛生状態改善 家族計画	1. 県中部健康福祉センター 2. 県内医療機関	1. 母子保健及び児童福祉関係の技術実習 2. 産婦人科及び小児科の見学	JICA 青年海外協力隊事務局	国際室 国際交流スタッフ TEL:054-221-2815
11	愛知県	平成13年11月	1	バンングラデシュ等11カ国	行政官	合計17名 男性：10名 女性：7名	生活改善普及事業について	国際連合地域開発センター研修室(名古屋市)	愛知県における生活改善活動について 1) 農家農村生活の特徴と課題 2) 生活改善普及事業の必要性とその発足 3) 農家・農村生活の変遷と生活改善普及事業の展開過程	国際連合地域開発センター	農業経営課 普及・教育グループ TEL:052-961-2111
12	愛知県	平成13年6月	1	カンボジア	大学教授	合計1名 男性：1名 女性：0名	生活改善普及事業について	愛知県庁	愛知県における生活改善活動について 1) 農家農村生活の特徴と課題 2) 生活改善普及事業の必要性とその発足 3) 農家・農村生活の変遷と生活改善普及事業の展開過程	国際連合地域開発センター	農業経営課 普及・教育グループ TEL:052-961-2111
13	愛知県	平成10年10月	2	フィリピン	農業省職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	・小規模事業の起業 ・生活改善普及事業について 保健衛生状態改善	・愛知県庁 ・農家 ・農業総合試験場	・愛知の生活改善普及事業について ・農村女性起業活動状況について	農林水産省	農業技術課 TEL:052-961-2111
14	兵庫県	平成13年6月～14年3月	300	中国	下水道処理技師	合計1名 男性：1名 女性：0名	保健衛生状態改善	・県下水道課 ・県下水道公社	・排水処理技術 ・ヘドロ処理技術 ・コスト削減法	中国海南省人民政府外事務庁友城処	県国際交流課 国際協力係 TEL:078-362-3028

No.	都道府県	時期	期間(日)	出身国			研修生		研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修担当	関係
				出身国	職業	人数								
15	兵庫県	平成12年6月～平成13年3月	300	シリア	政府職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	保健衛生状態改善	・県立衛生研究所 ・神戸大学	・日本の食品検査所システム研究 ・食品分析方法 ・食品分析機器メンテナンス法	JICA 青年海外協力隊事務局	県国際交流課 TEL:078-362-3028	関係		
16	兵庫県	平成11年6月～平成12年3月	300	中国	広東省科学院農業研究員	合計1名 男性：1名 女性：0名	食生活(栄養)改善	・県立中央農業技術センター	・野菜育苗 ・栽培管理	中国広東省人民政府外事交流処	県国際交流課 TEL:078-362-3028	関係		
17	兵庫県	平成11年6月～平成12年3月	300	ケニア	農業研究機関講師	合計1名 男性：1名 女性：0名	食生活(栄養)改善	県立淡路景観園芸学校	造園・園芸	ケニア農務省	県国際交流課 TEL:078-362-3028	関係		
18	兵庫県	平成10年6月～平成11年3月	300	ケニア	農業職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	・食生活(栄養)改善 ・保健衛生状態改善	県立中央農業技術センター	穀物・農作物の病害予防	在日ケニア大使館	県国際交流課 TEL:078-362-3028	関係		
19	広島県	平成10年7月～平成11年3月	240	フィリピン	大学講師兼NPO団体担当	合計1名 男性：0名 女性：1名	保健衛生状態改善	東広島福祉保健センター 東広島保健所	母子保健・地域保健	JICA(フィリピン事務所)	総務企画部秘書広報総室 国際交流課	関係		
20	広島県	平成9年6月～平成10年3月	270	パラグアイ	農協職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	洋裁	広島ファッション・ビジネス専門学校	洋裁	在パラグアイ広島県人会	総務企画部秘書広報総室 国際交流課	関係		
21	広島県	平成4年6月～平成5年3月	270	パラグアイ	農牧職員	合計1名 男性：1名 女性：1名	食生活(栄養)改善	県立広島病院	栄養・調理	JICA 青年海外協力隊事務局	総務企画部秘書広報総室 国際交流課	関係		
22	広島県	昭和63年7月～平成元年3月	240	タイ	農地改良事務所職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	畜産技術	県立畜産試験場	畜産	JICA 青年海外協力隊事務局	総務企画部秘書広報総室 国際交流課	関係		
23	宮崎県	平成9年9月～平成9年11月	90	パキスタン	社会福祉省職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	・小規模事業の起業 ・農村女性の地位向上	・東臼杵南部農業改良普及センター ・東郷町	農村女性起業活動、農村生活概況把握等について	JICA	国際政策課 国際協力係 TEL:0985-26-7029	関係		
24	宮崎県	平成7年9月～平成8年3月	210	パングラデシュ	青年スポーツ省職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	協同組合運営	・宮崎農業改良普及センター ・宮崎市	農業協同組合に関する組織運営方法等について	JICA パングラデシュ事務所	国際政策課 国際協力係 TEL:0985-26-7029	関係		

No.	都道府県	時期	期間(日)	出身国			研修分野		研修地	具体的な研修内容	研修依頼機関	研修元関係	研修担当者
				出身国	職業	人数	研修分野	研修地					
25	宮崎県	平成5年9月～平成6年3月	210	ソロモン諸島	臨床検査技師	合計1名 男性：1名 女性：0名	保健衛生状態改善	・県衛生環境研究所 ・宮崎市	食品分析、水や空気の分析、食中毒菌検索等について	JICA	国際政策課 国際協力係 TEL:0985-26-7029	・宮之城農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	
26	鹿児島県	平成12年5月～平成13年2月	270	タイ	労働社会福祉省職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	・住民組織運営 ・コミュニケーション活動(村づくり等)	宮之城農業改良普及所	地域の特色を生かした生活改良普及及活動の技術習得。村落活性化のための組織づくり、組織運営指導方法等	県国際交流課	県国際交流課	・宮之城農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	
27	鹿児島県	平成11年5月～平成12年2月	270	タイ	岳山民族センター職員	合計1名 男性：0名 女性：1名	・住民組織運営 ・コミュニケーション活動(村づくり等)	国分農業改良普及所	村落における農業開発普及、生活改善及び住民組織の活性化等の手法	県国際交流課	県国際交流課	・国分農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	
28	鹿児島県	平成10年5月～平成11年2月	270	タイ	岳山民族センター職員	合計1名 男性：1名 女性：0名	住民組織運営	加世田農業改良普及所	青年農業グループ及び農作業組織の育成、指導方法	県国際交流課	県国際交流課	・加世田農業改良普及所 ・国際政策課 外事旅券係 TEL:099-286-2303	
29	沖縄県	平成13年9月～平成14年3月	190	ボリビア	保健婦	合計1名 男性：0名 女性：1名	保健衛生状態改善	介護保健施設「友愛園」 豊見城村	ボリビアのオキナワ移住地の健康増進、福祉の向上のため、老人介護施設にて高齢者福祉のあり方、リハビリ方法、保健衛生の向上等について研修	県	県	国際交流課 国際推進係 TEL:098-866-2479	

注：受入れた「農村生活改善」分野の研修を最近のものから5件尋ねた質問への各事業部課からの回答より作成。

発展途上国からの農村生活改善分野研修生受け入れ状況調査

表 7 : 研修実績詳細 (保健分野)

No	都道府県	時期及び 定期研修 か否かの別	期間 (日)	研 修 生			研修分野	研 修 地	具 体的 な 研 修 内 容	研 修 機 構	研 修 依 頼 元 関	研 担 研 修 受 け 入 れ 係
				出 身 国	職 業	人 数						
1	福島県	平成13年 7月 定期	5	中国	地方自治体実務者	合計1名 男性：1名 女性：1名	地域保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所</li> <li>市町村保健施設</li> <li>老人福祉施設</li> <li>小学校</li> <li>農家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の保健所や市町村における母子保健、衛生教育の概要(小学校)</li> <li>民間における予防医学、集団検診活動の概要</li> </ul>	ジョイセフ	健康増進課 健康企画係	
2	福島県	平成12年 7月 定期	5	中国	地方自治体実務者	合計17名 男性：8名 女性：9名	地域保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所</li> <li>市町村保健施設</li> <li>老人福祉施設</li> <li>小学校</li> <li>農家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の保健所や市町村における母子保健、衛生教育の概要(小学校)</li> <li>民間における予防医学、集団検診活動の概要</li> </ul>	ジョイセフ	健康増進課 健康企画係	
3	福島県	平成11年 9月 定期	5	中国	地方自治体実務者	合計11名 男性：6名 女性：5名	地域保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所</li> <li>市町村保健施設</li> <li>老人福祉施設</li> <li>小学校</li> <li>農家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の保健所や市町村における母子保健、衛生教育の概要(小学校)</li> <li>民間における予防医学、集団検診活動の概要</li> </ul>	ジョイセフ	健康増進課 健康企画係	
4	福島県	平成10年 7月 定期	5	中国	地方自治体実務者	合計11名 男性：7名 女性：4名	地域保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所</li> <li>市町村保健施設</li> <li>老人福祉施設</li> <li>小学校</li> <li>農家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の保健所や市町村における母子保健、衛生教育の概要(小学校)</li> <li>民間における予防医学、集団検診活動の概要</li> </ul>	ジョイセフ	健康増進課 健康企画係	
5	福島県	平成9年7月 定期	5	中国	地方自治体実務者	合計12名 男性：1名 女性：1名	地域保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所</li> <li>市町村保健施設</li> <li>老人福祉施設</li> <li>小学校</li> <li>農家等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の保健所や市町村における母子保健、衛生教育の概要(小学校)</li> <li>民間における予防医学、集団検診活動の概要</li> </ul>	ジョイセフ	健康増進課 健康企画係	

No	都道府県	時期及び 定期研修 か否かの別	期間 (日)	出身国		研修生		研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼 機関	研修受 け入 れ保 当
				出 身 国	職 業	人 数						
6	埼玉県	平成13年 10月 定期	5	インドネシア	政府職員	合計2名 男性：0名 女性：2名	母子保健	1. 県民健康センター 2. 飯能市 3. 児玉町保健センター 4. 児玉町福祉保健総合センター 5. 上尾市保健センター 6. 民間助産院及び小児医療センター	1. 県の健康福祉行政、地域保健制度及び母子保健施策の概要講義と派遣専門家との交流 2. 母子愛育会活動視察 3. 母親学級視察 4. 福祉保健総合センターの組織及び業務概要講義 5. 保健センターの施設及び業務及び母子健康手帳の配布の視察 6. 視察	JICA 医療協力部	健康福祉政策課 計画国際協力担当 TEL:048-830-3526  JICA「インドネシア 国母と子の健康手帳 プロジェクト」協力 主体を務めている。	
7	山梨県	平成12年 10月 定期	3	バンダラデシヤ、カンボディア、中国、インドネシア、ネパール	医師	合計5名 男性：2名 女性：3名	地域母子保健の推進 ・住民組織化 ・住民組織運営 ・生活(栄養)改善	1. 県庁 2. 日下部保健所 3. 勝沼町	1. 県の母子保健行政の概要 2. 保健所の母子保健行政の概要 3. 町の愛育活動・家庭訪問・学校給食・保育園	恩賜財団愛育会	健康増進課 母子保健難病担当	
8	山梨県	平成12年 7月 定期	2	ヴェトナム	産婦人科医師	合計2名 男性：2名 女性：0名	母子保健／リプロダクティブ・ヘルス ・住民組織化 ・住民組織運営 ・家族計画	1. 県庁 2. 白根町	1. 母子保健関係行政 2. 白根町母子保健地域組織(愛育会)活動	ジョイセフ	健康増進課 母子保健難病担当	
9	山梨県	平成11年 4月 定期	2	ヴェトナム	人民局長、保健局長	合計3名 男性：2名 女性：1名	母子保健 ・住民組織化 ・住民組織運営	1. 八田村 2. 助産院	1. 母子保健活動及び保健センターの見学 2. 見学	ジョイセフ	健康増進課 母子保健難病担当	
10	山梨県	平成11年 3月 定期	2	南アフリカ共和国	行政官、看護婦等	合計8名 男性：1名 女性：7名	地域保健 ・住民組織化	・県庁 ・双葉町	愛育班活動の見学	JICA 国立国家衛生院	健康増進課 母子保健難病担当	
11	富山県	平成13年 6月 定期	5	ウガンダ等11カ国	医師、心理学者等	合計16名 男性：8名 女性：8名	保健衛生状態改善 家族計画	・保健センター ・小学校 ・JA いみず野	・地域に根ざした保健教育活動 ・NGOと行政の連携 ・小学校における早期健康教育等	ジョイセフ (JICAからの委託により)	母子歯科保健係	

No.	都道府県	時期及び 定期研修 か否かの別	期間 (日)	研修生			研修分野	研修地	具体的な研修内容	研修依頼 機関	研修元 関係	研修受 け当 担	係 入 係
				出身国	職業	人数							
12	愛知県	平成13年 10月 定期	5	ホンデユラス	医師、 看護師、 行政官	合計3名 男性：2名 女性：1名	地方衛生行政	1. 保健所及び管内の町 村の母子保健事業について の説明・見学・体験及び実習 2. 衛生研究所の業務及び県の ガソリン策について説明 3. 健康作りの体験・見学・実習	JICA	健康福祉部 健康福祉総務課 TEL:052- 961-2111			
13	愛知県	平成13年 10月 定期	4	ミヤンマー	助産婦	合計1名 男性：0名 女性：1名	母子保健行政	1. 足助保健所、旭山 町、下好町の保健セ ンター 2. 豊田市こ ども発達 センター	JICA	足助保健所 地域保健課 TEL:0565- 61-0019			

注：受入れた「農村生活改善」分野の研修を最近のものから5件尋ねた質問への各事業部課からの回答より作成。